

東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻

2016 年度

修士論文

〈私の集団〉におけるケア実践

ー デイケアハウスにぎやかのエスノグラフィー

(About the care interaction at 〈Group of ego〉 :

Ethnography of daycare house “NIGIYAKA”)

2017 年 1 月 23 日提出
指導教員 清水 亮 准教授

三枝七都子

Saigusa Natsuko

目次

プロローグ	5
第 I 章. 問題の所在	6
1 節 社会的背景—福祉政策の転換及び「共生」社会ビジョン	6
2 節 先行研究—ケアにおけるこれまでの議論	7
3 節 日本の障害者福祉政策の変遷—機能障害別縦割り福祉政策の確立と統合	11
1) 機能障害別の縦割り障害者福祉政策の始まり	11
2) 機能障害別縦割り障害者福祉政策の統合	19
4 節 日本の高齢者福祉政策の変遷と本論における対象施設の特徴	20
1) 高齢者福祉政策の変遷と宅老所の発揮	20
2) 宅老所の一形態である富山型デイサービスについて	21
3) 本論の対象施設の特异性	23
4) 理事長が語る「私の集団」とは	24
第 II 章. 研究目的と手法／分析視点	25
1 節 研究目的・手法	25
1) 研究の目的—異質なものの同士が共にある関係性の探求	25
2) フィールドワーク手法の詳細	25
2 節 研究の視点—集団における関係性	28
1) ケア論で成されてきた集団における関係性の議論	28
2) 本論における研究視座—集団における相互行為及び「共生」の問い直し	33
3 節 本論の構成	34
第 III 章. 「にぎやか」の組織体制と運営変遷	35
1 節 「にぎやか」の組織的概要	35
1) 詳細立地及び施設内部の構造	36
2) 提供サービス	38
3) 利用者の状況及び特徴	39
4) 利用者受け入れ条件—「人のご縁」優先	40
5) 職員雇用状況及び採用条件	42
2 節 「にぎやか」の理念及び運営変遷	45
1) 成立期(1997 年度~2001 年度)—自費事業から NPO 法人格の取得及びサポータークラブの設立	45
2) 発展期 (2002 年度~2011 年度) —事業及びサポータークラブの展開	47
3) 再編成期 (2012 年度~)	49
第 IV 章. 「私の集団」であるための条件—居合わせる人達と生活を共有すること	51
1 節 日常生活の様子—明文化されない秩序の存在	51

1) 朝ミーティング (表 4-1*)	52
2) 昼食 (表 4-1**)	53
3) 放課後預かり (表 4-1***)	54
2 節 「私の集団」であるための条件	55
1) 居合わせる人達と<ここといま>の生活を共有すること	56
2) 「私の集団」が抱えるジレンマ	57
3 節 生活を共有するためのケア技法——「巻き込む」と「承認」	57
1) 事例紹介—認知症女性高齢者と周囲の相互行為の様子	58
2) 「巻き込む」技法	59
3) 「承認行為」技法	59
第V章. 「私の集団」におけるケア実践—利用者と職員の相互性担保の難しさ	62
1 節 利用者との衝突から自己を問い直す職員	62
1) 事例紹介—精神障害者と職員の衝突の様子	62
2) 職員による自分自身の問い直し	64
3) 理事長による利用者への一貫した姿勢	67
4) 小括——職員の不完全性	68
2 節 利用者の分からなさに向き合う職員—集団的働きかけ	69
3 節 利用者を管理、統制してしまう職員	70
4 節 利用者側から職員への軌道修正	72
1) 利用者から職員に対する問題提起	73
2) 利用者に支えながら行う自己の問い直し	75
3) 小括——自己の不完全性から開かれる相互行為	76
第VI章. 「私の集団」におけるケア実践—職員間の相互性担保の難しさ	77
1 節 理事長が求める理想的な職員間の関係性	77
2 節 昔 (成立期～転換期) の職員の関係性	78
1) 成立期 (1997～2001 年度) ——職員の関係性の構築	78
2) 発展期 (2002～2011 年度) ——職員の関係性の変化	81
3) 小括—理事長阪井が抱える矛盾と職員が表現する「私の集団」	84
3 節 現在 (2016 年度) の職員の関係性	85
1) 現在の若手職員たちの傾向	85
2) 職員間の情報共有の在り方——指摘ではなく相談	85
3) 介護未経験者を中心とした若手職員の戸惑い	86
4 節 理事長と職員の相互性の成立	88
5 節 「にぎやか」で働く看護師と職員の関係性	90
第VII章. 「私の集団」における外部との関係性	95
1 節 家族と職員の関係性	95

1) 家族と職員の柔軟な情報のやり取りの様子	95
2) 家族が置かれる複雑な立場——「安心」と「罪悪感」	98
3) 家族の自主的な関与——〈私の集団〉における相互性の成立	99
2節 地域住民と「にぎやか」の関係性	100
1) 発展期における地域住民からの施設への苦情	100
2) 住民に対する「にぎやか」の姿勢——「SOS」を待つ	101
第Ⅷ章 考察	103
1節 現場で語れる「私の集団」——理事長と職員の認識の差異	103
1) 理事長が現場で語る「私の集団」	103
2) 職員が現場で語る「私の集団」	104
3) 職員がそれぞれ置かれている状況	104
4) 職員の固有性を担保するための課題	106
2節 職員間の関係性と〈私の集団〉の再考	107
1) 看護師資格を持つ職員と他職員の相互行為	107
2) 〈私の集団〉の再考	108
3節 〈私の集団〉と「共生」社会ビジョン	109
4節 結論及び今後の研究に向けた課題	109
エピローグ	111
引用文献	112
フィールドワーク記録	115
謝辞	116

プロローグ

病院勤務の経験をもとに、漠然と地域で行われているケアの現場が見たいと思い、フィールドを探していた。全国の対象となりそうな施設を探しては訪問することを繰り返す中、出会ったのが本論の対象施設である。施設のホームページから連絡先を調べ、事情を説明すると、「ほったら、明日からこられ〜。見学といわんと、ボランティアで1週間くらい、いたらいいよ」と富山弁で言われた。筆者は「えっ、明日から?!」と内心驚きながらも、言葉に甘え施設を訪問したのが一昨年の夏である。

いざ施設に到着してみると、今まで筆者が経験したケアの現場からは大きくかけ離れた現状がそこにはあった。まず、建物自体が普通の施設とは違う。一見すると民家と変わらない様子で、立て看板もないため、最初は気づかず通り過ぎるほどだった。施設の中は木材が使われ、家具もすべて木製で統一されている。床を裸足で歩くと心地が良い。施設に到着したのが朝方だったため、夜勤職員が朝食準備をしており、入ると白米の甘い匂いがした。通常の施設では尿臭や便臭がどうしてもあるものだが、ここは違った。日中になると夏休み中の子供達や高齢者、障害者、職員、ボランティアと多い時は40人近くが施設の中に入り乱れて過ごしていた。各々が別々にでも何か一体感を持ってその場所を共有している光景は、高齢者介護の現場に接する機会が多かった筆者にとって当初奇妙に映った。しかし、慣れてくると逆にそれが居心地よく感じるのが不思議である。この雑多な雰囲気惹かれボランティア最終日には、施設理事長である阪井由佳子に「調査に入らせて欲しいです」とお願いをしていたのだ。

初めて正式に調査として施設に滞在していた時のこと、筆者はさらなる衝撃と遭遇した。それは職員と利用者が真っ向からぶつかる、激しい喧嘩の様子である。しかもその現状に戸惑っていたのは筆者ぐらいで、回りにいる職員や利用者は意にも止めず普段通り過ごしているのにもさらに驚く。通常ケアの現場ではこのような状況はトラブルとして扱われやすく誰かが止めに入ったり、また職員は「感情的になってはいけない」という暗黙の了解が存在していることから、対象施設でのこの光景は特に印象に残るものだった。後日、阪井にその時の様子を振り返り尋ねると、「ここは^が私の集団だから」と言われた。阪井によると「人間あれだけ集まると、要はそれぞれの我なり、その人達の自尊心なりプライドなり、色んなことが渦巻いとるわけやろ。職員なり利用者さんも。それって本当にちょっと間違えると、も〜ああやって争い、ひどいと戦争だよね…」という。しかし施設ではこの「我」を決して規制しようとはしていなかった。また別の場面で、職員がその「我」は「その人らしさ」「個性」の一部としても語っていた。では「我」を含めた「その人らしさ」を支えるケア実践とは如何なるものだろうか。本当に衝突して尚も、集団としてあれるものだろうか。こうした興味関心から筆者は調査を開始し本論をまとめるに至る。

第 I 章. 問題の所在

本論はある在宅福祉施設のケア現場に着目し、利用者の固有な生活を支えるケア実践を通して、多様な他者同士が差異を認め生活を共にしながら築き上げる関係性を捉える。その現場は従来のケア提供者が計画的に提供するケアの枠を超え、居合わせる人達はその立場に縛られることなく、その都度・その場で折り合いをつけ試行錯誤する変動的な実践であった。対象とする施設ではその築かれる関係性で繋がる人々を「私の集団」と表現しており、他施設との差異を強調していた。この「私の集団」の詳細を介護ボランティアの経験と、参与観察を中心としたフィールドワークをもとに解き明かしていきたいと思う。

本章ではまず第 1～2 節で社会的背景とこれまでケアについて議論されてきたことを概観し、問題の所在を明らかにしたうえで、第 3～4 節で本対象施設の特徴を示し本題に入るための足掛かりにしたい。

1 節 社会的背景—福祉政策の転換及び「共生」社会ビジョン

現代において老後不安・介護不安は国民ひとりひとりにとって切実な問題である。また国にとっても、経済の低迷から財政は緊縮し、福祉政策の模索が続く。日本は、1980 年代に福祉政策の大きな節目をむかえた。それまでの施設収容主義的な政策から、在宅福祉へと政策転換が始まった。これは国民自身の自助努力、相互扶助、また民間活力の活用の提言をベースとした社会福祉改革である。介護保険法（2000 年）や支援費制度（2003 年）などの法改正により福祉サービスの供給の在り方は国が「措置」する形から当事者自ら「選択」する形へと変化した。特に 2000 年以後、サービス内容や施設整備^{*1}の拡充が加速する。

政策と共に様々な理念も提唱されてきた。1980 年代には北欧発祥のノーマライゼーションの原理が大きく取り上げられる。障害者自身の身体機能をノーマルな方向へと導くのではなく、障害者の生活条件をノーマルにしていく環境の提供の必要性が訴えられ、政策転換を大きく後押しした（佐藤久夫・小澤温 2013:56）。しかし、1980 年代後半にはノーマライゼーションは、依然障害を個人の機能障害と捉え、社会側の差別や障壁による能力障害と捉えていないと批判対象にされ一線を退く（杉野昭博 2007:116）。近年では、「障害者が同じ権利をもった存在として、特別視されない、差別の対象にならないだけでなく、障害者とその他の市民が相互に支え合うことを目標にする社会」（佐藤久夫・小澤温 2013:203）を目指すとして、「共生」という用語が頻繁に福祉政策の中に登場している^{*2}。こうしたビジョンを掲げながら、国は従来の施設収容政策の反省を込め、かつ高齢社会に向けた財源圧迫回避などの意図も含めながら、現在も政策を進めている。

*1 障害者が小人数で共同生活を行うグループホームや、住む施設ではなく日中自宅から通う通所型のデイサービス、作業所などと言われる施設の整備が進んだ。

*2 2005 年に改正された障害者基本法には「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」と謳われる。また 2012 年には被災地における地域コミュニティの復興に向けた手引書として厚生労働により「地域共生拠点づくりの手引書」が発出されている。

しかしながら、必ずしも国が標榜した通りには、ことは運んでいない。第一に「措置」から「選択」への移行は決定権が生活主体である当事者側に委ねられた点で評価されている一方で障害者・高齢者に対する「自立」や「活動」といった主体性を強調した個人の在り方に注目が集まり、老年学や障害学などの分野からは「自立」できるものと・できないものの二極化を推し進めるとし、危惧されている（天野正子 2005、田中恵美子 2007）。そもそも日本の福祉政策では、「自立」があくまでも個人の身体的自立・経済的自立という健全者の「自立」観に基づいて為されている。第二に、重度の障害者（高齢者含め）の施設入所は依然多いままである。就学運動の現場からは「多くの重度障害者の現状は、結局特殊教育→通所施設→入所施設への太い流れが延々と続いている」（木村俊彦 2014:91）という報告もされている。2000年以後急増した通所型介護施設自体も、多くの施設は送迎サービスがついているため、利用者は実質施設と自宅の往復であり、それは地域の人との関係に開かれているとは言い難い。

以上より政策レベルで語られている「共生」社会は、現実には重度障害者の生きづらいつら状況には変りなく、「市民との支え合い」と言いながらも、現行の福祉サービスが多様な人との関係性に開かれているかという点には疑念が残る。こうした状況の一方で、現在ケアの質への関心が高まっており、様々な学問分野で研究がなされている。次節では、ケアについてこれまで何が語られ、現在、何が問題とされているのかをまとめる。

2節 先行研究—ケアにおけるこれまでの議論

時代を辿るとケア論は欧米の哲学者や倫理学者により初めて主題化された。哲学者ミルトン・メイヤーロフは著書“On caring”（1971）において、初めて「ケアすることの意義」を哲学的に明らかにした。メイヤーロフはケアの対象を人に限らず、「ケアする」＝ケアリング caring という行為をケア提供者の視点から「その対象の成長を援助する」ことが本質であると説く。

ケアにおいては、他者が第一義的に大事なものである。すなわち、他者の成長こそケアする者の関心の中心なのである。（M.Mayeroff 1971:68）

加えてケアリングは、ケアする側自身も誰かから必要とされていることを実感することで、自身の生きる意味を獲得し得ることができるとした。この自己実現は、日常行われるケアリングの〈場所の中〉から生成されるものであるとし、メイヤーロフは人間存在の根底にケアを置いている。一方、初めて「ケアの倫理」をテーマ化した発達心理学者のキャロル・ギリガン(1982)は「女性が男性より道徳成熟度が低いと評価されることに疑問」を持ち、それまで語られてきた「伝統的な正義の倫理」は「公平性を重んじる原理や規則の普遍性を求める男性的なもの」として捉え、逆に「具体的な状況や人間関係」の中で配慮や

相手への責任を重視する女性特有の倫理として「ケアの倫理」*³を位置づけた(安井旬子 2010:124)。

上述したいずれのケア論では、ケア提供者の視点からケアが語られている。これに対しケアされる側の存在を示し、ケアが相互行為であると指摘したのはフェミニズム倫理学者ネル・ノディングス(1984)であった。ノディングスはメイヤロフ及びギリガンの論を踏まえた上で、ケアという行為はケアするもの・されるものが「独特な方法で貢献しなければならない」(1984:43)とし、両者が互いに働き掛け合う姿勢を明示する。

ケアしているとき、私は、他者が伝えようとしていることを誠心誠意聞き、見、感じている。…ケアリングの関係は、相手が私のケアしようとする努力を受け入れるとき完成する。(N.Noddings 1984:44)

このケアする者の、「他者が伝えようとしていることを誠心誠意聞き、見、感じる」努力の態度を〈専心〉とし、ケアを受ける側がその態度を容認して、初めてケアとなるという。よって、こうしたケア行為を成り立たせるために、まずはケアする側が相手に興味をもって向き合う〈専心〉の態度が必要事項であるという。

以上の古典とされるケアの哲学・倫理はそれぞれ別々の立場から語られてきてはいるが、ケア行為における共通した認識が読み取れる。それはケア提供者が他者の成長を望み配慮をもって〈専心〉する姿が中心的に描いているという点である。その姿はノディングスが提示するようにケアの相互行為を成り立たせる上でケア提供者のあるべき理想的な姿ではあるが、現実的な現場で転用するには美しすぎるようにも思う。実際その後のケア論の展開を概観すると、必ずしもそうした理想的な姿では捉えきれない相互関係の難しさがケアする側/受ける側双方より明らかにされてきた。以下に日本における社会学的研究にまで視野を伸ばしながら、現在ケアにおける相互行為の何が問題とされているかをまとめていきたい。

日本の事情に移る前に、フェミニズム論者エヴァ・キティ(1999)が、ギリガンやノディングスの議論を発展させ、ケア提供者の別様の姿を描き出したことを記載したい。キティは、それまで強い存在として認識されていたケアする側も、弱者であることを強調し(社会的に弱い立場に追い込まれる女性を指し示し)、ケア行為が弱者同士の実践であることを明らかにした。ケア関係は社会の根幹にあるにも関わらず、これまで社会構造の中では、女

*³ 従来の「正義論」は社会を男性的な視点で捉え人間を強い存在として描いているのに対し、「ケアの倫理」ではそうではなく社会は環境に左右されやすく傷つきやすい者たちから構成されていると定義し直した。現在ではこのケアの倫理はフェミニスト論者たちに引き継がれ、長い間ケアに携わるものであった女性達と生産労働・市場労働に携わるものたちとの差異を如何に克服し得るかが探求されている。メイヤロフの語るケアも男性的な強いケア提供者像が描かれている点でギリガンの提唱した「ケアの倫理」とは異なる点にも注意したい。

性が行うものとして自明視され、十分にその実践自体は注目されていなかったことを説いている。こうした前提もあり、それまで「シャドウワーク」とされていたケア行為について、その内実を明かにする研究が、医療・福祉分野といった直接ケアに携わる者による実践的研究に留まらず、社会学においても障害学・医療社会学・フェミニズムといった分野で盛んに議論がされている。

障害学においては、身体障害当事者による当事者研究を通して、それまで明らかにされてこなかった施設ケアの現状や、ケアの非対称の関係性が明らかにされた。例えば、施設においては福祉の論理に基づいて集団生活を基本とした環境整備や、生活指導といったケア提供者が良いと思ってしていた配慮が、実は障害者の生活を日常から遠ざけ管理・抑圧に繋がること指摘された(尾中文哉 1990)。近年、入所施設はそうした現状を反省し、多くが個室化され、かつ各々の生活リズムを極力尊重したスケジュールが組まれるようになってきている。しかし、健常者の善意で成される福祉的配慮を基とする当事者への抑圧行為は、ケア提供者本人によって自覚されにくく、完全に払拭するには至っていないという。さらに、家族も当事者の自立を阻むものとして、対象化された。とりわけ母子関係については、愛情と母親の罪悪感が絡み合い、子供を家に囲い監視下におく密室化の現状が明らかにされた(岡原正幸 1990)。以上より障害当事者は脱家族・脱施設をスローガンに自立生活運動を展開し、対等なケアの相互行為を訴えてきた。

こうしてケア提供者が良かれとするケアも、時には当事者からは容認し難いものである事実が明らかにされた。一方医療社会学の分野では、三井さよが、著書「ケアの社会学」(2010)において対人専門職によるケアの限定性を問題にしなが、主に看護分野に焦点を当て、その限定性を如何に乗り越え患者の『「生」の固有性』に開かれたケアとなりうるかを論じている*⁴。ここで指摘される対人専門職の課題の一つに、ケアを行う上で相手に向き合うさい、専門職が持つ「職業イメージ」が職務内容を限定してしまい、十分「生」に開かれたものにならないことをあげている。著者の言う「職業イメージ」とは、「医療専門職として社会化される過程で、自らなすべきこと/できることについて限定された」イメージである*⁵。この議論から、ケアを専門職化することが必ずしもケアの質の向上には繋がらな

*⁴ 三井が定義する「望ましいケア」とは『「生」の固有性』を軽視せずかつ「持続可能」であることの二点である。『「生」の固有性』とは：①ある人の「生」は「その人の身体的・経済的状況、生活のあり方、それへの意味づけの仕方などが渾然一体となって形成して」いる固有なものとし、②被災や病気・障害などといった特定の「生」が脅かされる危機的状況で『「生」の固有性』は焦点化されるとする。そしてケアを必要としている人は『まさに「生」の固有性が浮上する契機の中にいる』と著書は述べている。著書は「他者の関わり方によっても当事者の世界の見え方(意味づけ)が変わり得る」として個を独立したものでなく、そこに周囲の働きかけ、関係性があることを前提として置いている。この捉え方は本論において扱う主体の在り方とも類似する。

*⁵ 著書は主に対人専門職の中でも医療職を取り上げているが、本論で取り上げる介護職もまた専門教育を受ける中で固定された「職業イメージ」を持ち得るものである。また近年こうしたケアにおける対人専門職は感情労働とも捉えられ、社会的に規定された

いことが明らかとなった。しかし、三井は、職務内容の限定性は「生」に開かれたケアの困難さのために対人専門職が陥る心理的負担を和らげる作用もあるとし、無条件に限定性を無くしてしまうことはできないという。ここで言う、「ケアをすることで伴う困難」とは如何なるものだろうか。一例として以下の主張を紹介する。

似田貝香門は、阪神・淡路大震災で発起したボランティア活動がまとめられた『自立支援の実践知——阪神・淡路大震災と共同・市民社会』において、それまで「強い存在」として描かれがちであった支援者もまた「弱い存在」であることを明らかにしている。震災後の復旧・復興過程において、人手も足りない中、多くの被災者を前に、支援者は彼らの求めに応答しきれない自身の無力さを否応なしに突き付けられたという。その応答しきれないことに支援者は傷ついており、その経験を似田貝は支援者の〈可傷性〉と定義する。こうして『支援者は決して「強い存在」でない』（似田貝 2008:11）と言う。これは先述したキティが明らかにした、社会的弱者という意味での支援者とは根本的に異なる。似田貝によれば、性別・社会的立場以前にそもそも支援・ケアする人は誰でも〈可傷性〉を持ち得る存在であるという意味において「弱い存在」である。こうした〈可傷性〉が軽視できないのは、その無力さから自己を過剰に卑下し、「燃え尽き症候群」を引き起こす恐れがあるからであると続けて指摘する。

以上からこれまでのケア論を概観すると、日本においては1960～1970年の社会運動に始まり、2000年前後で阪神・淡路大震災、そして特定非営利活動促進法、介護保険法の成立という社会的潮流の中で、ケアにおける相互行為の質も問われてきた。しかし上述した通り、この相互行為はもともと非対称な関係性であり、これまではどちらかという健全者優位の実態であることが指摘されてきた。さらにケア行為が制度的に専門職化されたからと言って、この非対称な関係は、必ずしも解消され得ないことも三井の論考で明らかにされている。では、障害当事者にすべての権限を置いてケアの関係性を逆転させれば問題は解決するかといえば、そうとも言い切れない。何故ならケア倫理が説くように、ケアする側の〈専心〉的態度に期待することは、逆にまたケア提供者を追い詰めることにもなるからである。ケアの内実が明らかにされてくると同時に、その相互行為は、如何にして双方にとって最適なものに成り得るかは議論が続いている。

今後は、「ケアする側-される側の二者関係の相互行為は立場の違いによる抑圧や疲弊を招く」という認識が前提におかれる。そのうえで一人のケア提供者によるケアにおける関係性を閉じずに、多様な他者との関係性に関き、三者関係まで視野を広げた議論が展開されつつある。本論で着目する在宅福祉施設も、ケア提供者—利用者の二者関係だけでは成り立たず、利用者同士、及び家族や地域の人々との関係性に関かれることで成立している。ケアにおけるこうした開かれた関係性が如何なるもので、それがケアの相互行為に含まれる抑圧や疲弊をどう回避しうるかについて、考察を進めていきたい。

感情規則（例：患者・利用者に悪態はついてはいけない、患者・利用者の前では常に冷静でいないといけないなど）にも縛られる。この詳細は本論第V章にて扱う。

考察を進める足掛かりとして、第3節では日本の障害者福祉政策の変遷を、第4節において高齢者福祉政策の変遷を概観し、対象施設の社会的位置づけとその特徴を確認する。

3節 日本の障害者福祉政策の変遷—機能障害別縦割り福祉政策の確立と統合

本節では、他国に例を見ない機能障害別（身体・知的・精神障害）の縦割り福祉制度が如何に確立したのかを明らかにする。そのうえで、それぞれの展開を把握し、縦割りに福祉制度が発展してきたことでどのような問題が現在生じているのかを考察する。

1) 機能障害別の縦割り障害者福祉政策の始まり

戦前の日本では貧困問題と障害者問題が相互に関わっており、感染症や栄養障害といった公衆衛生対策を優先した福祉政策が成されていた。制度としては、1874年の恤救規則、1929年の救護法などである*⁶。いずれにしても現在と比べ、その対象は限られており、多くの障害者・高齢者は家族・親族の保護のもと地域で暮らしていた。精神障害者に至っては1900年に制定された精神病者監護法により、私宅監置が法律で義務付けられていた*⁷。戦後初期には、GHQの指示のもと日本憲法に初めて福祉関係の法律が制定され（福祉三法：旧生活保護法1946、児童福祉法1947、身体障害者福祉法1949）、貧困対策と障害者対策の分離が成される。障害対策として具体的には1947年に身体障害者の収容授産施設が設置され、翌年には視覚障害者向けの国立施設、国立光明寮が誕生した。また児童福祉法にはその第一条に「1項 すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない、2項 すべての児童は、ひとしくその生活が保障され、愛護されなければならない」と明記され、国家責任のもと、障害児も児童福祉施設の利用が可能となった。

しかし、この時期の最大の行政課題は、やはり敗戦に伴う貧困問題の解決であり、復員兵・引揚者などの失業対策が第一とされていた。そのため便宜的には「一般障害者（軍人以外）への福祉施策は国家による公的な責任によってなされる」（佐藤 2013：77）ものとされてはいたが、現実には障害者（児）・高齢者*⁸を収容保護する対策が中心で、しかもその

*⁶ 明治に作られた恤救規則は「家族・親族の世話が存在しない者のみ対象とし、また支給されるものも米に限定されていた」（小澤 2013）。救護法は大正から昭和にかけての世界大恐慌による国民全体に広がる失業問題を背景に制定され、恤救規則と比べるとその対象は広がり、制度内容も進んだものであった。例えばそれまで一部の慈善家によって運営されていた養老院や孤児院などの施設を国が認可し補助金を出し税制上の配慮も受けられる体制が整えられていた。しかし直後、第二次世界大戦が始まりこの対策は崩壊する。

*⁷ 最近では実は多くの精神患者は私宅監置（自宅で檻に入れられ非人間的扱いをうけていた）されずに地域にいたという説もある。「厄介者視されたり差別されたりしながらも、地域社会に何らかの居場所を確保して存在していた」（『支援』vol2, 2012：172-173）。

*⁸ この時期（1930～1950の戦前から戦後にかけて）65歳以上人口の総人口に占める割合は平均して約4.7%と低く（2015年時点では26.7%）、高齢者問題は大きな政策課題と

量の不足から介護/育児/看護などの役割は、それまで通り多くは家族または親族によって担われていた*⁹。以上より戦後（1945～1960）は救済という点で貧困層優先の「収容保護」が、そして軽度の障害者に対しては「職業的更生」が、子供には「健全な育成」が目指され、それ以外の高齢者や重度の障害者は機能障害別に区分されることなく在宅で過ごしていた（それ以外の選択肢がそもそもなかったとも言える）。

日本で初めて制定された身体障害者福祉法は、当初から縦割りを想定されてつくられていたわけではなかった。社会福祉史を中心に研究を行う富永健太郎によると「身体障害者福祉法の策定過程においては、外部障害者ばかりでなく、内部障害者も精神薄弱者も精神病患者も、障害者すべてを対象とする総合的な障害者福祉法」の制定が一応は目指されていたという。しかし最終的には、「①財政的な事情、②画一的判定の容易さ、③更生への援助効果の挙げやすさ、④諸外国にならって狭い対象から出発するのが無難」などの理由で対象を視力・聴力・言語障害及び肢体不自由に限定して出発するに至ったと説明されている（富永 2007：197）。では対象から除外された者、即ち重度の身体障害者や知的障害者、精神障害者はその後どのような保障が成されるに至っているか。また身体障害者福祉法の制定から続いて 2 番目に立法された精神薄弱者福祉法（現・知的障害者福祉法）であるが、これは何故身体障害者福祉法に統合される形でなく単独制定に至っているのか*¹⁰。以下に身体障害者・知的障害者・精神障害者それぞれの福祉政策に関わる展開を概観し理解を深めていきたい。

・身体障害者を取り巻く福祉：全身性身体障害者の自立生活運動とその後

ここでは特に第 1 節でもふれた全身性身体障害者の自立生活運動を中心に振り返り、これらの運動が福祉政策にどのような影響を与えてきたかを見ていこう。上述した通り日本で初めて制定された身体障害者福祉法は身体的自立・経済的自立を目的とし「更生」が第一に掲げられていた。そして職につくことの難しい重度の身体障害者で、かつ家族による扶養がない者に対しては収容施設で対応するという政策が進められた（この施設収容政策の経緯は後程記述する）。それ以外の者は家族介護による在宅生活が基本とされていた。一方在宅生活がどれほど保障されていたかという点、決して十分な保障ではなかった*¹¹。こ

しては浮上していなかった（厚生白書昭和 63 年度版、平成 28 年度版参照）。実際高齢者問題が政策課題に本格的に上がるのは 1980 年後半のことである。

*⁹ 当時の身体障害者法に基づく施設の多くは、基本的な性格として職業的更生のための施設という位置づけであった。そのため重度の職業につける見込みのない障害者は事実上除外されていた（立岩 1990：261）。

*¹⁰ 富永や、日本障害者協会の理事を務め障害者福祉を専門に研究を行っている佐藤はこの精神薄弱者福祉法の成立をもって、障害の種類による縦割り制度が始まったとしている。

*¹¹ 経済的な保障では 1959 年に創設された国民年金に伴い新たに障害者福祉年金が制定され、身体障害者の生活を保障する施策が登場した。しかしこの障害者福祉年金の財源は全額国庫負担であったため、給付には厳しい制限が設けられており（重度身体障害

うした現状に対して1960～1970年、全身性の重度の障害を持つ人々が既存の福祉の在り方に対し異議申し立てを始めたのが自立生活運動である。特に運動初期、強い影響力をもっていたのが脳性麻痺者団体の「青い芝の会」*12だ。

1970年に横浜で起きた母親による障害児殺害事件において、障害児を持つ親の会や地元住民による加害者の減刑嘆願運動が始まったことをきっかけに*13、『青い芝の会』神奈川県連合会はこれを強く批判し、厳正な裁判を求める意見書を横浜地方検察庁や地方裁判所に提出した。以後「障害者は殺しても当然」という健常者がもつ優勢思想に対し、糾弾・告発型の運動を繰り返していき*14（横塚晃一 2010：94-99）。彼らは「介助者は単に介助するのではなく、差別者としての存在を自覚し、障害者の手足となって、同時に友人として介助することが望まれる」（立岩真也 1990：278）としボランティアによる無償介助と、僅かながらの年金と生活保護を受けながら、親元を離れ地域で自立生活を始めた。

その後「青い芝の会」の運動は、会員間の主張のずれなどから分裂・統合を繰り返し展開していく。例えば先に記した健常者社会に対する告発という運動姿勢だけでは、実際の自立生活を成り立たせていくのは難しいという理由で、行政に対し自立生活のために必要な制度を要求していく方向を打ち出すものが出てきた。それが青い芝から分裂し設立された「東京青い芝」である。「東京青い芝」は自立生活を確実かつ安定したものにするため、国に対し所得の保障を求めたことが特徴である。彼らが中心となり先導した訴えは、最終的に障害者基礎年金（1985年）の成立に結びつく。

一方「青い芝の会」の設立と同時期に、施設入所している当事者からの告発運動も起こる。それが府中療育センターの施設処遇改善闘争（1970年）を契機に立ち上がった、公的介護保障要求運動である。彼らは、「青い芝の会」の影響を受けながらも、施設を出て自立生活を営むための具体的方策として、介助者は当事者自ら選択確保し、そうした介助者に支払う介助料を行政に要求した*15。当時、行政が実施主体である公的な介護派遣制度「身

者のみ対象）その額も低額であった。

*12 「青い芝の会」の誕生は1957年、最初は当事者間の親睦を図るための団体であった（立岩 1990：265）。

*13 当時親に対する同情論は通説であり、こうした世論がまた障害者施設の増設を促進させもした。『この事件が発生するや、新聞をはじめとするマスコミは「またもや起きた悲劇、福祉政策の貧困が生んだ悲劇、施設さえあれば救える」などと書き立てた…このようなマスコミキャンペーン、それに追随する障害者をもつ親兄弟の動き、そしてまたこれらに雷同する形で現れる無責任な同情論はこの種の事件が起きるたびに繰り返される…』（横塚 2010：96）。横塚晃一は『青い芝の会』神奈川県連合会』の会長であり、本人も脳性麻痺による全身性の障害をもつ。

*14 これは後述する「全日本手をつなぐ育成会」の親達が求める施設拡充や養護学校義務化と対立する。彼らは親もまた障害児の存在を真には認めていないと批判した。

*15 それまで無償労働とされていたケアを、有償として社会化するアイディアは介護保険より先にすでに障害当事者たちによって提案されていた。介助を有料化することで介助者の安定的な確保と、介助に潜むパターンリスティックな権力関係の軽減を図る試みでもあった。

体障害者家庭奉仕員事業」*¹⁶が存在した。しかし制限付きの制度で、何よりも重度身体障害者が必要とする身体介助が業務内容に含まれていなかったことから当事者達はこれを国からの「おしきせ」制度と呼び不備を訴えた。こうして既にある制度の拡充を求めながらも、同時に当事者にとってより使い勝手の良い新たな制度案を提示したのである。この闘争をリードしたのは全身性身体障害者の新田勲であったが、彼の介護に携わってきた社会学者深田耕一郎によると、彼らの運動の特徴は「行政に介護者を派遣せよと要求するのではなく、介護者は自分たちで探し関係をつくる（介護内容もその関係の中なかで柔軟に調整する）。その関係構築を支えるための費用を保障せよと行政に求めた」（深田 2013：95）点であるという。

公的介護保障要求運動により、東京都では1974年度から「東京都重度脳性麻痺者介護人派遣事業」が設立された。これは障害当事者が自ら選んだ介助者を行政に登録し、自治体の窓口から介助料が介助者に支払われるという、東京都独自の事業だった。この東京都の事例を下敷きに、1980年代後半～1990年にかけて、その対象を脳性麻痺以外の障害者にも広げ「全身性障害者介護人派遣事業」という名称でいくつかの主要な自治体でも開始されるに至っている。一方、都では当事者の粘り強い交渉の末、1994年には365日介助料が支給されるようになった（ただし一日の支給時間は市区町村によって異なる）。その後2003年の支援費制度に「日常生活支援」という名称で組み入れられ、全国で利用可能な制度となる（財源不足への懸念から対象を重度肢体不自由者に限定されてはいたが）。さらに2006年の障害者自立支援法では「重度訪問介護」に名称が変わり、2014年に改定された障害者総合支援法の中でその対象が知的・精神障害者の一部に拡大される。

また、新田らは当時の厚生省にも働きかけ、生活保護他人介護加算特別基準の獲得も実現している。生活保護制度には受給者特性に応じて加算措置が設けられており、例えば障害者世帯には障害者加算が、介護を要する世帯には家族介護加算または他人介護加算が給付される場合がある。彼らはこの他人介護加算の増額を求め、交渉の末、特別基準を設定することでそれを可能とした。現在も生活介護受給者であれば申請手続きを行うことで、

*¹⁶ 「家庭奉仕員派遣事業」はもともと長野県や大阪市、東京都、名古屋市などが在宅高齢者を対象に実施していた各自治体の単独政策である。1962年老人福祉法制定時に国がこれを制度化し、さらに1967年身体障害者福祉法改定時には障害者もその対象に含まれた（＝「身体障害者家庭奉仕員派遣事業」）。しかし派遣時間や回数に上限が設けられ対象者も貧困層に限定したものであったことから、使い勝手が悪いと各当事者団体は国に改善を求めていた。1982年には厚生労働省は障害者当事者の強い要望をうけ：①対象を低所得世帯から全世帯へと広げ、かわりにそれまで無料だったものを世帯の生計中心者の所得に応じた費用負担を課した。②さらに市町村に対し最低でも週に18時間の派遣を提供するように通達し底上げを図った。しかし市区町村によってその対応に格差が見られたため、1990年福祉関係八法改正時に在宅福祉サービスの整備方針を明確に示し（ここで「家庭奉仕員派遣事業」から「ホームヘルプサービス事業」へと名称が変更）、以後市区町村にサービスの措置権限を段階的に移行した。こうした厚生労働省の指導のもと当事者団体は個別に自治体との交渉を続けホームヘルプサービスの利用時間を徐々に増やしていく。後に2000年の介護保険では訪問介護の名称で、2003年の支援費制度では居宅介護の名称でそれぞれ制度に組み込まれた。

全国どこでも受給可能なものである。

以上より、障害当事者たちは、告発型の運動から始まり障害者福祉政策に影響をあたえると同時に、具体的な要求運動を展開し地道に行政と交渉を続けていくことで自立生活基盤を整えてきた*17。また、実際地域に出て社会と交流を図り、自らの生活を形づくる実践も模索されてきた。これまで述べた自立生活運動の実績は、身体障害をもつ当事者が声をあげ、国もそれに応える形で制度が作られてきた。しかし、すべての障害者が声を上げられるわけではない。声をあげたくても、あげられない重度の知的障害者や精神障害者、そして経過が慢性的で症状が安定しない難病疾患を抱える人々もいる。次なる課題は、自立生活運動の裾野を広げるため障害者同士、また支援者と当事者に閉じない地域の人々との交流であった。

・知的障害者を取り巻く福祉：精神薄弱者法（現・知的障害者福祉法）の成立とその後

先述した通り戦前から戦後初期にかけて多くの知的障害者（児）は親の保護のもと地域で暮らしていた。数としては少なかったが民間運営の施設も存在しており、児童福祉法が制定するまでは、（児童・成人共に）こうした施設に入所し生活を送るものもいた。児童福祉法（1947）が制定されると、そうした民間運営の施設も児童福祉施設として公認されるに至る。しかし、児童福祉法の適用範囲は満18歳であり、今度は必然的に成人した知的障害者の行き場問題が浮上した*18。

こうした問題に対して、戦前から知的障害者（児）を対象に施設運営を勢力的に行っていた「精神薄弱者愛護協会」*19（以下愛護協会）や、障害のある子を持つ親たちによって創設された「全日本手をつなぐ育成会」*20（以下育成会）、教育者団体である「全日本特別支援教育連盟」などの知的障害関係の団体が、「親亡き後」の生活を保障する入所施設の必要性を行政や報道機関に訴えた。先に紹介した富永は、運動を先導した愛護協会について「精神薄弱児を施設で保護・教育することをその旨とする愛護協会においては、（協会が運営する）各々の施設とそれを集約する愛護協会の存続を賭けたいわば戦いであった」（富永2007：203）という*21。こうして当事者周囲の人々（施設運営者・親・教育者など）による

*17 ただしこれは声をあげることが可能な身体障害者がいた地域に限られている。そのため制度の充実には地域差がある。また身体障害者以外（後述する知的障害者・精神障害者、そのほかに難病疾患を抱える障害者など）の制度整備の遅れも指摘されている。

*18 身体障害者福祉法のもとで運営される施設は職業的更生を目的とするため、重度の知的障害者を統合して受け入れることは難しいとされた。

*19 元は1934年に石井亮一により設立された。石井は日本で初めての知的障害者施設、滝乃川学園を創設し、その後も白川学園、桃花塾、藤倉学園、筑波学園、八幡学園、小金井治療教育所、浅草寺カルナ学園の8施設を運営する。1999年に日本知的障害者福祉協会に改名。

*20 1952年に創設され、当初は自ら訴えることの困難な本人に代わって、障害の発生予防・特殊学級の設置・施設の増設などの要求を親たちが行ってきた。

*21 生活保護の救護施設に知的障害者を収容するという施策案も出されていたが、「協会の

訴えは、1960年精神薄弱者福祉法の成立を実現し、知的障害者施設の法的根拠を勝ち取った。しかし、富永は、これが同時に我が国の縦割り福祉の始まりでもあったという。富永のこうした論考からは、知的障害者を巡る福祉制度の決定に当事者ではなく周囲が深く関わっており、しかも戦後の貧困期にあって、そうした動きは協会の存続をかけた交渉でもあったことが見えてくる。さらにその後も高度経済成長の煽りを受け、施設の増設やコロニー政策が積極的に進められていく。

社会福祉学の視点から、知的障害者の「親元からの自立」を研究する森口弘美を参照すると、精神薄弱者福祉法制定以後の展開においても、障害当事者の親の発言は大きな力をもっていたことがわかる。森口は育成会の運動史を振り返り、その運動が果たしてきた意義と限界を明らかにしている。育成会は設立当初から、施設拡充や特殊教育の義務化を求める運動を進めてきた。1979年には、団体が長らく目標としてきた養護学校義務化が実現する。そして1981年国際障害者年を迎え、育成会は行政が組織した「国際障害者年特別委員会」に参画する。これをきっかけに『身体障害者も知的障害者も同じ障害者だと主張する必要性に迫られ…「あらゆる場合に障害者自身の発言を尊重せよ」という要請を、知的障害者にも当てはめる模索が始まった』（森口弘美 2015：62）。即ちそれまでの施設拡充という組織目標を見直し、知的障害のある「本人」の声に耳を傾ける動きが出始める。同時に養護学校卒業後の行先が模索され、親や地域の住民・ボランティアとで協働し、小規模作業所の民間運営が各地で展開されるようになり、社会資源^{*22}を発展させてきた。こうした親の頑張りのおかげで、1973年オイルショック以降国が取り組んだ福祉の見直し改革では、「地域福祉」あるいは「コミュニティーケア」などと言った理念こそ登場するが、内実は家族による介護を当てにしたものであった。現状を見ると、在宅家族介護回帰とも見てとれ、その具体的な打開策は依然見いだせていないように思える^{*23}。

こうした親達のこれまでの奮闘を認めつつ、森口は知的障害者の「親元からの自立」と

在位基盤を揺るがす」として愛護協会はこれに対し異議を唱えた。

^{*22} 「小規模作業所の多くは利用者の家族やその関係者、及び運動に共感し参加する人たちの無償労働で運営が成り立っており…」(森口 2015) それまでなかった地域の人々の交流を育んだ反面、運営は厳しかった。1977年に国からの運営補助「精神薄弱者通所援護事業」が開始されるがその額は自治体によって差があり経営を安定させるものとしては不十分であった。育成会は作業所の法定内化を訴え2005年障害者自立支援法で制度化された。尚この小規模作業所は日中活動の場でありその目的は人との交流が主であった。リハビリテーションによる訓練施設や生産を目的とした就労施設とは異なる。

^{*23} 1979年、太平内閣が打ち出した家庭基盤充実政策がそれを裏打ちする。そこには「老親の扶養と子の保育は基本的には家庭の責任」とされている。現在においても共働き家庭や核家族化により障害児を対象とする幼児保育・学童保育の需要は増えているが、整備状況は貧困であり状況は必ずしも改善されていない。それは例えば障害児をもつ母親の就労状況からも明らかである。数ある研究より健常児の母親と比べ障害児の母親の就労率が低いことが報告されている(津止ら 2004、丸山 2011、江尻 2013)。

いう次なる課題に対して、親だからこそ限界があることを示している。それまで自身も当時者として、子供の権利主張を国に訴え運動を続けてきた親達が「親元からの自立」を主張することは「当事者性を手放すことを意味」し、そうした国への発言力の減退につながるという。さらに小規模作業所づくりにおいても、中心的な役割を果たす親が知的障害当事者の「自立」を訴えることは、親の頑張りに共感し参加しているボランティアや地域住民の同意を不意にする可能性も含み、運動体の求心力を揺さぶるリスクがあると指摘する。森口のこうした考察から、子供の自立を願う一方で運動組織・作業所運営を維持していかなければいけない親のジレンマが感じとれる。

ここまですと、身体障害者と比べ知的障害者に対する国の福祉施策は遅れをとっていたことがわかる。そうしたなか立ち上がったのは、民間慈善団体や知的障害児を子供にもつ親たちであり、その強い要求を受けて国が精神薄弱者福祉法を制定した。こうした前提で、その後も親が中心となって知的障害者の権利要求運動が進められ、福祉施策が独自の（身体障害者や精神障害者とはまた別用の）文脈で発展してきた。とくに国際障害者年以前までの運動をみると、子供本人の尊重や自己決定を重視する在り方とは違い、知的障害者は守り育てていく存在であり、親亡き後は愛情を注いで手厚く扱ってくれる施設（専門家）が必要であるという認識であった。しかし現在は、第1節で引用した岡原の指摘にあるように、親の愛情が本人の成長を妨げる結果ともなり得ることを、親たちが反省的に振り返り認識を新たにする展開が開かれつつある。1990年には、米国由来の知的障害者当事者組織「ピープルファースト」が日本でも設立された。また2014年に制定された障害者総合支援法より、知的・精神障害者の中の一部の人が、重度訪問介護のサービスを利用できるようになったことを受けて、地域で自立生活を始める知的障害者の存在も報告されている（寺本晃久ほか編 2016）。ただ現状制度が十分であるとは言い難く、上記した実践も一部の地域に限られたものである。親の介護負担は免れない現状がありつつも、森口が推奨するように「頑張らない親」の存在を肯定し第三者（専門家に限らない）による支援の在り方の再考が求められている。

・精神障害者を取り巻く福祉展開：精神保健福祉法制定の成立とその後

最後に、精神障害者は戦後どのような生活を強いられていたのかを述べていく。実は精神障害者は身体障害者や知的障害者と違って長らく（1993年の障害者基本法まで）、障害者福祉の対象からは除外されてきた歴史を持つ。戦前に公認された私宅監置が最終的に廃止になったのは、戦後1950年になってからだった。同年に精神衛生法が制定され、各都道府県に精神病院の設置が義務付けられた。1958年には医療法上の精神科特例（一般病床よりも低い人員基準でも病院経営が認められる）が定められ、質の向上より量の拡大を促進する施策が国によって整備された。こうして日本では1960年以降、精神病院（主に民間病院）増設ブームが訪れる。おりしも1960年当時、世界では欧米を中心に反精神医学運動が興隆し、日本とは逆に多くの国が精神病院の縮小化と解体に向かっていた。

医療評論家の川上武（川上編 2002:410-412）によれば、この精神科病床の増加には三つの要因があるという。一つには上述した国策が病院経営に有利に働き、医師や看護師を減らして大量の患者を受け入れる収容型精神医療へと向かわせた点、二つ目に戦後、抗生剤の登場及び環境改善に伴い結核病床が減少した点がある。また、三つ目に向精神薬の導入で患者が扱いやすくなったと捉える病院経営者の存在もあげる。さらに追い風をかけたのは、1964年ライシャワー事件（駐日大使ライシャワー氏への精神障害者による傷害事件）の発生である。これにより、世論を精神障害者の収容保護施策強化の方向に動かし、1965年の精神衛生法の一部改正^{*24}へとつながった。こうして「危険な精神障害者」の排除と隔離の構造がよりいっそう促進され、数多くの民間病院が増設された。

1960年代後半から1970年代は身体障害者を中心とした自立生活運動が興隆し、1981年には国際障害者年が提唱され、日本においてもそれまでの障害者福祉の在り方が見直される。その一方で、精神病院の現場では医師や看護師による不祥事が相次いで報道された^{*25}。特に1984年の宇都宮精神病院事件^{*26}は、世界的にも強く問題視され、各国が日本政府に批難を浴びせた。国際的な圧力もあり、1987年には人権保護を主題とした精神保健法が制定されるに至る。これにより任意入院の創設、社会復帰の促進、入院患者に対する行動制限の規制、精神医療審査会の創設などが示され、ようやく精神患者に対しても収容ではなく、社会復帰を視野にいれた政策が打ち出されたことになる。その後1993年の障害者基本法にて精神障害者が、初めて障害者として位置づけられた。障害者基本法では三障害（身体障害者・知的障害者・精神障害者）統一して、自立・社会参加を支援するための施策の基本事項がまとめられた。そして1995年には精神障害者を対象とした精神保健福祉法が制定され、精神障害者の社会参加を具体的に促進するための支援が、ようやく制度化された。例えば生活支援センターの制度化や、身体障害者や知的障害者の制度に類似した手帳制度の導入、社会適応訓練事業の整備などが盛り込まれる。

*²⁴ 改正された内容は：保健所による精神保健活動の強化、都道府県に精神衛生センターの設置、通院費公費負担制度の導入、緊急措置入院制度（都道府県知事などの命令で入院が可能となった）の実施など。同年、法改正に「精神障害者の社会復帰事業」が盛り込まれていない事態に異議を唱える家族らによって全国精神障害者家族会連合会が設立された。以後この家族会連合会は精神障害者の社会参加を掲げ運動を展開していく。

*²⁵ 精神障害者の当事者たちがこの状況をただ黙って見過ごしているわけではなかった。精神障害者の社会運動に詳しい桐原の論考によるとこの時期「社会運動が全国各地で自然発生的な患者同士のゆるやかなつながりを背景とし、当時の学生運動を指導する医師らと患者の利害関係から組織化された患者会も関係しながら精神障害者の運動が全国組織化されていった」ことを記している（桐原尚之・長谷川唯 2013：39-40）。そして1974年には日本で初めて精神障害者による運動組織、全国「精神病」者集団が設立した。

*²⁶ 入院患者の告発で看護師による「患者のリンチ殺人事件」が発覚した。その後の調査で、暴力による患者管理、不当入院や不当な長期入院、患者資産の流用などの入院患者への差別や虐待の実態が明らかになった。

以上より精神障害者は戦後長らく病院へ収容される対象とされ、その福祉政策は他障害と比べて大きく遅れを取って展開してきた。当事者による運動や家族会は各地で確立されていたが、国の対応をみると身体障害者と比べ、例えば施策に対する当事者参画の必要性の認識が希薄であった^{*27}。むしろ立岩によると日本の精神医療・保健福祉の改革は専門職（特に医療職）が主導してきたという。確かに精神障害者の問題はその歴史からみても医療ベースで語られる傾向が事実としてある。例えば 2003 年に国が発表した新障害者プランでは「精神障害者の退院・社会復帰に向けた統合的な取り組み」（厚生労働省 2003：第 3 段落）が重点課題とされ、ACT-J(Assertive Community Treatment) が試験的^{*28}に取り組みされている。ACT は欧米で 1970 年代に広まった地域医療の一形態であり、精神障害者が退院後も継続した治療とリハビリテーションを受け地域生活の持続を目指すプログラムである（ACT-J はその日本版）。支援は多専門職（精神科医・看護師・ソーシャルワーカー・作業療法士・職業カウンセラー・心理士など）が連携を取りながら行い、原則として 24 時間 7 日間のサービス提供体制を掲げている。ところが厚生労働省の 2015 年実施調査の報告によれば、精神科病床数は 1980 年に 30 万床を超え 2015 年に至っても 34 万床を超えており（厚生労働省大臣官房統計情報部 2015）、「精神障害者の退院・社会復帰」は実現しているとは言い難い。一方で福祉サービスについては、2005 年の障害者自立支援法からようやく身体障害者・知的障害者と同等にサービスが受給可能となった。しかし、身体障害者が中心に関わり作りあげられてきたサービス内容が多く、精神的なサポートを必要とする精神障害者にとってのサービスは手薄である^{*29}。現状は精神障害者当事者の意見が十分に尊重されていないことは明らかであり、彼らの実際の地域生活に目を向けた支援の在り方が（医療専門職が立案した方法と別に）求められている。

2) 機能障害別縦割り障害者福祉政策の統合

日本の障害福祉政策は、敗戦直後の貧困から高度経済成長期の大きな流れの中で「更生」や「健全な子供の育成」を掲げたことに始まる。労働力と個々の能力が問われる様になり、結果として「できるもの」と「できないもの」が大きく二分される。そして社会は圧倒的に前者に価値を置き、それに向けて人々は努力するようになった。逆に「できないもの」に対してはある意味暴力的に「してあげる」（措置）という姿勢がとられてきた。これまで見てきたように、この流れに対し異議を唱えてきたのが障害当事者であり、その周囲の人々

^{*27} 例えば国際障害者年以後に組織された国際障害者年特別委員会の名簿には精神障害当事者団体は含まれていない（全国精神障害者家族会連合会の代表は参加している）。

^{*28} 千葉県市川市にある国立精神・神経センター国府台病院でモデル事業が 2003 年より開始されている。全国的な展開はまだされていない。詳しくは下平美千代・山口創生・伊藤順一郎、2013、「日本における精神障害者の生活支援——千葉県市川市の取り組み」『海外社会保障研究』No. 182 を参照。

^{*29} サービスを受給するためには障害者支援区分の認定が必要だが、そもそもこの障害者支援区分項目が身体障害に偏っていることから身体動作が自立している精神障害者は自ずと障害審査判定が軽く見積もられてしまうという報告もある。

であった。そしてその当事者たちの運動に応えるように福祉政策は機能種別に発展を遂げてきた。「できるもの」の自立観が経済的自立・身体的自立（自助的自立）を前提としていることに対し、「できないもの」は「できない」ままに自立する在り方を示し続けてきた。変遷を振り返ってみると縦割り福祉制度も、国によって予め分割されたものでなく個々の運動の軌跡と捉えることができる。

2005 年障害者支援費制度では、機能種別に発展したが故のサービス格差の解決や、国連の決議・条約順守が念頭におかれ、国は三障害の福祉サービスを統一した。統一されても当事者運動が築きあげた重度訪問介護（元は「東京都重度脳性麻痺者介護人派遣事業」）や小規模作業所事業など、人と人が向き合う関係に重きをおいた日本独自（彼ら独自）の事業形態は尚残されている。これは今後の福祉施策にとって意義があると筆者は考え、また次に見る本論の対象とする施設にも通ずるところである。しかし、依然声を上げられない人々（精神障害者、重度の身体機能及び知的機能の重複障害者、症状が変動的である難病疾患をもつもの）への支援が、十分に行き届いていないことも事実である。三障害が統合されたからこそ、障害種別をこえて政策レベルでも生活レベルでも各々の差異（支援者も含め）に向き合い、これからの日本の超高齢社会の在り様を考える最前線に、ケアの現場がある。

もちろん今回筆者が拾った障害当事者をめぐる福祉の歴史は、ほんの一部でしかない。より詳細な把握は今後取り組むべき課題として、本論では一先ず次節へと進みたい。第 4 節ではこれまで見た障害者福祉政策を踏まえつつ、高齢者福祉政策の変遷を概観し、その中で本論が対象とする施設がどのように生まれその特徴は何なのかを明確にしていく。

4 節 日本の高齢者福祉政策の変遷と本論における対象施設の特徴

本論が対象とする施設：富山型デイサービスにぎやか（以下「にぎやか」、施設概要は第 III 章に記載）は出発点が障害者福祉とは異なる高齢者福祉に位置するが、その特殊な事業形態ゆえに障害者福祉の範囲まで実践が広がっている。さらに障害の有無や程度の違いを前提に、利用者も職員も同じ生活者として、共にあるための関係性の方途を生活レベルの実践から示している。

1) 高齢者福祉政策の変遷と宅老所の発揮

戦後から高度経済成長期、障害者同様に高齢者に対しても施設収容型の施策が取られていた。しかし 1973 年のオイルショック後の経済低成長と赤字財政のなか「福祉の見直し」が始まる。繰り返しになるがこの時、社会福祉の担い手として国が期待をよせたのは家族だった。その後急ピッチで高齢者福祉政策が行政主導で進められ 1982 年老人保健法→1989 年ゴールドプラン→1994 年新ゴールドプランを経て→2000 年介護保険法が施行されるが、今でもそのサービスは家族介護を前提とした代行的意味合いが強い（ただし一方でサービス内容や種類の幅など改良を経て充実してきているのも確かである）。

さて「福祉の見直し」が声高に唱えられまだ介護保険制度も確立されていない1980年当時、介護負担は住民に重く申し掛かった。こうした厳しい状況下において住民たちが自衛的に相互扶助を基盤として有料で在宅福祉サービスを提供する民営組織、宅老所が隆興した。宅老所は制度上の明確な定義は存在しないが、それは主に民家で高齢者や乳幼児を数名預かり日中活動を共にしたり宿泊したり、種々のサービスを提供する民営組織の総称である。その始まりは著書「18坪のパラダイズ——デイセンターみさとの奮闘記」で話題になった群馬県「デイセンターみさと」の田部井康夫の実践（1983～）であり、その後も青森の「柚子の家」や、島根の「ことぶき園」、福岡の「宅老よりあい」など全国で実践が広がっていった。

2) 宅老所の一形態である富山型デイサービスについて

富山県にも宅老所の一形態とされる「このゆびと一まれ」が1993年に開設される。上記したいずれの施設も主に高齢者や健常児を対象に介護サービスを提供していたのに対して、「このゆびと一まれ」では年齢（子供もお年寄りも）も、さらには障害の有無や種別も問わず、「誰でもいつでも利用できるサービスを目指し」運営を始めた点で他宅老所と大きく異なっていた。これは先述した2005年の障害者自立支援費制度から20年も前に「このゆびと一まれ」ではすでに三障害を統合した実践を始めていたという点で先駆的な取り組みといえる。また「福祉の見直し」改革で国が「相互扶助」と提唱しながらも子供/成人/高齢者と年代集団別に対処を講じてきたために見落とされてきた、世代を超えた「相互扶助」の在り方（高齢者が子供を育てる関わり）を「このゆびと一まれ」を含め宅老所がいち早く実現したのである。

「このゆびと一まれ」創設者である惣万佳代子は、第45回フローレンス・ナイチンゲール記章の受賞後インタビューで開所の経緯を以下のように語っている。

（開所前）病院には20年（看護師として）勤務し、いろいろな科で働きました…お年寄りも障害のある人も子供も、という取り組みは、自然の流れのなかで始まりました。病院での経験から、お年寄りは子どもが大好きだということはわかっていましたし、そもそも看護というものは、年齢や病気の有無ではない、すべての人が対象です。その思いから『支援が必要な人は誰でも来られる場所』をつくりたかったのです。

（地域生活応援誌JUNTOS 巻頭インタビュー惣万佳代子）

また惣万は当時の高齢者介護の在り方に対して強い反発を感じていたことが、開所の契機であるとも同上のインタビューで説明している。『退院しても家に帰れず、大型の高齢者施設に移っていく。どうして家に帰れないんだろう。そして目の当たりにしたのは、しゃべらず、手も足も縛られていて、「仏さんに早く迎えに来てほしい」という高齢者施設での入院患者の姿でした。「病院で命を助けても死にたがっている」という姿に、憤りも悲しみ

もありました。それならば、在宅を支えよう…』。

上記問題関心から「このゆびと一まれ」では、「在宅」でかつ「個別ケア」にこだわりをおいている*³⁰。ここで意味する「在宅」は「長年住みなれた家や地域」という場所を指し、そうした場所から引き離される収容施設の対比として用いられていた。さらに「個別のケア」とは、第1節で引用した三井が想定するように『「生」の固有性』に重きを置いた実践だった。個人は①個の現状の身体能力+②個を取り巻く独自の環境（自宅環境・地域環境・経済環境そして個が関係をもつ周囲の人々の存在）が渾然一体となった個別固有なものであるとし、そうした個人のその時・その場の意思を尊重した介護の在り方を目指している。ここでは、当時の大規模高齢者施設で行われていた画一的なマニュアル化*³¹された介護との差異化が強く意識されている。

「このゆびと一まれ」が開所後、利用者第一号は障害児だった。当時富山県では在宅福祉設備は不足していた。例えば1997年に作られた富山県障害者計画を参照すると1995年時点で「デイサービスセンター」や「心身障害児等通園事業」「精神障害者生活訓練施設」が0カ所であった*³²。1996年には「このゆびと一まれ」を利用する障害児の親を中心に、県に対し事業の助成を要求する署名運動が生起していることからみても需要が高かったことが伺える。高齢者も家族が自営業を営む世帯を中心に通所希望があった。「このゆびと一まれ」の個別な対、利用時間も一般の施設に比べ長く対応していたため、公的な施設よりも利用料が割高でも需要はあった。

しかし2000年の介護保険制度制定までは、経営は決して良い状況ではなく、開設当初は「正直利用者より見学者のほうが多かった」という。この先駆的な取り組みを維持するため県と反撥・協働を繰り返し、結果富山県独自の補助金制度を確立するに至る。現在では、そうした実践と補助金制度の在り方を総称して「富山型」*³³とされ、先進モデルとして全国から注目を集めている。現在NPO法人「このゆびと一まれ」は4事業所を運営するまでに発展している。事業が発展しても「このゆびと一まれ」では職員の新人教育や安全管理、介護理念の共有などが徹底され「地域の人が誰でも利用できる」「個別ケアの提供」が維持されている。現に23年間営業してきて転倒による骨折事故が僅か一件のみであるという実

*³⁰ 「このゆびと一まれ」代表惣万及び西村へのインタビューから引用 2016/07/28。

*³¹ 例えば全員原則オムツが着用とされ、お風呂は一斉に決められた時間に入浴し、抵抗する高齢者には拘束が認められるという当時の大規模高齢者施設の現状があった。

*³² また同計画所より障害者がいる世帯構成を見ると、6人以上の世帯が一番多く28.7%・次いで2世帯19.8%、3世帯17.5%、独居世帯は僅か4.6%である。一方身体障害者による自立生活運動が盛んだった東京都の障害者福祉計画を参照すると、例えば台東区では1996年時点で独居世帯が全体の14.6%である。ただしこれらの地域差については今後も研究・調査の必要がある。

*³³ 県の後押しもあり富山型施設は年々数を増やし、現時点（2015年）で県内だけでも121施設ある。富山型の社会学的研究については職員の実践技術を明らかにしたもの（平野隆之 2005）や経営・運営の実態を明らかにしたもの（上野千鶴子 2012）などがある。

績をもつ。惣万は働く職員の姿を「まるで黒子のような感じです」（第一回地域共生ホーム全国セミナーINとやま実行委員会 2003：16）と表現している。

以上より富山型デイサービスと称される宅老所の一形態は：①利用者属性を限定しないこと、②日中の活動の場所（通所）が基本としてあること^{*34}、即ち地域で自立生活にしろ・家族と住むにしろの在宅生活が別にあることを前提にしていること、③そこで行われる介護は利用者個々を尊重したものであり、そのため利用者同士の交流や各々固有の時間の過ごし方が重視されることを特徴としたものとしてまとめることができる。これは、障害者福祉政策の変遷で紹介した小規模作業所の在り方に近いが、小規模作業所が障害をもつ親によって立ち上げられ対象も知的障害者が中心であるのに対し、「富山型」は第三者により作られ対象も知的障害者だけに限定していない点に違いがある。

3) 本論の対象施設の特殊性

本論が対象としている「にぎやか」もこの「このゆびと一まれ」の理念に共感し、1997年に開所した。今では数が増えた富山型だが、その中でも介護保険改正前からある老舗の事業所として知られている。富山型は創設者の特性が事業に大きく反映される個人商店の赴きがあると言われている（上野, 2012：374）。

論点先取となるが「にぎやか」は、利用者だけでなく職員もまた完璧ではない固有な存在であることを前提としている。職員は「黒子」というよりも各々が自己主張をし、利用者と同じに舞台に立っている。即ち「にぎやか」では障害の有無・種別・年齢を問わず「誰もが利用できる」場所であり、利用者の固有な生活を支える実践を目指しながらも、職員ができることには限界があるとし、自身もまた利用者から支えられる存在であることに自覚的である。利用者が職員を支える力を持ち、それを職員が認識し受け入れている。それは例えば体調の悪い職員を利用者が気遣い配慮することもあり、職員の間違いを利用者が正すこともある。

また「にぎやか」では職員の教育の徹底をあえて避け各々の差異が許される雑多の中で関係性を築く戦術を採用している。利用者も固有で多様であるから、職員も固有で多様であることで相互性の幅を担保する。同時に個人の個別性を重視しているからこそ、施設環境も安全管理を徹底せず雑多である。玄関に段差もあれば、一般の福祉施設では避けられがちな蚊取り線香・暖炉（火事の危険があるとし一般にはあまり使われない）や固形石鹼（口に入れてしまう危険があるとしこちらも現在多くの施設ではプッシュ式の液体石鹼が用いられる）も使用する。夜間帯以外は鍵もかけられていないので、施設の出入りは基本的に自由である。「にぎやか」では利用者の生活は施設から外部と連続性をもった環境にあると理解し、居合わせるもの同士互いに注意・配慮し合いながら、人との関係性の中で環

^{*34} 通ってくる場所という認識が基本にあるが、利用者から要望があれば宿泊なども受け入れられる。こうしてあくまでも個人の「在宅」生活を維持していくのに必要な支援を柔軟に提供している。

境の不備を補うよう心掛けています。例えば体に害になるものを口に入れようとする児童がいたらその都度声をかけて注意を逸らしたり、さりげなく危険物を他所へ一時移動したり気付いたものがそれぞれ工夫している。

4) 理事長が語る「私の集団」とは

プロローグに示した、「にぎやか」の理事長阪井が語った「私の集団」とは、雑多な生活の中で多様な他者とモノとが関係性を築くことで成立する。多くの場合、阪井が使用する「私の集団」は「にぎやか」全体を指し、その構成員には職員だけでなく利用者も含めて語っていた。それは意思表示の難しい重度な障害をもつ者も、認知症状の強い高齢者も、精神障害者も変わりはない。各々の固有な「我」を持ち、その存在が「私の集団」を成り立たせているとする。福祉施設として何かあらかじめ決められ利用者を選択されるサービス提供を目指すのではなく、差異あるもの同士が向き合い互いに折り合いをつける関係性をまず築き、そこから必要とされるサービスや事業をその都度立ち上げ変動させていくダイナミックな実践であることが「にぎやか」の特徴である。

惣万の言葉を借りると、「このゆびと一まれ」が「スマート」な実践だとすると「にぎやか」はまさに「泥臭い」実践である。しかしこの泥臭さの中に、障害の有無や程度の違いを前提に同じ生活者として共にあるための関係性の方途が見いだせるのである。それはケア論で語れる非対称性を拡張し、政策レベルで語られ目指される「共生」とは違う方向を見いだすことができると筆者は考えている。この方途を明確に示すために、「私の集団」の内実を明らかにする必要がある。

尚、本論において「私の集団」と「」で表記している時は阪井同様に「にぎやか」全体を表す。また阪井以外のものによりその言葉が用いられることもあるが、その場合は誰によってそれが語られたのか、どのような意図で語られているのかをその都度説明し「〇〇を意味する私の集団」と言ったように「」内に説明を加えて使用する。

第Ⅱ章. 研究目的と手法／分析視点

1 節 研究目的・手法

1) 研究の目的—異質なものが共にあれる関係性の探求

第Ⅰ章をもとに以下三つの研究目的を設定した。

- ① 「私の集団」と呼ばれている異質なものの同士の集まりが織り成す、富山型デイサービスにおけるケア実践に着目する。そして職員と利用者そしてその家族が如何なる関係性を築き集団として成立しているのかを知る。
- ② 異質なものが共にあることは容易ではないことを踏まえて、その関係が形成され維持する葛藤のプロセスも含めて明らかにする。
- ③ 最後にそこで築かれる関係性が従来の非対称なケアを如何に拡張し、また施設に留まらず周囲へどのように展開されようとしているのかを探求したい。結果社会にどのような変革をもたらし得るか、その可能性について述べる。

2) フィールドワーク手法の詳細

ケアの関係性及びその成立過程を明らかにするためには、研究者自身がその空間に一定期間身を投じ内在的にその現場を観察していく必要がある。ゆえに手法はエスノグラフィを選択した。筆者は NPO 法人にぎやか運営する富山型デイサービス施設である「にぎやか」を対象に住み込み、介護ボランティアを行いながら計 50 日間のフィールドワークを実施した（2015/8～2016/8）。初回一週間夏季ボランティアとして施設を訪問し、以後 2 回に分けて（一回：約 2～3 週間）長期滞在しながら調査を行ってきた。施設の全体を把握するためなるべく春夏秋冬、季節にバラつきなく施設を訪問するよう心掛けた。尚、フィールドワークの詳細日程は本論の末巻に添付する。調査^{*35}の具体的な方法としては、「にぎやか」

*35 個人情報扱うインタビュー調査に加え、介護ボランティア実施の際は以下の点で注意を心掛けた。

①インタビュー研究内容の説明と同意：研究の目的について、さらに調査で得られたデータを論文・発表などで扱う可能性があることについて、書面及び口頭で説明し、相手から承諾を得られてからインタビューを実施した。内容の録音についても相手に使用許可が得られた場合のみ行った。実際論文でデータを扱う際には、対象者に原稿内容の確認を依頼し、内容に異議があれば該当箇所の消去や修正を適宜行うことを約束する。

②取得データ管理の徹底：調査で得られたデータには多くの個人情報が含まれている。フィールドノーツや、インタビューデータ、録音データ等の扱いには最大限注意を払う。発表の際は、匿名を使用し同定を防ぐ。ただし対象者が「にぎやか」で使用している愛称「にぎやかネーム」表記を希望した場合はその通り表記することとした。また対象施設の創設者については本人承諾のもと実名を記載している。

で働く職員や、利用者とその家族、及び「にぎやか」と関わりのある第三者を対象としたインタビュー、参加型参与観察、関係資料の収集分析を実施した。

インタビュー調査はどれも対面式を採用している(計36人:対象者一覧は表2-1参照)。また介護ボランティア中の何気ない会話や、その他参加した飲み会、旅行イベントなどの際に得られたインフォーマルなヒアリングデータも参考資料として扱っている。施設関係者に対しては全員介護ボランティアの合間をぬって施設内でインタビューを実施、家族についても送迎時に時間を頂きお話を伺った。一方施設外部者については、大半は「にぎやか」の理事長である阪井由佳子を通し予定調整を行い、相手の職場に出向いて話しを聞いた。阪井以外の職員の紹介でインタビューの機会を得られたケースもあった。

インタビューデータもさることながら、施設に住み・働き・一定期間生活を共にすることで筆者が得た印象や直観も大きく本論に影響を与えている。かつて暴走族のエスノグラフィを書き上げた佐藤郁哉は、エスノグラフィとはその作者が対象となる集団の持つ文化に触れて体験するカルチャーショックの記録でもあるという。佐藤は調査対象者を単なる統計調査の「サンプル」でもなく実験の「被験者」とするでもないとし、彼ら／彼女らと密接な接触を通し著書を書き上げている(佐藤郁哉 [1984] 2008)。筆者も「にぎやか」に関わる人々から様々な考え方を教わり、自身がそれまで知る介護現場との違いに時に驚き戸惑うこともあった。しかし約一年間かけて観察者として、そして調査を超えた友人として付き合いながら本論を考察するに至っている。

文献調査においては、「にぎやか」が刊行する書籍やDVD、県や国が作成する福祉計画書などの刊行物、また富山型全体で開催するフォーラムの資料や、全国から寄せられる見学者による報告書類などを対象とした。またインターネット上で提供されている「にぎやか」のHPや阪井のブログからの情報も参照した。尚、本論で使用している地図は「Google Map」をもとに必要に応じ筆者が加筆したものを掲載している。本論に掲載したインタビューデータやヒアリングデータには、筆者が注目している箇所を下線部を引き、また()を用いて内容の補足を行っている。

③成果物還元：本論では研究を遂行するにあたって多くの学びと助けを対象者から頂いた。得られたデータで作りあげた年表や論文内容については今後必要があれば対象施設へと還元する。

④介護ボランティア実践に伴う利用者の安全への配慮：介護ボランティアについては利用者に身体的危害を加えてしまう危険もあるため、実践にあたってはその都度職員に指示を仰ぎ、分からないことがあればすぐに相談するよう心掛けた。また対象施設では利用者の手も積極的に借りる姿勢を大事にしている。そのため筆者がむやみに彼らの仕事を奪うことのないよう、施設の掃除や洗濯などは利用者にやり方を聞きながら共に行うよう心掛けてきた。

【表2-1】対面式インタビュー対象者

No.	「にぎやか」ネーム	性別	年代	役職・業務内容	資格の有無
1	阪井由佳子	F	40	総括(理事長)	理学療法士/ケアマネ
2	タカシさん	M	50	管理者	
3	オオタさん	F	50	事務・経理	ヘルパー3級
4	ナツちゃん	F	40	ケアマネ/ケアスタッフ さをり事業運営スタッフ	介護福祉士/ケアマネ/ 精神保健福祉士
5	オシゲさん	F	50	かっぱ庵管理者/ケアスタッフ	看護師
6	メグちゃん	F	30	ケアスタッフ さをり事業運営スタッフ	社会福祉士/ケアマネ
7	オリンさん	M	40	ケアスタッフ/現場リーダー	介護福祉士/ヘルパー2級/ 僧侶
8	ユウキちゃん	F	20	ケアスタッフ	なし
9	アサカちゃん	F	20	ケアスタッフ	介護福祉士
10	ヒデくん	M	20	ケアスタッフ	なし
11	ノンちゃん	F	30	ケアスタッフ	看護師
12	カオルちゃん	F	20	ケアスタッフ	介護福祉士/ 特別支援教育コーディネーター
13	リョウボちゃん	F	40	ケアスタッフ チーム村運営スタッフ	保育士
14	リエさん	F	40	ケアスタッフ	看護師
15	シマさん	M	60	ケアスタッフ	介護福祉士
16	クミコさん	F	60	ケアスタッフ	介護福祉士
17	ユリちゃん	F	30	ケアスタッフ	なし
18	ミヤジマさん	F	70	調理スタッフ	なし
19	テツさん	M	40	送迎スタッフ	なし

職員

No.	「にぎやか」ネーム	性別	年代	利用年数(H28年度)	障害種別	利用頻度
20	ヤマちゃん	F	50	3年	身体障害者(区分2)	基本は週2(火・金)+その時々で変動
21	スガのお母さん	F	80	3年	介護保険(要支援)	週2(月・木)
22	ミキティー	F	40	約6年 (中段期間あり)	精神障害者	不定期

No.	利用者との続柄	性別	年代	利用年数(H28年度)	利用者本人の障害種別	利用頻度
23	ユイナちゃんのお母さん	F	30	約10年	知的障害児(区分3)	平日の放課後(16:00~17:00) 不定期で土、祝日の1日利用
24	カレンちゃんのお母さん	F	30	約5年	身体障害児(区分3)	平日の放課後(16:00~17:00) 不定期で土、祝日の2日利用
25	ツヨシくんのお母さん	F	60	2年	知的障害者(区分2)	週4、ショートステイ月2回
26	タミちゃんの娘さん	F	70	10年	要介護3 認知症(IV)	週6(月~木、土~日)
27	チョウコさんの夫	M	80	16年	要介護5 認知症(II a)	週7
28	チイコさんのお母さん	F	60	19年	身体障害者(区分6) 知的障害者	週7
29	Tさんの奥さん	F	40	約1年	要介護3 認知症(IV)	にぎやかに在住

利用者家族

No.	聞きとり対象者	性別	年代	所属/職業	「にぎやか」との関係	
「にぎやか」外部	30	ベンちゃん	M	40	介護福祉士、ミュージシャン	阪井の友人(バンド仲間)兼アドバイザー
	31	惣万佳代子	F	60	「このゆびと一まれ」創設者	富山ケアネットワーク繋がり
	32	西村和美	F	60	「このゆびと一まれ」創設者	富山ケアネットワーク繋がり
	33	県職員 Kさん	M	30	富山県 厚生部厚生企画課	富山ケアネットワーク繋がり
	34	地域包括支援センター Nさん	F		主任介護支援専門員、社会福祉士・介護福祉士	「にぎやか」に利用者を紹介
	35	コマツダちゃん	F	30	都内の放課後デイサービス勤務	「にぎやか」の元職員
	36	イナリさん	M	30	自身で事業を立ち上げ、映像関係の仕事を請け負う	「にぎやか」の元職員であり、現在もサポータークラブの事業を手伝っている

2 節 研究の視点——集団における関係性

1) ケア論で成されてきた集団における関係性の議論

ケア論では第 I 章でみたように二者間の相互行為に注目を置いた議論があり、現在それがその他の他者を含め一定数の人々との関係性に目が向けられている。

・集団と個の対立構造

本国の施設収容を推進してきた政策史（第 I 章）や障害者のおかれてきた状況を踏まえ、一定数の人々が集まった関係性については決して肯定的には受け止められていない。例えば富山型の視点からは「個別ケア」に対して、大型施設で実践されているケアを批判的に「集団ケア」と呼ぶ（上野千鶴子 2012:186-187）。それは入所者を一つの集団と見なし、画一的な管理体制におくことへの批判だった。当時は多くの施設で行われていた拘束という対応や、家で亡くなりたく泣く老人の姿があったことは先に惣万の言葉で紹介した通りである。一方「個別ケア」とは第 I 章の繰り返しになるが、個がそれぞれに①独自の身体状況を持ち、②取り巻く環境や生活史（自宅環境・地域環境・経済環境そして個が関係をもつ人々との歩み）も固有であることを前程に据える（これらが渾然一体となって現れる姿を現場では「その人らしさ」と呼んでいる）。そうした固有な個の生活を支えることを目的としたケアが「個別ケア」といわれている。ここでは複数の人々（集団）であることを否定して、一人ひとりの個への着目を重視するという、個と集団が対立的な位置づけで語られている。

自立生活運動の文脈においても、特に初期は社会という集団に対して障害者が地域で主体的に生きるため自立支援を求める命がけの激しい運動であった。障害学を専門とする星加良司によると、『身辺自立と職業的自活に高い価値を置く伝統的な自立観の下で「自立」が困難であるとされ、価値の低い存在と見なされてきた人々が、「自己決定」を行うことこそが「自立」であると主張し、そのような生活を営むことを可能とすることで、自らの生を肯定的に意味付けようとしてきた実践』（星加良司 2001:160）であったという。即ち自立生活運動とは社会から一方的に生き方を強いられることを否定し、自己決定権を行使することこそ「自立」であると打ち立てたものである。当時「青い芝の会」が、介護者は障害者の決定に沿って「手足の様に動くことが望ましい」と主張したのもこうした理由からだ。ここでもやはり個と集団は対立しており、個の権利を集団が奪っているという構造である。

現在も上記の主張は、形を変えて障害者支援の中に引き継がれている。米国の思想を取り入れた自立生活センター（CIL）は、「消費者主義」（介護労働の商品化）「契約」（当事者のニーズに合わせたサービス契約）という立場から、「当事者主権」を標榜し当事者による当事者のための新しい支援の在り方である。CILの運営に携わり活躍している中西正司の論考を見ると、その主張は明確だ。中西は、これまでの障害者運動の経験から「要求なきところに、サービスなし」という事実を踏まえ、当事者のニーズを顕在化していく必要性を説く。そのためにも「障害者個々人に対しては、自立生活プログラムやピアカウンセリング^{*36}など、きめ細やかな支援によるエンパワメントを通じて、介助や交通アクセスに対するニーズを顕在化させ、権利意識と当事者性を確立してきた」（中西 2010：264）という。ここでいう「当事者主権」とは自らがニーズの主体となり自己決定を下す権利であり、「当事者の合意なしには、だれも（家族も専門家も行政も）この権利を代行してはならない」ものであった（中西 2010：252）。これはつまり、社会から奪われた個の確立であり、自分自身の生活について「どこで・だれと・どのように暮らしたいか」という選択を自ら一人でできるようにするための個に着目した支援の在り方である。

しかし富山型の「個別ケア」は各利用者が個別固有な存在であるとするだけでなく、その人が周囲の人々と関係を持つことで新たな役割が生まれ活躍できるとし、集団の中にある個の姿も大事にする実践である^{*37}。だからこそ、対象を単一に限定せず多様な利用を受け入れてきたはずである。認知症を持つ高齢者が乳児をあやしたり、重度の脳性麻痺で車いす生活の人が、徘徊する高齢者の見張り番になったり、精神障害者ができる範囲で介護を手伝っていたりする。集団内には職員と利用者の間だけでは語れない、利用者同士の相互行為が存在している。そしてそうした関係から職員の関わりだけでは見ることのできない、利用者の別の一面が現れたりするのである。「個別ケア」と「集団ケア」という対比された議論で見落とされていたのは、こうした集団内にある人々が交流する関係性であり、そうした複数の関係性に注目しないと知り得ない利用者の固有な姿である。これは身体障害者の自立生活運動の中でも同様の指摘が可能であり、現在は障害学において自立概念の捉え直しが試みられている。

・集団と個が対立しない「オルタナティブな自立」概念

中西の論考では、個人に焦点化するあまりニーズに集約されない様々な他者との関係性の意義は語られていない。そうした他者は個を抑圧しうるものとして警戒されていた。しかし、身体障害者の自立生活運動においてもその実践レベルでは中西が提示するように事は簡単ではないという指摘がなされている。先にあげた星加の議論の続きで当事者が自己

^{*36} 自立生活プログラムやピアカウンセリングは「障害をありのまま受け入れること、何が必要で何が必要でないかの確認、自分の意思をはっきり他人に伝えることなど、これまで日本の生活訓練が技能中心だったのに対し、自己の確立や自身を身につけ、生活意欲を高めるといった精神面の充実に重点を置くプログラム」構成である（ヒューマンケア協会 1996：13）。

^{*37} 第I章4節p20

決定する際、当事者自身それが独善的な決定でないかと迷い、躊躇する姿が見られ、当事者の権利は勿論大事であるが、前提にある自立概念をまず見直す必要があるとする。『「自立」には二つの側面があって、(①) (運動初期の自立概念では) その人自身がどうしたいかということがちゃんと実現され保証される、という側面、(②) どんな人でもその他の周りの人との関係のなかでそこに居ることに意味があるということ、そういうことが認め合えるという側面』(星加 2001 ; 160) とし、現場ではその後者に主題がおかれ、様々な他者(介護者)との関係性から成り立つ新たな自己決定支援の在り方が、模索されているという。

そもそも障害があろうとなかろうと、人は何かに依存しないと生活していけない存在である。第I章でも紹介した倫理学者キティは人間の基本的要件に「依存」をおくことを提唱している(Kitty 1999=2010)。キティが「みな誰かお母さんの子ども」と言い表すように、人はかつて誰かに「依存」していたし、また老いと共に将来的には誰かに「依存」せざるをえない存在である。筆者も自立と依存は対立しないものであるという認識に立つ。

社会学者佐藤恵は、障害者被災地支援の現場から自立のありかた再考をしており、従来の自助的自立と区別し「オルタナティブな自立観」を提唱した。「オルタナティブな自立観」においては、自己決定は一人で下すものでなく周囲の人々と相互に支え合いながら成立するものであるとしている。そしてそうした自己決定支援における関係性の構築を「支え合い」と呼ぶ。注目すべき点として、佐藤は自己決定支援を、支援者一被支援者の二者関係だけに着目していないことである。被支援者は個々人で興味関心が多様であることに加え、支援者側もまた固有な存在であり各々の解決能力に限界がある(一人ですべての問題は解決できない)がゆえに、「支え合い」は多様な第三者に開かれたものでなければならないとしている(佐藤 2010:35-55)。

佐藤の「支え合い」概念は、本論の対象施設(異質な人々が一同に集まり築いている関係性の在り方)を理解する上で、示唆に富むものである。しかし、本論の対象施設は重度の認知症高齢者や、知的障害者、精神障害者などが利用している。そうした利用者に対して、佐藤が提示する「支え合い」だけでは不十分な部分もある。例えば佐藤は、「支え合い」の技法として、「分からなさを聴く」技法や「距離をおく」技法をあげている。前者は相手のことを完全には理解できないながらも、その「分からなさ」と向き合いながら相手の言葉に耳を傾ける支援技法であり、後者は本人の決定は支えるが代行してはならないとし、あくまでもエンパワメントすることが基本であるという職員の立場を明確にした技法である(佐藤 2010:30-35, 148-150)。

ここで筆者の介護ボランティアの経験を振り返ると、例えば話しかけても返答内容がちぐはぐで会話が途切れてしまう高齢者がいたりした。こうした場合、ちぐはぐの会話から自己決定をエンパワメントすることは至難である。「距離をおく」ことでもその問題は解決されない。また重度の知的障害をもつ人であれば、発話や会話のやり取りが難しかったり(声にしてもこちらが理解できなかつたり)、突発的な行動や、多動・行動停止、自傷

他害など人によってその障害の程度は様々であるが「聴く」ことだけでは対応は困難であった。

知的障害者/自閉の人々の自立生活についての著書『ズレてる支援!』には、こうした当事者と介護者のやり取りが様々紹介されている。知的障害者に対する支援では介護する側がたとえ相手の言葉に耳を傾けていても、その意図を十分に汲み取れず「支援がズレ」てしまうことが往々にしてあるという(岩橋誠治 2016:88-155)。しかし現行の福祉制度では何かしらニーズを申告しないとサービスが受けられないシステムであるから、上記のような意思表示が難しい人に対し他者の介入は避けられず、そこにズレる可能性があったうえでも取り敢えず事を運ばないといけない現状もある。以上佐藤の論考を踏まえつつも、一定数の人々の関係に開かれたケア実践に重きを置く本論では、関係性のなかでの個(ケアの現場で言えば主体・佐藤の著書でいえば自己)の在り方を一度整理する必要がある。

・本論における個の概念——周囲の人とモノとの関係性で成り立つ主体

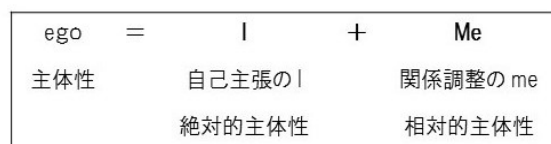
「にぎやか」においては、介助者は「自己決定」をエンパワメントするだけでは収まらず、多分にその決定に関与していかなくてはならず、また「分からなさ」に向き合うにしても「聴く」姿勢だけでは物足りない現状があった。さきにあげた知的障害者の自立支援の現場における決定とは、そもそも他者の影響からは自由にはなれないという前提のもと、「当事者と介護者が日々の生活を支えつつ抗いながらともにするときに行う小さな共同意思決定/共同責任の積み重ね」(岡部耕助 2016:79)の実践と捉えている。

では富山型の「個別ケア」の理念に共感を示す「にぎやか」では、その人固有の生活を支える事とその個に他者が大きく影響を与えてしまう現状の中で、個とはどのように捉えるべきだろうか。精神科医であり認知症の臨床に多大な功績を残した小澤勲は、認知症高齢者と接する中で「私」を以下の様に定義していた。

人は誰とも代替のきかない「私」を生きている。哲学者は独我論とけなすかもしれないが、この実感は私たち大半のものであろう。しかし、一方で私は「私たち」を生きてもいる。人は一人で生きることにはできない、と言い替えていいのかもしれない。私は私たちの世界に溶け込んでゆく存在でもあるのだ。

(小澤 2005:63)

小澤は個が内部に二つの側面を持つ存在であると示した。この点について社会福祉学者で

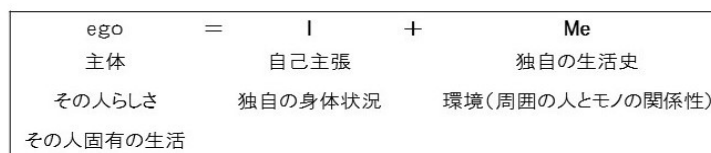


【図2-1】主体性把握モデル(空閑 2014: 120)

あり関係性に着目した日本独自のソーシャルワークを提唱する空閑浩人は、穴田義幸の主体性把握モデル*38に注釈を加えながら以下の図式(図2-1)を提示する。

空閑は主体とはその根底に判断主体である「絶対的主体性」を持つという。これは小澤のいうところの「誰とも代替のきかない私」である。しかし、主体は相手や周囲との関係性を調節しようとする「相対的主体性」も持つのである。小澤はそれを「私たち」と表現していた。そして「IとMeの二者択一ではなく、IとMeとの相対的な比重」として個の在り方を捉えることができるとしている。さらに従来日本人は、欧米の「独(ひとり)の文化」と違い「間(あわい)の文化」のなかを生きており、自らの意思決定や行動をするにあたり周囲の人との関係を重視する傾向にあるため、関係性に目を向けたソーシャルワークの専門的理論枠組みの必要性を主張する(空閑 2014:117-124)。

空閑の論考をもとに、「にぎやか」が支える個(主体)を図式化すると、以下のようになる(図2-2)。



【図2-2】「にぎやか」が支える個 筆者作成

以上より「富山型」や「にぎやか」では、目の前の利用者は「自己主張」を持つ独自の存在であると知りながらも、主体は周囲の人とモノの関係性によっても成り立つものであると認識し、その個を取り巻く関係性に目を向け働きかけていると理解することができる。空閑の言葉を借りると「個人としての強さを促す方向だけでなく…関係や相互作用が織りなす力の強さを促す方向での働きかけが必要である」(空閑 2014: 197)。

これはC I Lの当事者の個の力をエンパワメントする当事者主権の議論や、「集団ケア」と「個別ケア」の対比で語られる個別性を重視した二者関係の相互行為論では、見過ごされやすい視点である。第I章で引用した三井も、別稿でケアにおける主体を取り巻く関係性を議論している。三井は「ある特定の空間における、さまざまな人やモノが織りなす関係性」(三井 2012:25)を<場>と提議し、<場>がもつ力を明らかにしている。三井によ

*38 社会心理学者、穴田義幸はジェームス(W. James)やミード(G. H. Mead)の社会的自我論を踏まえた主体性把握モデルを展開している。

ると「誰かひとりの配慮や働きかけに還元できないような、さまざまな人のちょっとしたかかわりや、その〈場〉全体を流れる空気のようなものが、そこにいる人をケアし、支えているように見えることがある」（三井 2012:13）のだと説く。

2) 本論における研究視座——集団における相互行為及び「共生」の問い直し

第一に上記の議論を踏まえ筆者は主体を取り巻く多様な他者との関係性に視点をおきながら、集団における相互行為を分析する。しかし本論は空閑が帰着した専門的な方法論とは異なる方向を目指す。その主体周囲の関係性に目を向けた実践自体がもつ可能性を探求するため、一専門職と主体が結ぶ関係性だけでなく、そこに参加する多様な立場の人々の間の関係性の分析を試みたい。その際三井の論考を参考するが、三井は関係性を「ある特定の空間」と限定して議論を進めていた。その理由として「ケアや支援を必要とする人たちが自由に空間を移動できず、その人達にとって特定の空間が大きな意味をもつ」ためだとしている。移動制限がある利用者にとって確かに「にぎやか」は生活の中心であり意味のある特定の空間であった。しかし、利用者の生活は施設内で完結していない。また本来であれば、特定の空間ではなく施設外部との関係性にも開かれていることが望ましいはずである。本論では「にぎやか」が地域に対し如何に関係性を広げているかにも目を向けたいため、あえて〈場〉に区切らず関係性を重視し議論を進めたい。

第二に第1章1節で取り上げた「共生」という制度レベルでテーマ化されている言説を、現場の実践を通して把握し直す。「富山型デイサービス」は「共生」のモデルケースとして近年取り上げられており、利用者を一律に規定しないという点から「多世代交流・多機能型福祉拠点」「混合型」や「共生ケア」などとも呼ばれ政策に組み込まれようとしている。厚生労働省主導で進められた「多世代交流・多機能型福祉拠点のあり方に関する研究」の報告書では、「共生型福祉施設」が地域の拠点として機能することに期待が寄せられている。そしてそれは「個々のニーズや支援の必要度に応じて、保険・医療・福祉・生活支援サービス等が包括的に提供されるとともに、分け隔てなく柔軟に住民同士の交流や支え合いが行われ、誰にとっても心の居場所となり自らの役割を發揮できる」社会へと導くとする（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 2016:4）。

しかし一方で、こうした動きは同時に介護の担い手不足の解消案^{*39}としても語られたり、介護保険法と障害者総合支援法の一体化に向けた足かせになると懸念されている^{*40}。高齢者介護の現在の在り方に異議を唱える三好春樹は「混合型」と、枠ありきで考えることへ

*39 介護施設や保育施設、障害者施設を1つにまとめて運営できるように規制緩和し将来的に介護福祉士や保育士などの資格を統一することで人手の確保を検討している（厚生労働省、2015、「塩崎大臣閣議後記者会見概要」、厚生労働省ホームページ、2016年12月03日取得、<http://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/0000082683.html>）

*40 国費で賄われている障害者福祉を介護保険へと移行し財源抑制する計画については障害者自立支援法の成立時から政府と障害者団体との間で激しい議論が成されてきている。

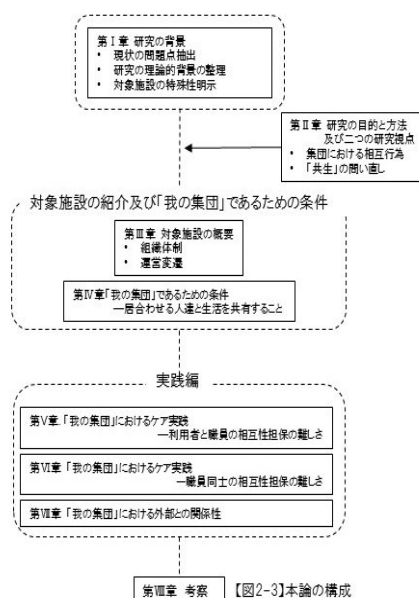
注意喚起を促す。すべての高齢者が子供が好きなのではない。また障害者を嫌う高齢者もいる。「混合型」の形ありきにするとうような多様な高齢者の在り方が見落とされるという（三好 2005:66）。こうしてみると「共生」という言葉が現場から離れ、十分にその意味を吟味されないまま一人歩きしているとも考えられる。そもそも異質な他者が共にあるということは、ただ一つの場所に多様な人を集めるだけで良いというものでもないし、理解できない相手とも共にあり関係性を築こうとすることは決して楽なものではないはずである。こうした現状を踏まえ「にぎやか」のような現場からそもそも異質な者同士が如何にして共にあるのか、何故「にぎやか」ではその異質なもの同士の集まりを「私の集団」と表現しているのか、さらにそうした異質なもの同士の集団が築いた関係性は社会にどう広がっていいのか、またいけないのであればその問題は何かを注意深く探求していきたい。

3 節 本論の構成

本論は以下の順で構成される（図 2-3）。まず第 I 章は現状から問題を抽出すると同時にケア論を概観し学術レベルで現在ケアの何が問われているのかを整理した。さらに福祉現場の変遷をたどり、本論の対象施設の特異性を明らかにした。続いて第 II 章は第 I 章を受け本論の研究課題と分析視点を提示してきた。対象施設の具体的内容及び事例については第 III 章から扱う。

第 III 章から第 IV 章は対象施設の概要と、「私の集団」が現場でどのように語られており、かつそれが前程に据えている成立条件を提示した。

第 V 章から第 VII 章ではケア実践について具体的な事例をまとめた。第 V 章は主に利用者と職員間の相互性について、第 VI 章は職員間の相互性について、それぞれ「私の集団」であるが故に抱える難しさについて記述している。第 VII 章では「にぎやか」と外部（家族及び地域住民）の関係性についてまとめた。最後に第 V～第 VII 章までの事例研究から明らかとなった「私の集団」におけるケア実践についてその相互行為に視点を置きながら、それが如何にケアの非対称性を拡張し、さらに政治レベルで語られる「共生」をどのように見直すことができるのかを考察し、結論を述べる。



第三章. 「にぎやか」の組織体制と運営変遷

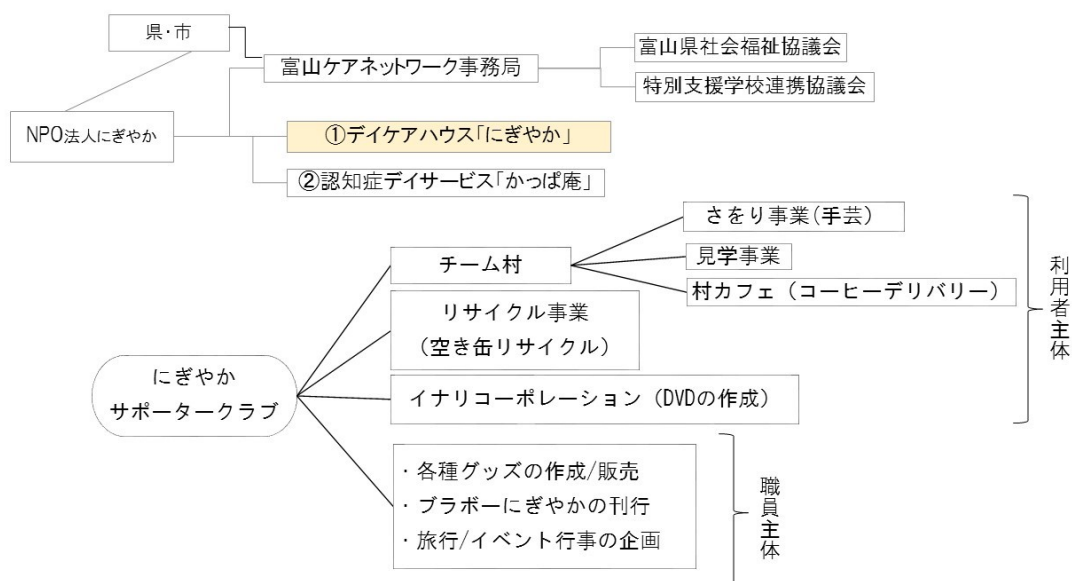
本章では調査データや、「にぎやか」についての出版物：『親子じゃないけど家族です—私が始めたデイケアハウス』（阪井由佳子 2014）、『にぎやかな本—禁断のデイケアハウス』（ブリコラージュ 2005）、『別冊ブラボーにぎやか Vo11』（NPO 法人にぎやか 2005）、『別冊ブラボーにぎやか Vo12』（NPO 法人にぎやか 2011）、さらに理事長阪井のブログ「にぎやかだ！私」などを含め、「にぎやか」の活動について、その組織体制や運営変遷、理念の概要を述べる。

1 節 「にぎやか」の組織的概要

富山型デイサービスとして 1997 年に開所したデイケアハウス「にぎやか」は、1999 年に NPO 法人格を取得し NPO 法人にぎやかとなった。現在は二つの事業：

①デイケアハウス「にぎやか」と②認知症デイサービス「かっぱ庵」を運営し、さらに法人とは別枠で会員制の組織「にぎやかサポータークラブ」を運営している。また 2003 年からは県内の富山型デイサービスが加入する富山ケアネットワーク（以下ケアネット）^{*41}の事務局を担い、各種連絡調整等を行っている（図 3-1 参照）。筆者が今回主に調査を実施したのが「にぎやか」だ。以下にその概要を述べる。

【図3-1】 NPO 法人にぎやかの組織図（筆者作成）



*40 1998 年に富山県民間デイサービス連絡協議会として発足し（当時の参加施設は僅か 5 施設：「このゆびと一まれ」「手をつなごう」「しおんの家」「ふらっと」「にぎやか」）、その後 2003 年に富山ケアネットに改称。月一回の定例会では参加可能な施設代表が集まり情報交換や企画立案などが行われる。ケアネットの代表は惣万佳代子が務めている。また県・国との交渉もケアネットを通して行われている。

1) 詳細立地及び施設内部の構造

続いて本論が対象とする「にぎやか」の詳細を紹介したい。「にぎやか」は富山県富山市綾田町の住宅地の一角に位置する木造の二階家であり、その外見は一見ただけでは介護施設には見えず回りの民家に溶け込んでいる（写真 3-1）。最寄りには北陸新幹線富山駅から富山地方鉄道に乗り換え一駅の稲荷町駅で、駅からは稲荷公園を挟み徒歩約10分である（図 3-2）。直線1km圏内の周辺には高齢者通所介護施設が8軒あり、いわば通所介護施設の激戦区である。また他にも福祉系の施設では就労支援A型事業所1軒、医療施設は病院とクリニックが1軒ずつある。クリニックは「にぎやか」の理事も務める、里村敬が院長を務める、里村クリニックであり院長は頻繁に「にぎやか」へ往診に訪れる（図 3-3）。尚、現施設は2003年3月に同町内にある、歩いて2分の旧施設（阪井の自宅）から移転したものである。



【図3-2】Google Map(016/12/20取得)
筆者一部加筆



【写真3-1】NPO法人にぎやかのHP(2016/12/20取得)



【図3-3】Google Map(2016/12/20) 筆者一部編集
ピンク: 高齢者通所介護
グリーン: 就労支援事業所
ネイビー: 医療系施設

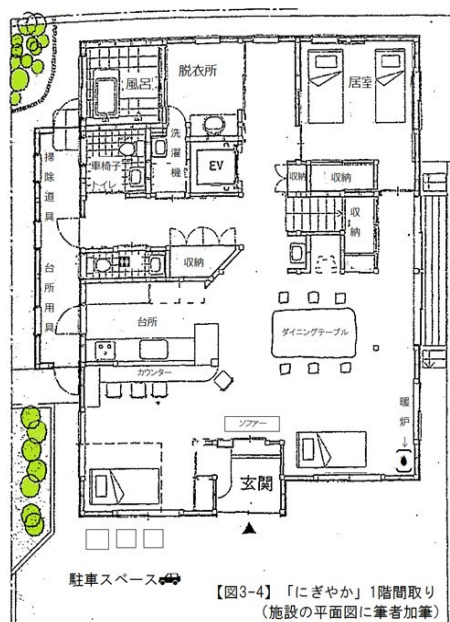
施設内部は、1階（図3-4）は玄関を上ると直ぐにキッチンとダイニングが広がる。キッチンはオープンキッチン形式で台所仕事をしながら全体を見渡せる構造だ（写真3-2）。お昼時になるとご飯の匂いが部屋中に広がる。ダイニングテーブルがある居間は、人が最も集まる「にぎやか」の中心部（写真3-3）。奥には風呂場やトイレ等の水回りがまとめてあり、風呂場と反対側にある居室は日中利用者が休息をとる場所で、夜にはショートステイの宿泊部屋ともなる。駐車スペースは時にバーベキュー場と化し、季節の味（牡蠣や秋刀魚など）を焼いて楽しみ（写真3-4）、冬の間は暖炉がほぼ毎日焚かれ人々が回りで作業しながら暖を取っている（写真3-5）。



【写真3-2】オープンキッチン
(筆者撮影)



【写真3-4】駐車場でバーベキュー
(筆者撮影)



【図3-4】「にぎやか」1階間取り
(施設の平面図に筆者加筆)



【写真3-3】ダイニングテーブル
(筆者撮影)



【写真3-5】暖炉まわり
(筆者撮影)

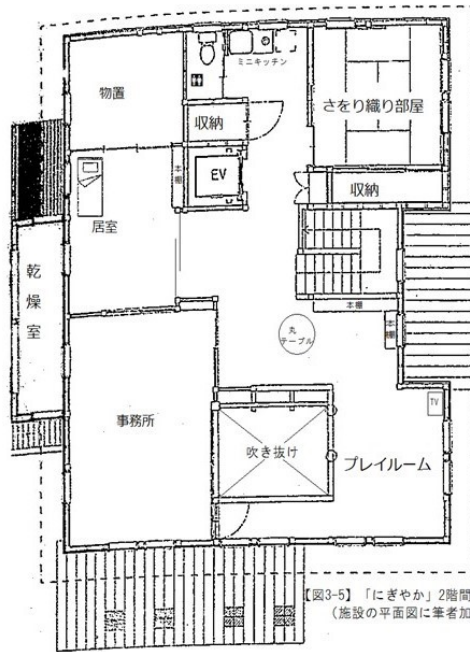
2階（図3-5）は階段を上るとすぐ目の前に事務所の入り口と居室への入り口が見える。どちらも日中常に開口されており、出入りは自由である。居室の奥は物置となっている。この居室も夜はショートステイの宿泊部屋となる。事務所（写真3-6）は吹き抜けから1階の様子が見渡せるようになっており開放的な雰囲気がある。階段右手はさをり織りの作業部屋（写真3-7）があり、8畳間に織り機が3台と織り糸が配列し置かれている。調査期間中筆者はこの作業部屋で寝泊まりをしていた。吹き抜け（写真3-8）奥のTVの置いてある場所は子供達の遊び場である。壁には子供が描いた落書きやTVを見るとき注意事項などが貼られてあった（写真3-9）。尚2階へは階段の他にエレベーター（図内：EVと表記）を利用して上ることもできる。エレベーターは2004年10月に赤い羽根共同募金の全額助成を受け後から設置された。



【写真3-6】事務所
(筆者撮影)



【写真3-8】吹き抜け
(筆者撮影)



【写真3-7】さをり織り作業部屋
(筆者撮影)



【写真3-9】ブレイルームの壁には
注意書きや落書き(筆者撮影)

2) 提供サービス

現在(2016年度)「にぎやか」が提供するサービスは以下の通りである。これらのサービスをすべて同一施設内で提供している。

介護保険法(介護報酬)	・通所介護 ・ショートステイ(短期宿泊) ・居宅介護支援 (ケアマネージャー資格を持つ職員がケアプランの作成)
障害者総合支援法(自立支援給付等)	・生活介護事業 ^{*42} ・自立訓練事業 ^{*43} ・ショートステイ
児童福祉法	・放課後等デイサービス ・児童発達支援 ^{*44}
障害者総合支援法(地域生活支援事業 ＝各市町村主体の事業)	・日中一時支援 ^{*45}
その他(自主事業)	・ロングステイ(長期宿泊＝住む) ・乳幼児の一時預かり ・健常児の学童

しかし、これらサービス体形は利用者の要望に合わせて変動し、暫定的なものである。今

*42 施設において日中に入浴、排泄及び食事などの介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談及び助言その他の必要な生活上の支援を提供するサービス。

*43 施設に通い理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを受けたり、入浴、排泄及び食事などの自立した日常生活を営むために必要な訓練や生活などに関する相談及び助言、その他必要な支援を行うサービス。

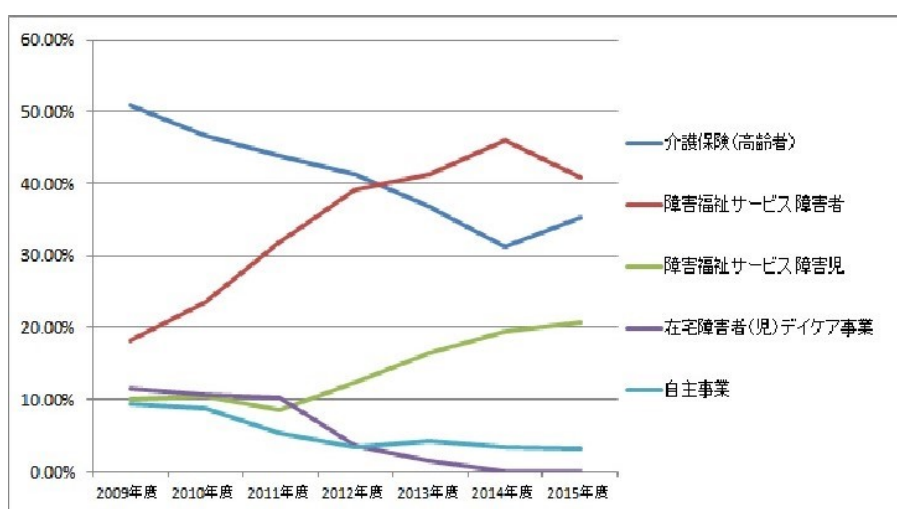
*44 施設において障害児を支援し、さらにその家族を対象とした相談や助言も実施する。

*45 富山市独自の地域生活支援事業。家族負担軽減目的に施設が障害者(児)を日中預かる。

後新たなサービスが付け加えられたり、需要がないサービスが打ち消されたりする可能性もある。

3) 利用者の状況及び特徴

次にどのような人達が実際「にぎやか」を利用しているのだろうか。2016年度第17回の運営総会*46資料より2015年度末までの事業報告を参照すると、一日の利用定員が22名であるのに対して平均20.2人が利用した。その内訳は高齢者が35.3%、障害者が40.9%、障害児が20.7%、健常児の学童や乳幼児保育など制度外の利用が3.1%だった。一人当たりの週の平均利用日数は差があるが、多くの利用者がほぼ毎日利用している。ここ6年間の経過を追うと高齢者の利用に比べ障害者（児）の利用が増えている（図3-6）。



【図3-6】2016年度第17回「にぎやか」総会資料数値より

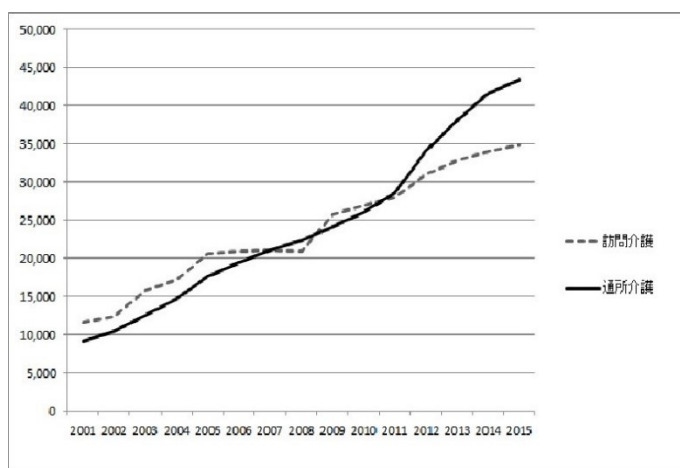
その背景として第一に、2006年の介護保険法改正時に在宅介護体制が通所型のサービスに重きをおいた体制にシフトされたことがあげられる。それは第I章で記したように、富山型のような民間の通所施設が全国各地に草の根的に広がっていたことに加えて、高齢者の多くが家族と同居し家族のレスパイト*47の需要が高かったためである（高齢者の本人の要望というより周囲の家族が優先された）。さらに2011年の介護保険法改正以降には「地域包括ケアシステムの構築」が掲げられ、小規模通所介護施設の介護報酬単価が高く設定され、職員配置基準や敷地面積基準の規制が比較的緩いものであるなどの理由から、小規模通所事業所を中心に数が急増している。現在の通所介護事業数は厚生労働省の調査によると、全国で4万3,406カ所にもおおよび2001年度との比較で約4.8倍に達している（図3-7 厚生労働省 介護サービス・事業所調査）。実際に「にぎやか」周囲の高齢者通所介護事業所は、一軒を除いて、すべてここ10年の内に新設されたものばかりである（図3-8）。

第二に、2006年度に施行された障害者自立支援法から三障害を対象とした福祉サービス

*46 2016/05/22 NPO法人にぎやかの「かっぱ庵」にて開催された。

*47 在宅ケアを担っている家族の披露を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらうサービス。（AERAMook, 2003, 「新版社会福祉学がわかる」朝日新聞社）

が本格始動し、2013 年度に自立支援法の内容を整理し直した障害者総合支援法を経て、サービス需給対象を拡張し、需要が高まったこともあげられる。県職員へのインタビューによると、こうした利用者状況の変移は「にぎやか」に限らず富山型全体に見られる傾向であるという。報酬単価が高い介護保険の高齢者利用の減少は、富山型事業所の運営を厳しいものにするとして、富山型を推進する上での今後の課題として認識されている*48。



【図3-7】厚生労働省介護サービス施設・事業所調査数値参考 (2016/12/20 取得)



【図3-8】Google Map(016/12/20取得) 高齢者通所介護施設開設年度

4) 利用者受け入れ条件——「人のご縁」優先

公的制度を利用して「にぎやか」を利用するには、通常であれば以下(図3-9)のような手順が必要である。まず高齢者であれば、介護保険を利用するため介護認定の申請が必要であり、また障害者であれば障害支援区分を、障害児であれば支援区分は必要でないがいずれにしても障害の程度を把握するため、市町村職員による調査の必要がある。利用にあたってはケアマネージャーによりケアプラン、ないし相談支援事業者・障害児相談支援事業者により利用計画書が作成され(希望すれば自身で計画を立てるセルフケアプランなども可能)、それらをもとに「にぎやか」と契約するという仕組みになっている。尚公的制度を利用しない場合(例えば乳幼児や健常児などが「にぎやか」を利用したい場合や、「にぎやか」が自主事業で提供しているロングステイサービスなどを利用したい場合)は直接「にぎやか」と利用者が交渉・契約する。

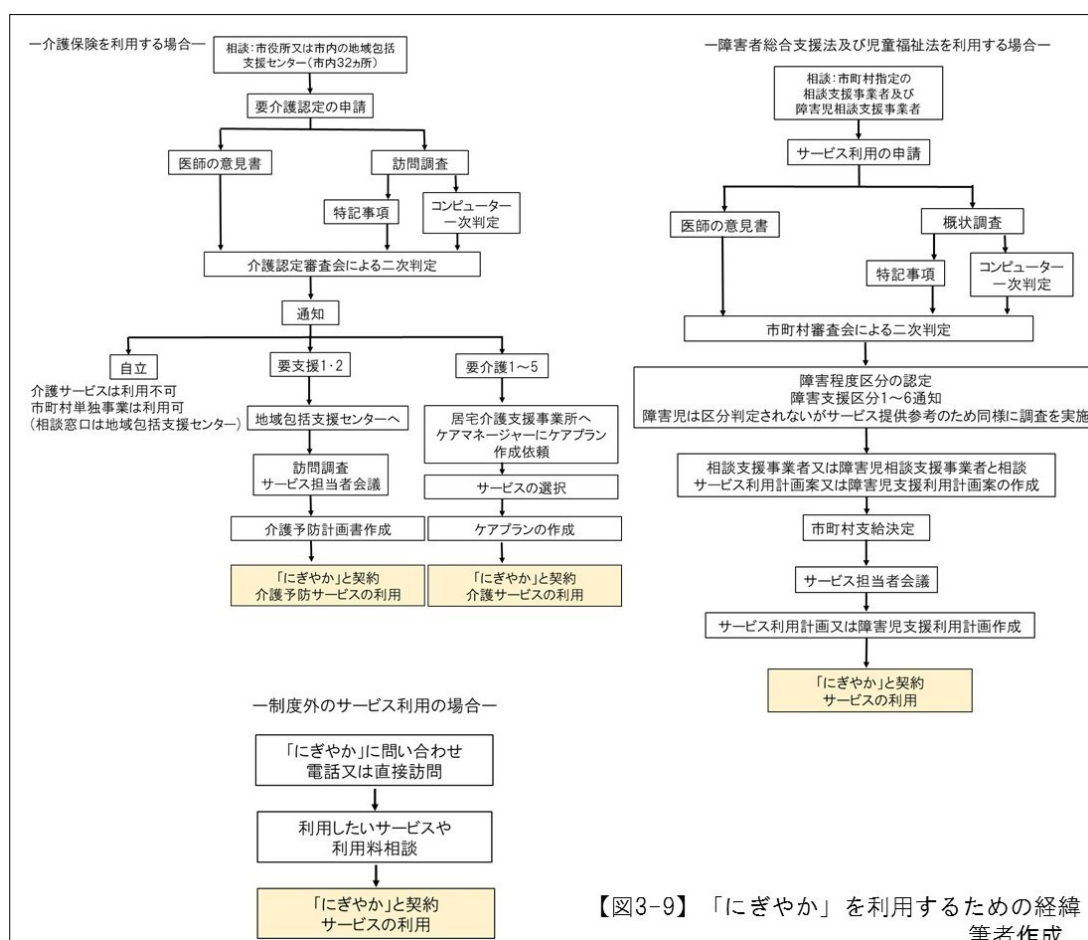
しかし、「にぎやか」の利用者の大半は上記した手順を必ずしも辿っていない。利用者は外部のケアマネージャーや地域包括支援センター、相談支援事業者などの公的機関を通さず、人伝の紹介または個人・家族が直接「にぎやか」に問い合わせているものが圧倒的に多いからである。「にぎやか」にはケアマネージャー資格を持つ職員がおり、居宅支援事業所として認定も受けているため、高齢者に至ってはケアプランも「にぎやか」で作成が可能である。外部のケアマネージャーや相談支援事業者(児童相談支援事業者)に計画書作

*48 富山県庁厚生部厚生企画課にて厚生企画課職員Kさんへのインタビュー2016/08/04

成の依頼をする場合には、事後的に形式のみ手順を踏んでいた。「にぎやか」勤務経験が長く、ケアマネージャーの資格も持つ職員によると、こうしたやり方は法制度が未整備だったところからの仕組みを引き継いでいるようである。

「にぎやか」は人のご縁を大事にするし優先するから、他のケアマネージャーや包括さん(地域包括支援センター)からお願いされたときは(定員いっぱい)で断ることもあるけど、知人は(例え定員いっぱいでも)とりあえず断らない。最初は(利用者)たった三人だったんよね～、そこから一人ずつ増えて今があるんだわ。その人数が増えたのも口コミだったり人の繋がりです少ずつね…。

(利用者送迎中にインフォーマルに得られた職員からのヒアリング 2015/08/26)



【図3-9】 「にぎやか」を利用するための経緯 筆者作成

また地域包括支援センターの職員によると、身の周りのことが自分自身で行える要支援1・2と判定された高齢者に対して、「にぎやか」のような長時間利用できる通所施設は本来であれば紹介することは稀という。しかし複合的な課題を持つ対象者に対しては「にぎやか」を頼りにすることもある。例えば、「にぎやか」を一家で利用しているケースがある。知的障害を持ち約50年間入所施設での暮らしをしていた息子(60代)を自宅に引き取った老夫婦(妻:80代, 夫:90代)について、夫は軽度の認知症状が認められ、妻も息子を引

き取った 1 カ月後に介護ストレスから膀胱炎となり留置カテーテル設置となった一家である。この一家を「にぎやか」に繋いだ地域包括支援センター職員は、以下のように紹介理由を説明してくれた。

複合的な課題があるような場合、要支援であってもこういう、枠を超えた～制度の枠を超えて～色々利用できるような、そして柔軟な対応をしてくださるところをどうしてもってお願いしています。生活全般の見守りというところと～あの～介護サービスの枠を超えたプラスアルファを求めるためにお願いすることがありますね。…一家をこうすべて眺めていただけるような～ちょっと広い意味で受け止めてくれるような所を求めてたので～あの～相談させてもらうという経緯でした。

(地域包括支援センター職員へのインタビュー 2016/08/04)

以上より「にぎやか」は、第 I 章で紹介した通り富山型デイサービスの「支援が必要な人は誰でも利用できる」施設を目指してはいるが、利用者定員がある中で公的機関に広く開いて受け入れるという方向ではなく、「人のご縁」を優先し利用を受け入れている現状が伺える。また公的な機関から経由し、利用を受け入れている場合でも例えば複合的な課題をもつなどして他施設で受け入れが難しい人が利用に至っている場合が多い。また外部の紹介者（ケアマネージャーや相談支援事業所、地域包括支援センターなどの仲介者）も「にぎやか」に対しては、通常の施設では難しい制度外の柔軟な「プラスアルファ」の対応を期待し紹介している様子が伺えた。

5) 職員雇用状況及び採用条件

職員については、NPO 法人にぎやか全体で 2015 年度末までに 32 名が（常勤・非常勤・有償ボランティア・バイトなどを含む）勤務しており、そのうち「にぎやか」で働くものは阪井を含め 19 名（2016 年 4 月現在、表 3-1）である。常勤と非常勤はほぼ同数である。一日の出勤者数は平均して 6 名（介護職員 4 名＋管理・経理 2 名）である。利用者に対する介護職員の配置は利用者 4.5 人に対して職員 1 人である。これは介護保険によって定められるデイサービスの人員配置基準（利用者 15 人に対し介護職員 1 人以上の配置が義務付けられている）と比べると手厚いものである。実際介護に携わる職員（表 3-1 ではケアスタッフと表記）の勤務体制は早番（8:00～17:00）・日勤（9:00～18:00）・夜勤（11:00～翌日 8:00）の 3 シフト制である。この他にもボランティアや実習生、近所に住む阪井の母親、元職員、利用者家族などが入れ替わり立ち代わり出入りして「にぎやか」の仕事を手伝っている。全員私服なこともあって、最初は誰が雇用職員であるかの判別がつかなかった。

職員の保有資格を見ると看護師、介護福祉士、保育士、介護支援専門員、社会福祉士、精神社会福祉士、理学療法士、など多岐にわたるが資格がなくても働くことは可能である。職員採用決定権をもつ阪井に採用条件を聞くと、「資格よりも生活力（家事・炊事・洗濯が

できる能力)」*⁴⁹、「不器用でも相手と向き合える人」*⁵⁰の二点を条件としてあげていた。現に介護の仕事を「にぎやか」に来て初めて経験するものも数名いる。それぞれの就職までの経緯を見ると、現職員に限ってみれば職業案内所やシルバーボランティアセンターを経由しているものもいるが、多くは「にぎやか」に介護実習に来ていたもの、元利用者の家族、知人の紹介、阪井の直接の知り合いなど就職以前から「にぎやか」と繋がりがあ
るものが多い。

*⁴⁹ NPO 法人にぎやかの情報誌「ブラボーにぎやか」2012/10/21

*⁵⁰ 富山駅前の喫茶店で実施した阪井へのインタビュー2016/08/04

【表3-1】 「にぎやか」職員情報一覧（H28年4月）

	「にぎやか」 ネーム	役職	保有資格	年 代	性 別	勤務年数	雇用形態	詳細(就職経緯や前職など)
1	阪井由佳子 (ママ)	理事長 ケアマネ	理学療法士 ケアマネ	40代	F	20年目		
2	タカシさん	管理者	なし	50代	M	10年目	常勤	元司法書士事務所勤務。元利用者の家族。
3	オオタさん	経理	ヘルパー3級	50代	F	14年目	常勤	元県の契約社員。富山ケアネットの手伝いで阪井と出会う。
4	ナッチャン	ケアマネ ケアスタッフ	介護福祉士 ケアマネ 精神保健福祉 士	40代	F	17年目 途中退職 経験あり	常勤	阪井の元職場の同僚。父親がにぎやかの理事を務めている。
5	メグちゃん	ケアスタッフ	社会福祉士 ケアマネ	30代	F	9年目	常勤	学部卒業論文で「にぎやか」を対象に研究、そのまま就職。
6	オリンさん	現場 リーダー	介護福祉士 ヘルパー2級 僧侶	40代	M	6年目	常勤	実家がお寺。以前はハングラライダーインストラクター。職業案内所を經由し「にぎやか」へ。
7	アサカちゃん	ケアスタッフ	介護福祉士	20代	F	2年目	常勤	元「にぎやか」の実習生。
8	ノンちゃん	ケアスタッフ 看護師	看護師	30代	F	11年目	非常勤	富山型で働くことを夢みて看護師となった。東京の病院で数年働いた後、「にぎやか」に就職。
9	カオルちゃん	ケアスタッフ 相談員	介護福祉士 児童相談支援 専門員	20代	F	7年目	非常勤	息子がにぎやかの利用者でもある。元「にぎやか」の実習生。
10	リョウボちゃん	ケアスタッフ	保育士	40代	F	3年目	非常勤	息子がにぎやかの利用者でもある。将来就労事業所を立ち上げる夢をもつ。サポータークラブの運営も兼務。
11	リエさん	ケアスタッフ 看護師	看護師 救急救命士	40代	F	3年目	非常勤	阪井とマタニティヨガ教室で出会う。「にぎやか」以外でも専門学校講師や地方ラジオの番組審査委員としての職を掛け持つ。
12	シマさん	ケアスタッフ	介護福祉士 調理師免許	60代	M	2年目	非常勤	阪井の講演に感銘を受けて介護福祉士を目指す(前職は魚屋)。クミコさんとは同じ専門学校の同期。「にぎやか」にはボランティアに頻繁に訪れていた。
13	クミコさん	ケアスタッフ	介護福祉士	60代	F	2年目	非常勤	シマさんと同期。シマさんと共に「にぎやか」のボランティアにも来ていた。
14	ユリちゃん	ケアスタッフ	なし(介護職初)	30代	F	2年目	非常勤	母親もNPOにぎやかの職員で現在かつば庵で働いている。母親の紹介で「にぎやか」に就職。
15	ヒデ	ケアスタッフ	なし(介護職初)	20代	M	2年目	研修生	阪井の息子と同級生。昔から家族ぐるみのお付き合い。
16	クサジ	ケアスタッフ	なし(介護職初)	20代	M	2年目	研修生	リエさんが講師を務める専門学校の卒業生。
17	ミヤジマさん	調理	なし	70代	F	19年目	有償ボラ	にぎやか開設当初からの調理ボランティア。シルバーボランティアセンターの紹介。
18	テツさん	送迎	なし	40代	M	9年目	アルバイト	阪井の中学校の同級生。
19	イガラシさん	送迎	なし	60代	男	2年目	アルバイト	元利用者の家族。
筆者	トーダイちゃん	ボランティア		30代	女		住み込み	現在にぎやかを対象に調査中。

2 節 「にぎやか」の理念及び運営変遷

本節では、「にぎやか」がそもそもどのような経緯をもって、現在に至ったかをみていきたい。以下「にぎやか」の運営変遷を大きく3つに区分し整理する。

結論を先取りするが運営変遷から見えてくるのは「にぎやか」の一貫した理念と、その理念をもとに利用者の状態に合わせてサービス形態を絶えず変更し続ける在り方である。それは制度を活用しながらも制度ありきにはならず、「にぎやか」が多様な他者との関係の中で課題を見つけ、その都度対応するという柔軟な姿勢を担保しているあらわれである。こうした柔軟な姿勢は様々な利用者の固有性を支える実践を可能とする一つの要因である。

1) 成立期(1997年度~2001年度)—自費事業からNPO法人格の取得及びサポータークラブの設立

・開所の経緯

理事長阪井由佳子の著書によると、当時老人保健施設に勤めていた阪井は施設でのリハビリに限界を感じていた。老人保健施設は介護保険による施設入所サービスの一つに位置づけられており、病院から退院した高齢者が在宅復帰を目標に期間限定で施設に入所しリハビリテーションを集中的に受けることのできる入所施設である。阪井はそこで理学療法士として勤務していたが、実際在宅に戻れない高齢者が少なくないという現実に加え、介護保険導入に向けた入所者の管理体制強化という流れに反発を感じたと記している（阪井2014:61）。また自身の息子を「このゆびと一まれ」に預けていたことも民間デイサービスの開所のきっかけの一つであったようだ。筆者の実施したインタビューにおいて阪井は、「このゆびと一まれ」に限らず、当時介護雑誌などで特集が組まれ注目されつつあった宅老所の実践に対し、憧れを持っていたという。「ばあちゃんと、じいちゃんと一緒にお風呂入ったり、一緒に布団入って昼寝したり、自由に過ごすその世界が輝いてみえた」^{*51}と話す。

こうした動機をもとに8年間勤務した老人保健施設を退職し、1997年3月母親と同居していた自宅を一部改装し民間のデイサービスを始めるに至る。1999年にはNPO法人格を取得し翌年に介護保険事業へ参入する。この介護保険への参入について阪井は多いに悩んだと言う。そもそも介護の制度化に伴う管理体制の強化に反発し事業を立ち上げたこともあり、制度上のしがらみを負わなくてはならないことへの怖さを感じていたと振り返る。しかし、当時の利用者の「(介護保険を利用できるようになったら)毎日来られるな～」という声に後押しされ参入を決意したとのことだった^{*52}。利用者負担が減額になるという点が参入の決定打だった。この選択は期せずNPO法人の経営も安定させた。

同時期に法人各とは別に会員制の「にぎやかサポータークラブ」(以下サポータークラブ)を設立。これは職員・利用者・利用者家族・「にぎやか」の活動を応援・支持する個人または団体が年会費を支払い(個人:一口1500円、団体:一口3000円)加入する組織体であ

*⁵¹ 施設近くのファミリーレストランで実施した阪井へのインタビュー2015/10/31

*⁵² 同上

る。設立を機に年 1 回行われる総会（にぎやかサミット会議）に利用者・家族・支援者などの全サポーター会員に対し参加を促したり、にぎやかの日頃の様子や運営上の細かな連絡が記載された情報誌（ブラボーにぎやか）を定期的に送付したりと、積極的に「にぎやか」の運営に利用者や家族及び支援者を組み込む体制が築かれていく。2014 年 3 月の時点で個人会員 269 人・団体会員 42 団体であった。会員数は市内が最も多いが、北海道や沖縄など全国に広がる。他県の会員の多くは阪井の講演を聞いて感銘を受けた者や、「にぎやか」を視察・見学にきた人やボランティアが大半である。このサポータークラブの活動は後に大きく発展することとなる。本論の事例にも関わるため、その活動詳細内容は後にまとめて記述したい。

・運営理念

成立期から今でも変わらず掲げる理念は三つ、①死ぬまで面倒みます、②ありのままを受け入れます、③いいかげんですません、である。これら理念はすべて「にぎやか」の人と人の関係性を築く上で大事にされている。

一つめは文字通り看取りまで行うという意味である。第 I 章 4 節で記した通りそれは、それまで「にぎやか」を長年利用してきた縁の深い利用者の最期をみんなでケアするという相互関係の連鎖であると同時に、「にぎやか」は決して関係性を切らないという力強い宣言でもある。実際創設当初から「にぎやか」を利用し地域で一人暮らしをしていた重度脳性麻痺障害者のカッチちゃんは、昨年の暮れ体調を崩し病院に緊急搬送された後「にぎやか」で最期を迎えることを本人が希望し、遠方の親戚の合意のもと現在「にぎやか」で暮らしている。すでに食事を口から取ることはできず点滴栄養のみで、状態は決して良くないが特別な延命治療はせず、里村クリニックの往診サポートを受けながら過ごしている。昼夜問わず定期的な痰の吸引が必要であったり、急変の危険がいつ起こってもおかしくない状態で、通常であれば専門的知識を持つ看護師が介護を担うべきもののように思えるが「にぎやか」ではそうしたカッチちゃんに対してもすべての職員が介護に携わっていた。これは第 VI 章でとりあげる「にぎやか」で働く職員がもつケアの「専門性」に対する意識に深く関連する。

二つ目の理念は第 II 章の佐藤が定義する「オルタナティブな自立概念」に通ずる。障害や老いといった弱さを否定せず、ありのままの姿で生活していける在り方を目指している。故に「にぎやか」では老人保健施設で実施していたような訓練としてのリハビリは積極的に行わない。また、この「ありのまま」は個人を取り巻く周囲の関係も含まれる。多様な人が集まる「にぎやか」では利用者同士の喧嘩や、第 II 章の寺本らが言うように往々にしてケアする側とされる側の行き違いも多い、それでも「にぎやか」ではそうしたいざこざを綺麗になくそうとは決してしない。一般的な施設だと例えば相性が悪い利用者は職員が配慮し席を引き離したりするが、「にぎやか」では互いに危険がないのであれば不用意に喧嘩を止めることもしない。職員も組織だった教育研修があるわけではないから、既に述べた通り利用者への対応の仕方はまちまちである。平穏で整えられた関係性でなく、互いに

ぶつかることも含めてありのままである。ただしこうした関係性のあり方や職員が場を統制・管理しないことは簡単ではないということについては第V章でさらに詳しく述べたい。

最後に「にぎやか」が組織化されていないと言っても、そこに全く秩序がないというわけではない。阪井は、「にぎやか」は「当たり前の生活が基本にある」*⁵³という。その詳細は第IV章で紹介するが、ここでいう生活は掃除・洗濯・炊事などの一日を過ごすための生活習慣を指している。団欒したり、入浴したり、掃除したりと「にぎやか」で皆が居心地よく過ごせるよう生活を整え、時に利用者の手も借りながら、皆で日々を送るといふ。たしかに「にぎやか」では利用者がお茶を入れたり、洗濯物を畳んだり、薪をくべたり、わが家にいるようにそれぞれが思い思いに動き回っている。上述した通りその場に集まる人々は「ありのまま」でいることが保証されているため、生活習慣も常に完璧でなく時と場合によって力を抜く「いいかげん」さも許される。利用者も気が乗らない日は一日中横になっていることもある、また職員も時に利用者の同意を得て、昼食をカップラーメンで済ますこともあったりする。カップラーメンを啜りながら利用者と職員が味の違いを評価し合う光景は、一般の施設ではまず見られない。

2) 発展期（2002年度～2011年度）—事業及びサポータークラブの展開

2003年3月に施設を同町内に新設・移転した。翌年にはショートステイサービスを自主事業で始め、通うだけでなく泊まる機能が備わる。さらに2007年には新事業として「かっぱ庵」*⁵⁴を設立した。発展期にはこうして短期間の間に事業の形態が大きく様変わりしているのが分かる。こうした動きの背景には当時「にぎやか」を利用していたある利用者の存在が大きく関わっていた。当時一人の男性利用者が、主介護者であった妻の入院をきっかけに在宅生活の継続が困難な状況に陥っていた。この利用者は定年直前に脳梗塞を患い手足の麻痺だけでなく言語障害により意思疎通が困難となり、何か不快なことを感じると大きな声で、「地響きのごとく」唸り、しかもそれは頻繁であったため、どこの入所施設も対応しきれず受け入れを断られた。しまいには精神病院に入院するしかないというところまで来て、「にぎやか」で引き受けることになったのである。この利用者は妻が退院してからも、以前のような二人での生活は無理であるという妻からの相談を受け、そのままにぎやかに住むこととなる。こうして自ずと利用者の状況に合わせながら施設の機能（泊まり→そして住む）を拡張した（阪井 2007：84-93）。

新たな事業にはもちろん資金が必要である。「にぎやか」ではサポータークラブを通して

*⁵³ 富山駅前の喫茶店で実施した阪井へのインタビュー2016/08/04

*⁵⁴ 「にぎやか」とは対称的に認知症重度の人のみを対象とした施設。認知症専門の通所介護と居住サービスを自主事業で同時展開し、終の住処としての形態を整える。理念にある「死ぬまで面倒みます」を確実に実現可能な場所として、利用者の要望に答えた結果開所に至る。場所は「にぎやか」から車で15分ほど離れた所にあり、水田に囲まれ、回りに農家も多い。

利用者や家族、その他加入者に出資を公募し資金援助を受けている。正確にいうと全額ではなく県による補助金や福祉協議会による融資では賄いきれない分を出資金で調達を行っている。出資は一口1万円で据え置き10年、10年後に返金の希望があった場合に返金するというシステムだ（しかし多くはそのまま寄付されている）。これまで集めた出資集金額は一回目（2002年度）施設移転地の土地代に1730万円、二回目はその移転に伴う新施設建築費用代に1704万円、三回目（2004年度）は施設の一部改装工事費用代に350万円、四回目（2006年度）の「かっぱ庵」建築に1338万円、出資は強制ではないが利用者やその家族は幾度にわたって金銭的援助を行っているものが多い。

2006年度より、富山県が推進する富山型福祉サービス推進特区が全国展開され、それまで以上に富山型に注目が集まっていた。「にぎやか」にも数多くのボランティアが訪れ、サポータークラブの会員数は数を伸ばす。そして、その財源をもとに利用者と職員が共に運営・遂行する様々な事業が展開した。

・サポータークラブ：

例えば、2007年度から始めた空き缶リサイクル事業は「にぎやか」の利用者で養護学校を卒業した知的障害者の働き場となっている（現在2名が「にぎやか」を利用しながら空き缶リサイクルの仕事をこなしている）。周囲の幼稚園や近隣住民に協力を呼びかけ缶を収集、ボランティアドライバーと共にそれを引き取りに行き換金所に出向き換金する。体調によって働けない日や、ブーム（作業に乗る時と全く乗らない時がある）によって換金率は変動するが、細く長く継続していくことで、業者との関係性や地域との繋がりを徐々に広げている。他にも2010年度には、チーム村という日常の身体介護はさほど必要としないが、生きづらさを抱える精神障害や軽度の脳性麻痺者を対象とし、ピアサポートも兼ねた集まりを結成。以後彼ら/彼女ら主体の事業が幾つか生まれている。例えば将来喫茶店を開く夢がある利用者の一言から始まった、コーヒーデリバリーサービス通称「村カフェ」や、利用者が「にぎやか」を案内する見学事業などである。またチーム村のメンバーであり、後に有償ボランティア→非常勤職員→退職した元利用者が手がける映像編集事業イナリコーポレーションなどもある。退職してからも「にぎやか」から依頼があれば映像DVDの作成や村カフェを手伝うなどして今でも関係は続いている。

事業展開とは別に職員主体で「にぎやか」の情報誌「ブラボーにぎやか」の刊行や、各種グッズの作成・販売、そして旅行企画を実施している。旅行は「にぎやか」創設以来、サポータークラブ内でボランティアを募集し、利用者と各地へ出向いている。毎年恒例の旅行企画もあるが（「にぎやか」を利用している児童及び地域の子供たちと行く立山少年自然の家合宿企画など）、とくに2007年度からは利用者の数が多くなったことを理由に、全員で旅行する企画は減る。反対に気の合う職員と利用者が個別で出かける小規模な旅行企画が増え、サポータークラブから旅行資金の一部助成が出る仕組みとなっている。

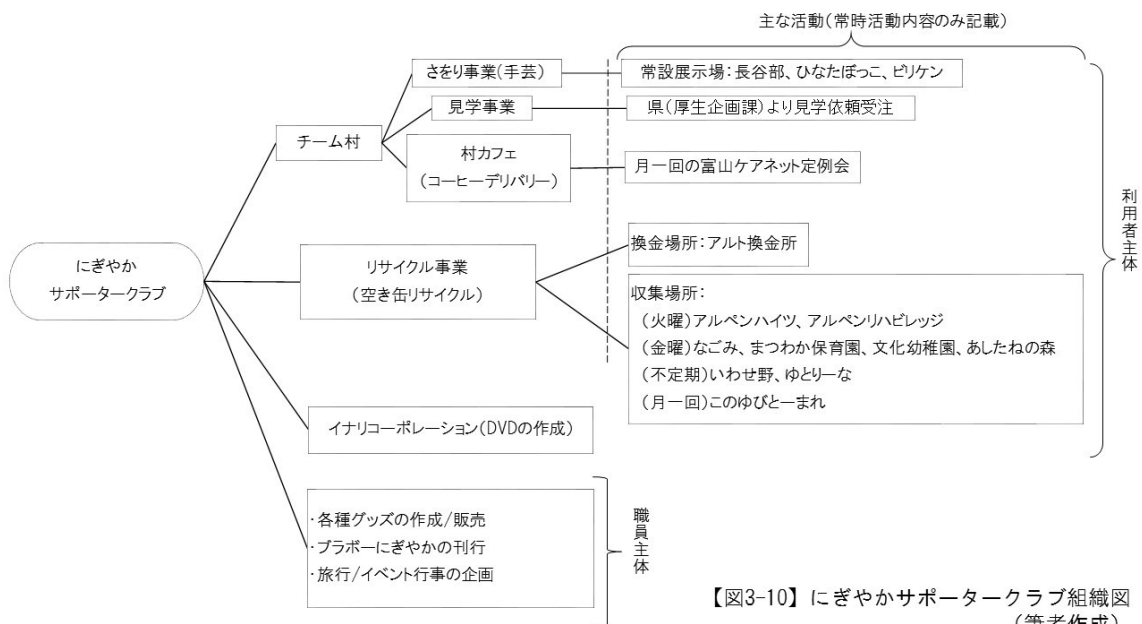
3) 再編成期 (2012 年度～)

2012 年度に施行された改正介護保険法では、介護事業所に対する労働基準法の規制が強化された。これにより労働基準法に違反して罰金刑を受けている事業者を、市町村の権限で指定認定を取り消せるようになる。こうした制度変更を背景に「にぎやか」においても、組織の再編成が施行された。具体的には 40 歳以上の職員を対象に養老保険加入を義務化や、外部の企業コンサル「ブレインサプライ」に就業規則の作成依頼など実施している。

就業規則については 2014 年度には完成し勤務時間（早番勤務・日勤勤務・夜勤勤務時間の整理）や有休休暇制度の確認・導入がなされた。しかし残業手当については、一般企業で主に採用されている実際残業した分を自己申請する方式は、業務が生活に密着しどこまでが仕事でどこからがプライベートかという線引きが難しい「にぎやか」には合わず廃止された。そのかわりに現在は実労働時間の多寡に関わらず、毎月一定の手当を固定残業代として支払う形式を採用している。

同時期に、にぎやかサポータークラブの活動も再編成された（図 3-10）。チーム村には、それまで一部利用者と職員による趣味的活動であった、「さをり織り企画」が本格的に事業として加わり作品の常設展示や販売を展開する。また見学事業も好評で現在は県による見学事業の委託を請け負うまでになっている。いずれの事業もサポータークラブで集まった会費の一部を利用しながらも、事業ごとに収支決算がまとめられ運営されている。その利益に応じて活動に参加している利用者に対しては給金が支払われている。システムとしては B 型就労支援^{*55}に近いものだが、阪井は「B 型就労支援事業所への移行は行わない」とはっきりと明言している。その理由として B 型就労支援事業の認可を受けると、利用者のための活動というよりも、事業運営が優先されてしまうためだとする。「事業が先にあってはいけない、にぎやかでは人が事業をつくる」とあくまでも制度に寄らない姿勢を貫く。

*55 障害者総合支援法による就労継続支援事業のうちの一つ。就労継続支援事業には A 型（雇用型）と B 型（非雇用型）の二種類がある。A 型は一般企業に就労することが困難なものであって、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能なものを対象とした事業所である。一方 B 型は一般企業及び A 型での継続した就労が困難であるものを対象としている。対象者のペースに合わせながら生産活動やその他の活動の機会の提供、また就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練や支援などを行う。



こうして運営の変遷を追うと、介護保険法の影響をうけながらも、「にぎやか」が利用者の状態に応じていかに柔軟に対応しているかが分かる。制度上のデイサービスという基本形態を残しながらも、制度に寄らない自主自業やサポータークラブ事業も同時展開していくことで、その時々利用ユーザー・家族の生活状況との関係性に合わせた場所を築き上げていく。それは金銭的援助という目に見える形で利用者や家族が運営に関わる事実からも、その場所が一方的な運営サイドの思いだけで成り立っていないことを証明している。

第IV章. 「私の集団」であるための条件—居合わせる人達と生活を共有すること

第III章では運営や組織という側面から「にぎやか」の概要を捉えた。本章では「にぎやか」内部を観察し「私の集団」の構成員が施設で如何に過ごしているかを明らかにする。

第1節には「にぎやか」の日常場面をいくつか取りあげ、参与観察をもとにその日常風景を記載する。そうした日常を概観すると「にぎやか」が「いいかげんですんません」と理念を掲げながらも、その実は異質なものが互いに居心地良く過ごすため、集団内に秩序が存在していることが分かる。第2節ではその現場で語られる「私の集団」の意義についてまとめ、「にぎやか」が「私の集団」であるための条件を知る。第3節では、そうした日常が構成された上で、利用者の能動性を引き出すために職員が行うケア技法をまとめる。

1節 日常生活の様子——明文化されない秩序の存在

「にぎやか」には明文化されたスケジュールや規則は存在せず、基本的には利用者は各々がそれぞれのペースで過ごしている。実際筆者も一回目の調査でサマーボランティアとして「にぎやか」を訪れた際、簡単に自己紹介を終えた後は特にかまわれることはなく自由に過ごして良いと言われていた。しかし、一定期間「にぎやか」に身を投じ共に時間を過ごすと、そこには限られた空間の中で一定の人数が共に居心地よくあるための秩序が存在していることが経験的に理解できた。

一日に通ってくる利用者は20人前後。職員は事務職員2人+介護職員3~4人（その日の利用者の人数によって前後する）、合計約30人前後の人達が生活を共にする。日々の参与観察やヒアリングから得られた情報をもとに、習慣化されていた日程を以下の表にまとめる(表4-1)。その中でも特に大事にされていた時間や過ごし方を取り出して詳細を説明する(表中では*印をつけ示した)。

【表4-1】「にぎやか」の一日(及び職員業務)

	全体の流れ	夜勤職員	早番職員	日勤職員
6:30	起床	朝の準備 (宿泊者の整容・着替え・朝食準備 や床掃除)		
7:00	朝食	夜勤中の出来事を日誌に記載		
8:00	利用者全員来所	早番職員との情報共有	出勤 利用者の送迎へ	出勤
9:00	朝ミーティング(利用者も参加)*			
10:00		帰宅	お風呂介助・トイレ介助・昼食作り・送迎・フロア見守り等、個々の職員が自主的にその場その場で動き始める。	
11:00		(本日の夜勤当事者が)出勤		
11:00	屋食の準備： 座卓を出したり、テーブル拭いたり、ご飯を並べたり(利用者も手伝う)			
12:00	屋食： 全員一緒にの食事を食べる。ただし食事を始めるタイミングはバラバラ。食べ始められる人から先に食べる。**			
13:00	休憩時間： すぐに片付けはせず、職員も利用者も休む。			
14:00	屋食の片付け(利用者も手伝う)	屋食後のトイレ介助・お風呂介助(お風呂掃除)・台所掃除・トイレ掃除・フロア見守り・送迎等再びそれぞれの動きを始める。		
15:00				
16:00	学校後終わりの子供達が来所***	子供を迎えに来る親を出迎えたり、送迎に行ったりと職員の出入りが激しくなる。 (合間に日勤者は日誌にその日の出来事を記載する。基本は日勤者が記載しているが、必要があればその他の人が情報を記入することもある。)		
17:00	通所してきた利用者は全員帰宅		帰宅	
18:00		日勤者と情報交換、夕食の準備		夜勤者と情報交換、日誌にその日全体の振り返りを記載 帰宅
19:00	夕食			
20:00	戸締り	夕食の片付け		
21:00		就寝準備		
22:00	就寝			

筆者作成

1) 朝ミーティング (表 4-1*)

朝は慌ただしく始まる。夜勤者は朝6時半～8時半の間に「にぎやか」で暮している利用者3人の身支度を手伝い、朝ご飯を作り共に食べ、床掃除をすませる。早番勤務の職員は8時の出所。出所と同時に送迎車に乗り換え利用者の迎えに向かう。家族が連れて来る利用者や送迎車で通所してくる利用者を出迎えていると、あっという間に朝ミーティングの時間を迎えてしまう。

毎朝9時～9時半から始まる朝ミーティングはその日一日をどう過ごすかをそこに居合わせる人達で共有する大事な時間である(その日の利用者・職員は基本全員参加)。この時はそれぞれ動きを止めてそれとなく、朝ミーティングが行われるダイニングテーブルに注意を向けていた。時には利用者を連れて来た家族がそのままコーヒーを飲みながら参加したりしている。こうして朝ミーティングは生活の延長線上にさりげなく位置づけられていた。

写真（写真 4-1）は筆者が撮影した朝ミーティングの様子である。職員が私服のため、一見すると誰が利用者なのか家族なのかが分からない。

朝ミーティングでは、夜勤者からの夜の報告や、前日の日勤者が記載した申し送り事項を確認する。続いて、その日利用する利用者の様子を本人に直接聞いたり、職員が顔色を伺ったりしながら確認する。このとき利用者から「アピタ（近隣のスーパー）にティッシュ買いに行きたい」「髪きりに行きたい」などその日の要望が出されることもある。また天気や季節によっては外出の計画が立てられたりもする。例えば曇り空が多い富山では天気の良い日は貴重（特に冬）であり、機会があれば利用者や職員構成を考慮した上で河川敷の公園にお弁当を食べに行くこともある。季節の味を意識し（夏はそうめん・春と秋は山菜やキノコ・冬はタラ汁など）積極的に外食にも出かけるが、行く曜日は決まっていないのですべての利用者と職員が行けるとは限らない。こうして一日の予定が朝ミーティングを通しておぼろげながら共有されるとそれぞれが各々の生活に戻り、ある者はお風呂に入り、ある者は台所にたち、あるものはベッドに潜り込み昼寝をし、といったように三々五々「にぎやか」の一日がスタートする。職員はそれぞれ声を掛け合いながら利用者の生活に合わせて必要な配置につく。



2) 昼食（表 4-1 **）

多くの小規模介護施設がそうであるように、食事は外部業者に発注するのではなく施設内で職員が手作りする。職員も利用者も同じものを一緒に食べるという風景は小規模ならではの特徴である。「にぎやか」では週 2 回厨房担当の有償ボランティアが来る日以外は、職員と料理上手な利用者とで手分けして、約 30 人分の食事を作る。食事を作ることも、お膳立てすることにも職員だけでは手が足りず、積極的に利用者の手を借りている。職員から「助けて欲しい」ということもあるが、利用者同士が「そろそろお昼かな」「テーブルもって来てよ」などと声を掛け合い自ら動いていることが多い。

食事を始めるタイミングは全員完全に揃うことは難しく、食べられる人から席について食事を食べ始める（席は自由だがなんとなくそれぞれの定位置が利用者によって決まっているようだ）。食事内容は一人ひとりに合わせた食事形態やカロリー計算されたメニューではなく、一般的な家庭料理である。ただし食事を一人で食べるのが難しい人に対しては

食べやすい環境（前掛けをしたりお盆をおいたり）に整えたり、職員が隣に付き添い食事介助をしたりして、ご飯の量の調節や硬すぎるものは避けるなどの個別の配慮が成されている。介助が必要でない人は各々のペースで食べ進め、あちらこちらから「お代わり！」^{*56}の聲が飛び交う（写真4-2）。

13時には全体の食事が終わる。「にぎやか」には職員の休憩時間が別に区切られているわけでない。そのかわり昼食後の一時間は利用者と職員も皆で休息をとる（休むのは落ち着かないと、台所で洗い物をする職員もいる）。それまで人々が施設内を個々で動き回っているのと比べると、この休息時間は基本的に利用者も職員も1階の居間に集まり動きは少ない。中には利用者と昼寝をしている職員もいる（写真4-3）。人々の動きが少ない分、互いに向き合いながら職員と利用者がゆったりとした雰囲気の中団欒を楽しんでいた。職員に代わって率先して食べ終わった食器を片付ける利用者がいたりもするが、職員はさほど気に留めない。昼食後のこの時間は職員にとって身体を休めると同時に利用者と会話することが第一優先に置かれていた。話題は世間話しが主だが、新規の利用者が居た場合はその利用者を中心に話題が広がり全員でその人となり共有したりしていた。



【写真4-2】筆者撮影



【写真4-3】筆者撮影

3) 放課後預かり（表4-1***）

昼食後のゆったりとした時間から一変、16:00前後には再び「にぎやか」が慌ただしく動きだす。朝からいる利用者は順々に帰り支度を始め、職員の声かけで車に乗り込み帰路につく。家族が迎えに来るもの、またその日「にぎやか」に宿泊するものはそのまま残り、職員と一緒に帰る利用者を見送る。「また明日～」「今日もありがと～」と玄関の外まで出て見送る職員の姿が印象的であった。

16:00になると学校が終わった子供たちが、「にぎやか」に帰ってくる。職員が近くのスクールバス停留所まで迎えに行き連れて来る。子供たちを職員は「おかえりなさい！」と出迎え、助けが必要な子は一緒に制服から私服に着替え、一人で着替えられる子は着替

^{*56} 家では当たり前「お代わり」も施設では時に難しいことがある。例えば特別に配慮して作られた食事（カロリー計算や食事形態などの調整）は分量以上に用意されない。一方「にぎやか」では「ご飯は多めに作って、残っても無駄なく使うようにする」というように「お代わり」はむしろOKのルールだ。

えを促し、手洗いし、おやつを食べる。おやつを食べ終わったら子供たちは自由時間だ。2階でテレビを見たり、1階の居間で駆けまわったり、昼寝をしたりと親が迎えにくるまでそれぞれ時間をつぶす。大人たちが多い午前中に比べると、子供たちが多い午後は文字通りにぎやかな時間帯であった。大人の利用者は自由に動く子供たちを見ながら、時に（暖炉に近づくなど）危険があると「危ないよ」と注意したり、職員に「ちゃんと見てなきゃだめだよ～」と声をかけたりする。

一方職員は子供を見守りつつ、トイレやお風呂、床などの掃除。また日勤者はその日あったことを日誌に記載する。17:30 過ぎになると利用者の送迎も大半が終わり、職員全員が再び顔を合わす（早番勤務の職員は送迎ついでにそのまま直帰することもある）。お互い一日あったことを、日誌を見ながら情報交換し、明日の予定を簡単に確認する。合間に子供の親が迎えに来ると、職員は子供がどのように過ごしていたかなどを親に伝え、ここでも口頭で子供について情報交換する。ときにそのままお互いの子育て相談会が始まることもある。18:00 になると夜勤者は夜ごはんの準備を始めており、この午後の時間帯は仕事とプライベートの境界が最も曖昧であった。交換される情報の内容も利用者のことから自身のプライベートなことまで入り乱れている。近所に住む阪井の母親が夜のおかずを差し入れにくることもあった。最終的に遅くとも 19:00 にはすべての利用者が帰宅し、一応デイサービスの業務は終了となる。以降は夜勤職員一人と現在「にぎやか」に住む3人の利用者、及びその日のショートステイ利用者のみで夜を過ごす。

以上の通り明確なスケジュールはないが、一日の内で時間の緩急が存在する。比較的に動きが少なく皆が一カ所に集まる時間帯と、各々が好きな場所でばらばらに過ごす時間帯がある^{*57}。また利用者は動けるものは自分ができる範囲で仕事をし、職員もそうした利用者を信頼し任せている。さらに子供たちがいる時間帯は、職員も利用者も皆で子供を見守っている様子が見てとれた。外出は事前に設定はされていないものの、天気の良い日や季節柄恒例となっているものがあることも分かった。

2 節 「私の集団」であるための条件

プロローグ及び第 I 章 4 節で触れてきた阪井が語る「私の集団」という言葉は、一部職員（主に中堅職員）の間でも用いられていた。阪井が「にぎやか」全体を指し示し理事長としての立場からその言葉を語ることが多かった一方で、職員達の間では2種類の活用があった。その内の一つは利用者を対象にして語られていた^{*58}。例えば「我…っというか、それも含め〇〇なら〇〇人らしく集団の中にあれるように、〇〇が楽しいって思えることを一緒にしたいって思ってる」^{*59}というように用いられ、「一緒に」と表

^{*57} 一人で静かに過ごしたい人は2階へ、寝たい人は居室のベッドへ、人と会話したい人は居間やキッチンにいるといったすみ分けがなんとなくある。

^{*58} もう一つの活用については第VI章2節で扱う。

^{*59} 「にぎやか」勤務4年目の職員ユウキちゃん（2016/03 退職）インタビュー2016/02/05 「仕事で大事にしていることは何？」という問いかけに対する返答。

すように、自身もその集団の一部にいる。そしてそれは特に、意思表示の難しい障害児や知的障害者・精神障害者に向けて使われており、共に如何にして「楽しく」過ごせるかという具体的な関係性を模索する姿勢が垣間見られる。

第1節より「にぎやか」では全員が顔を突き合わせる、朝ミーティングやお昼の団欒を意識的に作っており、その時間を大事にしていた。阪井及び職員のいずれの視点からしても、「私の集団」は構成員間同士で共有される生活の場が前程として置かれている。

1) 居合わせる人達と〈ここといま〉の生活を共有すること

まず一般的な介護施設の様子を見ていく。例えば介護保険法で規定された通所介護施設のサービス内容においては「必要な日常生活上の世話や機能訓練、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスを行う。」(東京都社会福祉協議会 2015:12)とある。ここでは第一に介護が上げられるがその次には「機能訓練」「栄養改善」「機能向上」などといった個人の能力向上を目的にしたサービスが目指されている。これに従うと通所介護施設は生活を支えるというよりも、何かの目的や成果を求め、プログラムされた訓練をこなしたり、CILの様に個人をエンパワメント・指導したりする方向へと行為が定められていく。

一方「にぎやか」では第Ⅲ章にも紹介した通り、「当たり前の生活」を根柢に据えている。ここでいう「生活」とは施設で食事をして、お風呂に入り、身の周りを整理整頓(掃除・洗濯)し、寝るなどといった生活習慣のことを指している。利用者だけの生活でなく職員も共に食べ、共に休み、団欒し、そして環境を皆にとって住みやすいように整え生活を一緒に営んでいることは第1節でみてきた通りである。以上より、利用者も職員も「にぎやか」の日々の生活を成り立たせる構成員の一員として存在している。ケアもサービスとして成されるというよりは、そうした生活を営むための一つの生活習慣として位置づけられていた。

筆者が表4-1にまとめた「にぎやか」の秩序や、日々の利用者や職員の役割(お昼前になると利用者が自ずと食事の準備を始めることや職員間で成される役割分担:お風呂介護に入るもの・食事を作るもの・全体を見守るもりその都度必要な介護を行うものなど)はすべて「にぎやか」で生活する中で居合わせる人たちが、〈ここといま〉^{*60}で相互に働きかけ合い、共に経験してきた結果出来上がったものである。またこうして生活を共に送ることを意識することで、利用者は一般的な施設の様子にサービスを提供する職員との関係だけに終始せず、利用者同士の関係や、利用者と家族または様々に出入りする地域の人々との関係に開かれた存在となっていた。第Ⅱ章でみたように主体が人と物との関係性によ

*60 この言葉は知識社会学者のP.L. バーガーから参照した。バーガーは社会秩序の出現は人々が臨在する〈ここといま〉の共通の場において、双方に意味をもち得るような行為を通して成立するという。またその行為は双方の間で持続的に成されることで維持される。「にぎやか」でいうならば、それは日々の生活行為にあたりと考える。さらにそうして成される行為は「ある相当成員数を持つ集合体においてあらわれる」(Berger 2013:86)とし、集団とは相互性をもち得るものであることが分かる。

て成り立つとするならば、多くの関係性に関かれた生活の場であることは、即ち「我」を含めた「その人らしさ」を支えるケア実践には欠かすことの出来ない条件である。特に意思表示の難しい利用者に対しては、場を共に共有して様々な関係性を持ち得ること、さらにそのやり取りを周囲が同時に共有することで、その利用者に対する理解を広げていくことを可能としていた（詳細例は次節にて提示する）。

以上より「私の集団」が成立するための条件は、その構成員同士によって相互の働きかけ合いが存在し、かつ関係性に幅広く開かれている必要がある。

2) 「私の集団」が抱えるジレンマ

「にぎやか」では生活の場の共有が、理念に「ありのままを受け入れます」「いいかげんですんまんせん」と掲げるほど大事にしていることは理解できた。ただし、これは逆に見れば、<ここといま>の生活で成り立つ関係によって時に柔軟に改変可能な秩序を維持するということは、理念として掲げ、職員が常に意識していないといけないほどに難しいということでもある。阪井が望む「当たり前の生活」を根底に据えた実践の難しさについては第V章で改めてまとめている。また場を動的に担保し管理・統制されるのを回避しようと努力する「にぎやか」が、その実践を若い職員に伝え継続していかないといけない時に、現場でジレンマを産んでいた。これについても後の第VI章で詳しく扱いたい。

3 節 生活を共有するためのケア技法——「巻き込む」と「承認」

2 節の意識をもって構成された「にぎやか」の日常生活であるが、では利用者は共に生活を送っていれば、自ずと「自ら他の人やモノと関わる」ようになれるかというそうではない。意思表示が難しい利用者や、認知症の利用者がいる「にぎやか」では、その利用者の生活は決して管理・統制できないと意識しながらも、その利用者の能動性を引き出すため様々な働きかけが行われていた。ではプログラムを組まず、指導するのでもなく、如何にして利用者の能動性は引き出されているのだろう。

本節では職員が行っている働きかけや工夫について事例を通して見ていきたい。事例はサポータークラブの見学事業^{*61}の一コマである。見学事業に参加する女性利用者を対象に、①職員が行う働きかけと工夫に着目し、②利用者を取り巻く関係性が如何にして変化し、③そうしたプロセスを経て利用者自身がどのように変化し得るのかを明らかにしていく。

*61 見学事業は利用者が有料で「にぎやか」を案内する広報活動で(利用者による事業説明/質疑応答 45 分+施設見学 15 分)、年間 400 名以上の見学者を受け入れにぎやかの運営に貢献している。県職員によるとこうした有料の見学事業を展開しているのは富山型の中でもにぎやかだけであるという。「にぎやかさんは見学ガイド料をちゃんと取って、そのぶん(内容も)しっかりされている」ゆえに、富山型の視察依頼がくるとまずにぎやかに連絡をするという体制が取られている。

1) 事例紹介—認知症女性高齢者と周囲の相互行為の様子

本エピソードに関わる主要な人物像と事例の背景は以下の通りである。

【Episode 登場人物像】

・レイコちゃん: 認知症の高齢女性(80代)であり身の周りのことは自分で行えるが、日時の混乱がある。例えば食べる事が好きだが、食べたことを頻繁に忘れてしまう。時には肌身離さず持つハンドバックに、食べ物を貯め込みそのまま放置しバックの中で腐っていたということもあったようだ。そのため職員はレイコちゃんの間をみて(トイレに行ったときなど)定期的にバッグの中身をチェックする。現在ほぼ毎日「にぎやか」を利用しており、見学事業にはそれまで裏方として参加していた。

・ムラちゃん: 知的障害者の男性利用者(40代)、見学事業には毎回裏方として参加。その他にも洗濯や食器拭き、床掃除など「にぎやか」の仕事を日頃から手伝う。自ら積極的に会話するタイプではないが、人が集まる所にいつも居る。

【Episode 背景: Field note 2015/10/30】

見学事業を手伝う: 案内はリョウボちゃん(職員)/ヤマちゃん/レイコちゃんが担当。ムラちゃんと私(筆者)は設営準備や見学者にコーヒーを振舞うなど裏方として参加。通常はハナヤンもいるが体調不良の連絡が入り急遽レイコちゃんが代理を務める。(リョウボちゃんと筆者以外は全員利用者)

ここから急遽見学事業を務めることになったレイコちゃんに焦点をあて場面を切り出す。

【Episode レイコちゃん: Field note 015/10/30 AM9:30】

朝ミーティングにて、利用者/職員/阪井は食卓を囲み一日の予定を共有。ハナヤンから「にぎやか」に休みの連絡が入り、急遽見学案内の代理が必要となる...

阪井: (突然)「レイコちゃんやってみられ!」

レイコちゃん:?!...(強張った表情のまま頷く)

阪井:「レイコちゃんにやってみればいいよ」

レイコちゃん: (隣の私に向け小声で)「やらなくてもいいなら、やらないでいい」(躊躇)
直後職員のリョウボちゃんが台本をレイコちゃんに手渡し、その場で一緒に読み合わせが始まる。突っかかりながらもリョウボちゃんの声かけに合わせ読み進むレイコちゃん。居合わせる利用者が感想を言い合う「アナウンサーみたい!」「上手い!」と。レイコちゃんは満更でない様子で自ら次を読み進める。その様子を見た阪井とリョウボちゃんはレイコちゃんは出来ると相互に確認。一方レイコちゃんは台本を最後まで読み終えると、ケロっとした雰囲気(読んだことも忘れていたような)、いつもの様に手鏡を片手に顔に薬用クリームを塗り始めている。(一息つくレイコちゃんに向かって) 阪井は...

阪井:「本番までしっかり練習してね。見学はお金貰ってるものだから、そこはしっかりしてね。トーダイちゃん(筆者)練習付き合って。」(念を押す)

以上、レイコちゃんが見学事業を務めるに至った経緯である。レイコちゃんは、最初阪井の誘いに「巻き込まれる」形で半信半疑仕事を引き受ける。失敗しながらも職員と練習し、居合わせた周囲の人々の後押しを受け、最後には自ら進んで読む姿勢へと変化した。最終的に阪井は「見学はお金を貰ってるものだから…しっかりしてね」と念を押し、仕事とそれに対する責任をレイコちゃんに任せた。ただレイコちゃんの記憶が長く持たないことに配慮し、責任を全て負わせるのではなく、筆者と共に本番に向けて練習するよう仕向けている。その後筆者とリョウボちゃんとレイコちゃんでもう一度台本読みの練習をする。練習中は台本に細かな動作を書き込むなどしながらレイコちゃん自身で工夫していた。

2) 「巻き込む」技法

阪井がきっかけを作り、その後リョウボちゃんの台本の読み合わせという間髪いれない一連の行動から、職員が意図的にレイコちゃんを「巻き込む」姿が見て取れる。「巻き込む」(involve)の意味は「(議論・事件などに)巻き添えにする」(広辞苑第6版)とあり、巻き込まれる側は、何か不安定な状況に置かれることを意味している。また巻き込む側もその出くわしている新しい状況に対し完全に将来を見通しているわけではない。ハナヤンが見学事業案内を休むという習慣の中断を契機に、職員はレイコちゃんに声をかける。では何故レイコちゃんだったのだろうか。

「にぎやか」の見学事業は2012年より開始されている。開始当初はレイコちゃんが参加している様子はまだない。運営総会資料より見学事業の申し込み者数を追って見ると、2015年の北陸新幹線開通を境に年間見学者数が倍(300→664人)になる。一回に対応する見学者数も増えた。そのため、見学者が施設を訪問した際、見学案内を担当する利用者以外との関わりも自ずと発生した。「にぎやか」は限りなく民家に近い一軒家である。決して広くはない空間で人が密集し、レイコちゃんも見学者に話しかけられる機会が増える。そうした中でレイコちゃんは外部の見学者に対して気配りを見せ接待し、見学者から求められた記念撮影も快く引き受ける姿が2015年9月の阪井のブログに残されていた。以後レイコちゃんは裏方として見学事業を手伝うようになっていく。職員はこうした外部の見学者に対するレイコちゃんの関わりをみていたからこそ、今回声をかけるに至っていた。

ただし上記エピソードでは初め「巻き込まれた」レイコちゃんは、決して乗り気ではない。この時点ではまだ受動的な態度であった。また「巻き込んだ」阪井やリョウボちゃんも台本の読み合わせを一度促し確認を行っている姿から、声をかけた時点でレイコちゃんが引き受けるか・また能力的に可能であるかについて確信をもっていないことが伺える。

ではレイコちゃんは如何にして能動的に参加するに至ったのかを次に見ていきたい。

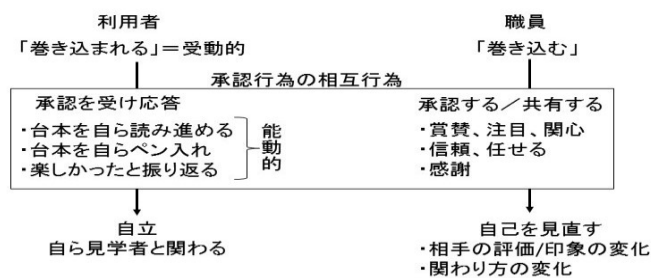
3) 「承認行為」技法

ここで注目すべきなのは、レイコちゃんに契機を与えた周囲の人々による様々な「承認行為」(approve)である。しかもそれはレイコちゃんの変化だけでなく、周囲が「承認行

為」を通して変化していく相互行為の過程でもあった。具体的に見ていくと、始まりは台本読みをするレイコちゃんに対し、利用者が送った褒め言葉であった。台本の読み合わせが朝ミーティング時の一同が集うその場で実施されたこともあり、職員以外もその場に居合わせていた。もちろん全ての利用者が応援していたわけではなく寝ているものや、応援する声に反応して視線だけ向けているものもいたが、何らかの注目と関心がレイコちゃんに寄せられていた。注目・関心という行為は、実際はレイコちゃんに対し、各々がどのような思いで視線を送っているかは知ることはできないが、視線を送り続けていることからレイコちゃんの実在は否定していないと捉えることができる。そしてこの賞賛や注目・関心といった「承認行為」に応答する形で、レイコちゃんは台本を自ら読み進めるという能動性を獲得している。一方職員は、そうした一連の行為から「レイコちゃんは見学事業案内を務めることができる」という確証を得て、レイコちゃんに対する評価が変化する。そして阪井が仕事とその責任をレイコちゃんに再度明示する。この仕事と責任を任せることは、相手がそれを遂行できる力があることを信じるということでの「承認行為」であった。レイコちゃんはそれから台本に自ら工夫を凝らし、本番に至っている。また実際本番でのレイコちゃんの見学者へスムーズに応答する姿は（相手の名刺までもらう）、それまでには知らないレイコちゃんの一面を集団内に知らしめ、最終的にはそのレイコちゃんの姿を感謝という形で「承認」していた。すべてを終えたレイコちゃんは「楽しかった!」と感想を述べ、見学者を最後まで見送っていた。

筆者自身一連の「承認行為」のプロセスに関わることで、筆者とレイコちゃんの関係だけでは知り得なかったレイコちゃんの一部を知る契機を与えられた。その気づきはその後の筆者のレイコちゃんに対する接し方も変え得るものであった。この経験は哲学者鷲田清一の言葉にも通ずる「われわれが自明なものとしている〈世界〉が、実はさまざまな可能な〈かたち〉のうちのひとつにすぎないことを忘れてはならない」（鷲田清一 1997:165）。それまでは「記憶障害を持ちバッグの中に食べ物を入れてしまう人」という認識で接していた筆者から見えるレイコちゃんは、レイコちゃんの一部にしか過ぎなかった。今回知ることのできた「接待上手で見学事業の案内も出来得る力を持つ人」という一面だけでなく、レイコちゃんが多様なモノと人の関係性の中にある主体であるということは、他にもさまざまな可能なレイコちゃんの〈かたち〉があり得るはずである。それはまた様々な他者の関係性の中にあるレイコちゃんを見ないと知り得ない。一ケア提供者による視点とはこうして常に限定されたものなのである。

上記の要点を図にまとめると以下の通りである(図4-1)。



【図4-1】 巻き込む技法・承認の技法 筆者作成

以上最初職員に「巻き込まれる」という「受動的な主体」だったレイコちゃんが、様々な承認行為を受けながら、それに応える中で「能動性」を発揮している。それは筆者も含め周囲にレイコちゃんに対する評価の変化を促し、周囲がレイコちゃんの固有な一面を知る契機をもたらす相互行為であった。レイコちゃんはこうして周囲の影響を多分に受けながら、言い方を変えれば他者に依存しながら、最終的に見学者と自ら関わり交流し自立する姿へと変化していった。

さらにレイコちゃんは、その場を共有する他利用者を触発し、期せずして他利用者の能動性をも引き出していた。見学事業は、通常利用者の自己紹介から始まる。筆者と共に裏方を務めたムラちゃんは、これまで裏方として徹し一度も見学者の前で自己紹介することはなかった。職員もまたそれを無理強いすることはなかった。ところがこの日ムラちゃんは、初めて見学者に向かって自ら簡単な自己紹介を行った。リョウボちゃんや見学事業を担当していたもう一人の利用者ヤマちゃんはその姿に驚いていた。特にリョウボちゃんは今まで見たことないムラちゃんのその姿に、「ムラちゃんの大きな一歩」と称賛を送り、次に繋がる行為であると認識していた（筆者が経験したようにリョウボちゃんの中でのムラちゃんの見方が変化した瞬間）。こうして職員と利用者との関係だけでは知り得なかった利用者の姿が偶然にも表れたりもする。これは単独の職員とのケア関係には成し得ない、第II章で空閑が指摘したように、多様な他者による「関係や相互作用が織り成す力」によるものであると考える。

1)～4)を通して、職員による働きかけは利用者を積極的に「巻き込む」ことであった。この「巻き込む」とは先が予想できない状況で、「承認行為」を通して相互に変化するプロセスである。利用者においてそれは能動性の獲得の契機となり、一方職員においては利用者の新たな一面の発見と自身の行うケアの見直す契機となっていた。またその変化は共有されることで、多様な他者の関係性に開かれ、二者関係では成し得ない新たな展開を産む結果をもたらしていた。この新たな展開は常に明るく楽しいものだけとは限らないのだが、それは次章に譲る

第V章. 「私の集団」におけるケア実践—利用者と職員の相互性担保の難しさ

第1節で紹介する事例は前章の見学事業を別の利用者に着目したものである。それは「巻き込めない」、即ち周囲の人々から「承認」を得られない行動を繰り返す利用者に対して、それにもかかわらず職員が相手を排除せず共に生活していける在り方を模索する実践であった。これはプロローグで筆者が衝撃を受けたと紹介したエピソードであり、阪井がまさしく「私の集団だから」と説明した場面でもある。第2節は前節と同じく向き合うことの難しい利用者に対しての職員の苦悩を描くと同時に、そうした状況に職員がどのように対照しているのかを明らかにする。第3節ではインタビューデータをもとに職員が利用者管理・統制する方向に向かってしまう現状を明らかにする。最後にはそうした現状に対して利用者側から問題が提起され、職員が利用者によって支えられる形で実践を起動修正する相互行為を見る。

1節 利用者との衝突から自己を問い直す職員

「にぎやか」には周囲の人々が「承認」し難い行為を繰り返してしまう利用者も存在する。かといって、利用を断ったり、存在を排除してしまうようなことがあっては「ありのままを受け入れ」共に生活を送る「私の集団」には成り得ない。では「にぎやか」の職員はそうした利用者に対して如何なる対応をしているのだろうか。

1) 事例紹介—精神障害者と職員の衝突の様子

本エピソードに関わる主要な人物像は以下の通りである。

【Episode 登場人物】

リョウボちゃん: 「にぎやか」の女性職員。もともと利用者(息子)の家族だったが、1年半ほど前阪井に声をかけられ職員となる。前職は保育士。見学事業は働き始めてすぐに関わるようになり現在では見学事業のみならず、チーム事業及びリサイクル事業の運営・企画全般に携わり利用者を支援している。

ハナヤン: ハナヤンは幼児期に聴力を失い、その後親元を離れ児童養護施設を転々としながら育つ。20代前半に精神科病棟に入院し27年間入院生活を送る。国の政策転換及びハナヤン自身の希望から5年前一人暮らしを開始。直後「にぎやか」の利用も始める。これまで様々な騒動を巻き起こしながらも利用を継続している男性利用者(50代)。尚会話は筆談で可能。

以下ハナヤンに焦点をあてて見学事業のエピソードを見直していく。

【Episode 背景: Field note 2015/10/30】

見学事業本番: 「にぎやか」近くの公民館でリョウボちゃん/ヤマちゃん/レイコちゃんによる施設概要説明会が開始される。休憩を一度はさみ和やかな雰囲気の中質疑応答へ。発表を終えたレイコちゃんは発表席から移動、見学者へせっせとコーヒーを振る舞っている。そこに休みだったはずのハナヤンが突如現れる(上下スエットで髪もボサボサ)。入り口付近でメモを取る私と並んでしばらく中の様子を伺っている。

【Episode ハナヤン: Field note 2015/10/30 AM11:00~13:00】

質疑応答が続くなかハナヤン空いてる席に移動し、リョウボちゃんとヤマちゃんの間に座りこむ

リョウボちゃん:「おはよ〜」(驚いた様子)

ハナヤン:「時間××…！」(後半声が小さく聞こえない、ジェスチャーでリョウボちゃんに筆談を求めている)

リョウボちゃん:(怪訝顔)「ペンないからちよつと待つて」

ハナヤン 10分おきにリョウボちゃんに話しかける。リョウボちゃん返答保留。

(後日聴取によると…)

ハナヤン:「ママ(阪井)が時間が押しているから(事業説明を)早く終わらせるよう命令している」と巻きをかけていたとのこと。

11:30

質疑応答終了し見学者一行は「にぎやか」へ移動。リョウボちゃん、レイコちゃん、私が同行。ハナヤン・ヤマちゃん・ムラちゃんは公民館に残り後片付け。リョウボちゃんは阪井にハナヤンの様子を相談、阪井はハナヤンが来ていることを知らず阪井に命令されたというハナヤンの話が虚偽であることが発覚。見学終了後リョウボちゃんと私は公民館へ片付けを手伝いに戻る。阪井はハナヤンを呼びつけ今日の態度を注意した。

阪井から注意されたハナヤンは再度リョウボちゃんのいる公民館へ戻り…

ハナヤン:「お前がママにチクるから！俺が怒られたじゃないか〜！」(大きな声で詰め寄る)

リョウボちゃんその場で30分ほどハナヤンの言い分聞かすが、ハナヤンの気持ちは収まらず。

リョウボちゃん:「もうダメ。喧嘩モードで私も対応する！」(不機嫌に公民館をあとにする)

「にぎやか」に戻り昼食後、施設の一室で話し合い再開(リョウボちゃん筆談)。まわりには他の利用者や職員がいつも通り過ごしている。

リョウボちゃん:「そもそもハナヤンは今日は来ない予定で、代理でレイコちゃんが手伝ってくれて、あとから来て嘘までついて講演中水差したんでしょ!」

ハナヤン:「(見学事業)もう辞める！」

リョウボちゃん:「ならそれを直接自分で(阪井に)言ってきて！」(筆談早い)

ハナヤン:「お前が言え！お前がママに全部報告するんだろ」(議論は振り出しに戻る)

一時間近くこのやり取りが続く。最終的に意見は並行線のままリョウボちゃんは風呂掃除、ハナヤンはその場でふて寝する(私もリョウボちゃんについて行き退出、かける言葉なく取りあえずリョウボちゃんが風呂掃除するのを眺める)。風呂場でリョウボちゃんは言葉をもらす。

リョウボちゃん:「…なんでだろ…。自分でもハナヤンみたいになることある」

レイコちゃんの活躍を目の当たりにし、自身の立場に不安を感じたハナヤンは、嘘を言って発表を邪魔し見学事業の仲間(リョウボちゃん、ヤマちゃん)に傲慢な態度で接している。さらに阪井に一連の態度を注意されると、リョウボちゃんに対し「チクった」と怒りを爆発させた。一方リョウボちゃんは苛立つ様子を見せながらも、最初理性的に対処し

ようと試みていたが、後半は「喧嘩モード」へと転換する。最終的に両者は和解に至らず一日を終えている。

冒頭の登場人物紹介にもあるように、ハナヤンを巡った騒動は今回が初めてではない。「にぎやか」内部だけでなくハナヤンの地域生活に関わるその他の専門職及び専門機関（相談員や病院など）でもそれぞれ問題を起こしている。「にぎやか」とそうした外部との連携体制はすでに組み立てられ情報交換しているが、どこも対応困難とし現状「にぎやか」が支援主体となっている。では何故ハナヤンは「にぎやか」を利用し続けられているのだろうか。

ハナヤンの態度をまず振り返る。ハナヤンはリョウボちゃん、そして見学事業を共に運営する仲間である利用者ヤマちゃんに対し、傲慢に接している。ヤマちゃんによると、公民館の後片付けをする最中ハナヤンは「ずっと私（ヤマちゃん）に文句言ってくる」態度であったようだ。ハナヤンはヤマちゃんに対しても「ママ（阪井）から見学費は1時間1000円だから、もう時間過ぎているから、はやく終われと言われそれをわざわざ伝えるために途中入室したんだ」と何度もしつこく主張してきた。この態度に対しヤマちゃんは見学事業終了直後「ハナヤンちょっとないよね…もう、一緒にやらなくていいよ」とリョウボちゃんに苛立ちを訴えている。リョウボちゃんもヤマちゃんの意見に共感し「（見学事業中）ペンないからって言ってるのに、ずっと時間のこと言ってきて説明に水差して！さっき阪井さんにそれは報告した」と応答している。以上より、ハナヤンの行為が周囲による「承認行為」の失効を招いている現状があることを確認した。通常であればこうして集団の中で関係の構築に繰り返し失敗すると、相手から拒否をされ孤立し集団に居続けることが難しくなるはずである。

2) 職員による自分自身の問い直し

それでは続いてリョウボちゃんの対応過程を二つにわけて振り返る。最初リョウボちゃんはヤマちゃんに同意しつつも、ハナヤンに対し30分間傾聴する姿勢を見せ、ハナヤンの感情をなだめようとしていた。そして後半では一転、怒りの感情を露わにしてハナヤンと衝突している。通常の福祉施設であればハナヤンのような対応の難しい利用者と遭遇した場合、感情規則^{*62}に従いある程度の「受容」「共感」を示しながらもハナヤンだけに対応を

^{*62} 感情規則とは感情社会学の創設者であるアーリー・ラッセル・ホクシールド（1983）が提唱した感情労働の中に登場する概念である。感情労働とは感情が労働の大きな要素、つまり感情に商品価値が負荷されている労働を指す。また感情労働を必要とする仕事には、あらかじめその職業にふさわしい適切な感情が社会的に規定されており、そこからの逸脱は許されない、これを感情規則という。

感情労働をケアに転用し論を展開する春日キスヨ（2003）は介護の理念として「受容」と「共感」という「介護の感情規則」が存在すると指摘している。また春日の論を引用しながら介護福祉施設における感情労働を明らかにした三橋弘次によると、介護福祉施設ではどの利用者も平等に普遍主義的に扱うべきであるという「冷静」さも職員に期待されている点をつけ加えている（三橋 2006:43）。また本論では十分に取り

集中することは避け「冷静」を保ち一旦身を引く様子を見るという方法も考えられる。これは感情規則を重んじサービス提供者としては正しい対応であろう。しかしリョウボちゃんが取った後半の対応は、介護の感情規則である「受容」「共感」「冷静」から大きくかけ離れた衝突の実践であった。

リョウボちゃんは「もうダメ」という言葉で自身の感情（怒り）の抑制限界を表明すると、その後は不機嫌を隠さずハナヤンと接する。ハナヤンに向けた筆談の速度は一段と速くなり、文字も荒々しい。ここではリョウボちゃんは自身の感情を素直に表出している。つまり職員として望ましく振舞うことを辞めており、介護者—利用者という役割関係から降りた行為だった。しかもその後直ぐにその場を去るのではなく、1時間もの間面と向かってハナヤンと衝突した。

岡原正幸は障害者の自立生活を行う上で介護者と被介護者の間の対立に肯定的な意味付けをしている。

対立は、当事者の間にある差異を明確にして、当事者をコミュニケーションへと動機づけ、新たな共存の地平へと導く契機でもあるだろう。(岡原 1990:220)

このようにプラスな意味を含め対立の顕在化を「コンフリクト」と定義し、以下のように続ける。

ぶつかり合うのは大変だ。エネルギーが必要である。しかし、取り立てて差異がない時には、エネルギーの浪費のように思えるコンフリクトだが、障害者と健常者のように、そこに明確な差異があり、その差異を確認して初めて、対等な関係が築けるような場合には、事情は別だ。…介助者は、そこではモノローグ的な方法に解決を求める余裕を持たされない。むりやり、モノローグ世界からディアローグ世界へと、遠慮し配慮する自分から、主張する自分へと、引きずり出されるのである。(岡原 1990:223)

岡原の論考を念頭に、リョウボちゃんの後半の対応を見てみよう。衝突当初阪井に「チクった」ことに対する弁明として、リョウボちゃんは「もとはハナヤンのせいである」という主張を繰り返す。これは厳しい見方をすると「私のせいではない」として問題をハナヤン側におき、相手が変わることを一方的に求めていた。しかしリョウボちゃんは衝突の終盤になると「なんでだろう」とハナヤンとの差異を感じながらも、「自分でもハナヤンみた

扱えないが、ケアの文脈において感情労働は介護保険導入以後、ケアがサービスとして商品化されたことに起因し多く議論が成されている。そこではケアと密接に関わるジェンダーの問題が顕在化している。つまりケアが、それまで社会的に弱い立場に置かれた女性が担う「アンペイドワーク」(春日 1997)として存在しており、その低い社会的・経済的評価を引きずったままペイドワーク化されてしまうという問題が存在するのである。

いになることある」と、自分自身の中にハナヤンの行為を見出すに至っていた。精神障害者の特別な支援の必要なハナヤンではなく、同じ生活者・見学事業の仲間の視点から自分自身の対応を見直す方向へと向かう。事例の約 3 カ月後、再度リョウボちゃんに対しハナヤンとのその後の関係性について尋ねると…

(見学事業では)ハナヤンは耳が聞こえないから、「何で笑つとるん？」ってしつこく聞いてくるから、筆談で対応だよ。で「おれはそんな耳も聞こえんし、辞めてしまいたいわ」とか言うけど「あんたがおらんと、あんたがまたいい味出しとんがんよ～」とかそういう言葉も必要だし。やっぱ人って自分がここに必要ないと思ったら面白くないと思うし。チーム村にしても「にぎやか」にしても一緒。『その人がいないと「にぎやか」は成り立たないよ～』っていう、それは～大事だと思う。それがその人が「にぎやか」を求めてくる、逆にそういう気持ちになるのかな～。

(リョウボちゃんインタビュー 2016/02/01)

ここでも「やっぱ人って自分がここに必要ないと思ったら面白くないと思う」といい精神障害による特別な症状として相手を分析するのではなく、「人って」というようにハナヤンを自分と同じ生活者として捉えていた。さらに『その人がいないと「にぎやか」は成り立たない』といい、ハナヤンの存在自体を認めるに至っている。

リョウボちゃんに変化をもたらしたきっかけは、衝突という激しい関わり合いであった。「にぎやか」創設当初より働くベテラン職員オシゲさんによると、こうした利用者と職員の衝突は昔から絶えないと話しをしてくれた。

＊ ＊：昔の「にぎやか」は今よりお互い(利用者と職員)が近くて互いにぶつかり合うし、話しを双方にもっとするっていう

オシゲさん：そう、ん～ん～。文句、文句いう人(利用者)とか、ね。すごい私は楽しい、楽しいって言ったら変だけど。楽しいがよね～その人たちと関わるのが。

＊ ＊：楽しい？！

オシゲさん：ただね～「ありがとうございます、ありがとうございます」いうて持ってったものを食べて、風呂入られて言ったら入って、帰られて言ったら帰って、そんなんだったら～こんな面白くない仕事ないが～。だけどトラブルがあつて～、こうなんか自分が振り回されてるんだか～どうなんか～わからんで～頭の中ぐちゃぐちゃになるような～これどうするみたいいな～…のを(皆で)毎日話したいと思う。すんなり行く人って別に「にぎやか」じゃなくてもいいし～。ね～ふははははは。

＊ ＊：ん～

(オシゲさんインタビュー2016/07/29)

オシゲさんの言葉から「にぎやか」は開所当初より困難な場面においても振り回されるこ

と、利用者と衝突することを決して否定的に捉えていないことがわかる。むしろ衝突を契機に話しを広げ、リョウボちゃんがそうであったように、非対称な関係性を取り払ったところで自分自身を見直す契機を大事にしている。

3) 理事長による利用者への一貫した姿勢

3年目のリョウボちゃんは、ハナヤンとの一連の衝突を通して、ハナヤンの存在自体を認める結論に至った。阪井はリョウボちゃんがこうした結論に至る以前に、ハナヤンとの長い付き合いのなかで関係性の試行錯誤を繰り返し幾度となく、ハナヤンの存在が「にぎやか」にとって大事であることを伝え続けてきた。事例の中で阪井がハナヤンに対し注意した内容も以下のように語ってくれた。

**：注意するっていうのは何を？それはどういう意図をもってされたんですか？

阪井：あれも受容しているわけ。この人（ハナヤン）を見捨てない為のもの。

**：見捨てない？

阪井：昨日のハナヤンの態度はあんまりだったから、これはもう怒らんとって。「俺様」というか「俺がおらんかったら困るだろう」的にやとつたらダメでしょっていう。「俺様」じゃなくて、ハナヤンがおって「にぎやか」も助かるとる、でも「にぎやか」があってハナヤンも助かるとる、お互いさまでなかったらおれんやろっていう。だから今自分がやっている行動の感情だよ。今行動として出ているその心の動きっていうのをちゃんと自分で理解していなかったら、そこをちゃんと解っていなかったらあかんよっていう話しをしたの。それは私たちがハナヤンと一緒に頑張っていきたいからこそ解ってほしいことなんだっていう。

(阪井インタビュー2015/10/31)

阪井はハナヤンに対して、『ハナヤンがおって「にぎやか」も助かるとる』とハナヤンの存在を承認しながらも、差異あるもの同士が共に生活していくための主体の在り方を、ハナヤンに伝えていた。それは阪井が思い描く「私の集団」のあるべき姿を語るものだった。ハナヤンがとった「俺様」的な態度では、ヤマちゃんやリョウボちゃんがそうであったように、集団からの「承認行為」は得られない。そうした態度を続けることでは共にあれな現実を阪井は示し、続けて集団に拒否されたのはある程度自分が招いていることだということに自覚する必要を説く。集団からの「承認行為」をただ欲しいと求め振り回される主体ではなく、ハナヤン自身で不快感情（レイコちゃんへの嫉妬や集団から仲間はずれにされる不安）を受け入れ、そうした自分自身を承認できるような主体でないと関係性は成り立たないという。阪井のハナヤンに対する注意を振り返ると、「にぎやか」では職員だけでなく、利用者もまた相互行為を通して自分を問い直す契機があたえられる。ただしそれは難しい課題であることも承知している。

実際ハナヤンの身体症状（精神的不安から食欲不振、歩けなくなるなどの体調不良）が

酷くなり、短期間病院に再入院処置をとったり、阪井に対する依存傾向が強くなりすぎた結果 1 カ月間「にぎやか」の利用を中断し互いに距離を測ったりしている。阪井はハナヤンが変化するためには時間がかかるとし、ハナヤンが職員（阪井を含め）・他利用者と関係に躓いた機会を狙っては今回のよう懇々と説明したり、殴り合いの喧嘩をしたり、あえて距離を取ったりしながらも見捨てないことを態度で示し続けている。そのためハナヤンは自分を問い直すことについては未だ困難を伴うが、阪井に対して信頼を置いており彼女を「ママ」と呼ぶ。ハナヤンが「にぎやか」を利用し続けているのは、阪井のこうした一貫した態度によるところが大きい。

4) 小括——職員の不完全性

衝突を契機に、リョウボちゃんは介護者という役割から降りて自分の感情をハナヤンにさらけ出した。すなわちそれはハナヤンを、精神障害をもつ支援の必要な人として見るのではなくて同じ生活者・見学事業の仲間として接した瞬間だった。役割から降りたリョウボちゃんは「なんでだろう」とわからないながらも、ハナヤンのした行為のなかに「私もそうなることある」と自分の中にハナヤンを見出す。そしてその後もぶつかりながらも共に見学事業を継続している。

第 I 章では「にぎやか」の特徴として「職員もまた完璧であれない固有な存在」であることを記した。これは「にぎやか」の職員が、いくら介護する立場であっても利用者を常に「共感」「受容」し「冷静」であるとも限らない自己の不完全性を認めているという意味が一つある。職員は感情規則に束縛されないため、介護者という立ち位置に固定されない。職員は利用者もまた自分と同じ生活を送る人であるという思考の幅が広がり、自身の対応を見直し関係性の再構築を図ることを可能としていた。もちろんこうした契機が与えられるのは職員だけでなく、利用者であるハナヤンにも与えられている。ただしあくまでも本人のペースで、自身を見直す過程も一人ではなく周囲の支えの中で行うのである。こうした職員と利用者が対等に衝突する関係性が担保されているからこそ、リョウボちゃんはハナヤンとの関係性を切らず、自分を問い直すに至っていた。

岡原が言う通り、自分の気持ちをさらけ出しぶつかり合うのは大変である。多大なエネルギーも必要となる。しかも職員は、自分自身の対応を見直し、自己を変容させるのは更に困難を伴う。何故ならば、それは時として自分自身が自明としていた関わり方を疑い、自身の不完全性と向き合う厳しい自己覚知の過程でもあるからだ。阪井もその厳しさは認めている、「自分たちの考えなり、自分たちの仕事の問題であって、その人が問題なのではなく、自分たちがどう接するかとか、どう受け入れるかが問題として考えるから、難しいちゃね」*⁶³と。そうした難しさがあることも承知でハナヤンを排除せずあるためには、「私の集団だから」と仕方なさも込めて語っていたのだ。つけ加えておきたいのが、阪井がこ

*⁶³ 「にぎやか」近くのファミリーレストランにて阪井へのインタビュー 2016/10/31

の時語った「私の集団」には、阪井自身も集団内に含まれていた。「私の集団」における立ち位置に阪井の中で揺れがあることがうかがえる。

2 節 利用者の分からなさに向き合う職員—集団的働きかけ

「にぎやか」の利用者には知的障害者など自らの意思表示に困難を伴うものも多くおり、そうした相手の分からなさに苦悩する職員の様子も見聞きされた。以下に「にぎやか」の元職員コマツダちゃん^{*64}を対象としたインタビューデータを参照しその実態を確認する。

**：「にぎやか」から引いてみて

コマツダちゃん：うん

**：振り返ったとき、働いて一番難しく感じたことはなんでしょう？

コマツダちゃん：自分と向き合うこと。

**：自分と向き合う？

コマツダちゃん：結局こう～付き合わされて…あの時～あの時っていうか、それこそ精神障害や知的障害を持った人達がいきなり利用になって。

**：ハナヤンとか？

コマツダちゃん：うんうん、あとマツキ^{*65}—とか…あ、ユカリちゃん^{*66}とか！

**：〇〇ユカリちゃん？

コマツダちゃん：そうそう、もう当初(ユカリちゃんのこと)分からなすぎて、毎日(職員)駐車場で皆で「もう、分かんないね、もう分かんないね」って行って～

**：分かんないとは？

コマツダちゃん：ん？今ユカリちゃんってどんななのかな～…利用当初は異食がすごいあった！冷蔵庫の中のもの全部食るとか。

**：そうだったんですね。

コマツダちゃん：取りあえず食べることで表出できない心のモヤモヤをね…だから体重も重くてあの時歩かなかったの、四つ這いで移動してた。で、その～食べるっていう意味を

*64 第Ⅱ章第1節【表2-1】対面式インタビュー対象者 p 27、No. 35。職員メグちゃんの元同期。2008～2014年度の6年間勤務していた。現在は都内の障害児専門の放課後デイサービス施設に勤務している。

*65 2012年に「にぎやか」の利用を開始し現在は「かっぱ庵」に暮らす50代の男性利用者。高校時代の虐めを機に以後30年間引きこもり生活を送っていた。老親の両親を心配した知人の伝手で「にぎやか」の利用が開始となる。引きこもり中マッキーは両親とも30年間言葉を発さず時に暴力で感情を表出する生活を送っていたという。現在は「かっぱ庵」の生活するなかで流暢にはないが職員の問いかけへの返答はあり、暴力も減っている(阪井のブログ「にぎやかだ！私」2012/11/14参照)。

*66 2010年に「にぎやか」の利用を開始し現在も利用を継続している40代の女性利用者。ユカリちゃんも20歳代ごろから引きこもり生活となり、姉が知人である職員ナツちゃんに相談し「にぎやか」利用となる。

～皆がなんでユカリちゃんって食べるんだろうって。ユカリちゃんが、たまに言う、
…死にたい…って言葉の意味が本当に全然分からなくて～。それが毎日毎日続いた。

＊＊：四つ這いで(現在はゆっくり歩いて移動できる)、そういう感じだったんですね。

コマツダちゃん：マッキーも手当たりしだい人を殴りかかるっていうのがあって、ユカリちゃんも人に
対して殴りかかるっていうのがして～、その意味も全然分からなくて～。

(コマツダちゃん・メグちゃん・イナリさん^{*67}三者合同インタビュー 2016/11/07)

以上より、コマツダちゃんは利用者に対する「分からなさ」に強い不安を感じながら介護を続けていた。これは前節のリョウボちゃんがハナヤンと向き合った時に感じていた不安と類似する。しかしコマツダちゃんのあげた事例では、言葉による感情表出が難しい利用者達が登場した。リョウボちゃんが至った「分からないことを認め同じ生活者としての視点から関係を再構築する」という姿勢に到達するまえに、その利用者の圧倒的な差異に毎日に接し「相手は自分のケアに満足しているのか、何を考えているのか」と手応えない自己の問い直しに、コマツダちゃん自身が押しつぶされ疲弊する姿が見て取れる。

コマツダちゃんの語りの続きを見ると「阪井さんがどうやって対応してるかってのを見て盗んで、でも違うアプローチもしてみたりとか、お風呂に入ってユカリちゃんと二人だけになった時はこんなこと話してみようとか。皆それぞれが工夫して、皆でまたこうしてこうだったよとか、こんなこと言ってたよっていうのを話しして…」といい、こうして情報を提供し合いながら「なんとかやってた」と話していた。これは職員各々のユカリちゃんとの関係性を職員同士で共有し互いの差異を知ることで、それぞれの関係性の何が良くて悪いのか、自己を問い直す集団的働きかけであった。別の職員が同じくユカリちゃんについて語る時も同様に話していた、「ユカリちゃんと病院（精神科通院）一緒に行ったりとか～、色んな人とかと話ししたりとか。そうやってユカリちゃんと一緒におると～ユカリちゃんだったらこう考えんじゃないかなって…精神とか障害とか関係性なくて…人として」^{*68}分かるようになるのだという。ユカリちゃん周囲の関係性に目を向けながら共に過ごすことで、「その人らしさ」が認識され、そしてまた自分と同じ人であることに気づけている。

3 節 利用者を管理、統制してしまう職員

第三章から扱ってきた見学事業の事例から、職員によるまわりを「巻き込む」技法は皆で一緒にその場を共有しながら積極的に新しい展開を産んでいくような働きかけであった。

^{*67} 最初利用者として「にぎやか」に訪れ、その後有償ボランティア→非常勤を経験し退職。

コマツダちゃん・メグちゃんとは「にぎやか」にいた時期が調度被っており、3人は今でも親しく交流がある。第Ⅱ章第1節【表 2-1】対面式インタビュー対象者 p 27、No. 36

^{*68} 職員カオルちゃんインタビュー2016/02/02、第Ⅲ章1節【表 3-1】 p44、No. 9

又本章でこれまでみてきた通り「にぎやか」の実践は決して簡単でないことも分かった。こうした実践負担の回避として、職員は時に利用者とかここといまの生活を共有することを辞めてしまう様子が見られた。以下のインタビューは職員に「日頃の実践の難しさ」について話題を振った時の返答である。

- ・ そうゆう決まってるのに慣れてたので(大型施設の実習で経験したマニュアル化されたケア実践)、自分でやることを探さなきゃとか、今どうすればいいんだろうって分からなくて、戸惑うことがあります。

(アサカちゃん*⁶⁹インタビュー2016/02/13)

- ・ 気をつけないと、介護者主体の考えで動いちゃう。誰かが言ってくれたりとか、もちろん自分でも考えないといけないんだけど。

(リョウボちゃんインタビュー2016/02/01)

- ・ 仕事つぼくならないように気をつけてる。最初はね～「何やって」って(他の職員から)言われることとか、だから仕事感覚。その人を見るというよりも、ただこの流れというか。でもそれじゃだめで、たぶんこの人自体皆そう思っているから、なんかそういう雰囲気じゃないですか？ここって。でもなんもやること決まってないのは…自分で考えて動かんなんつてのが、凄く憂鬱のときはあった。

(ユウキちゃん*⁷⁰インタビュー 2016/02/05)

- ・ 決まりを作らないっていう、その塩梅が～いいかげんっていうその塩梅が～すっごい難しくって。その管理するって逆に簡単な～って。

(フィールドノーツより職員メグちゃん*⁷¹の語り 2016/08/01)

- ・ 例えば「にぎやか」ってスケジュールないんだけど、でも大まかに送迎・ご飯前のトイレ・お風呂とかなんとなくしなくちゃいけないような仕事があつて。で、それを～やらなくちゃって…なつてしまつて。でもなんでやらなくちゃいけないのって？ていう疑問を忘れる。闇雲にトイレに連れて行こうとしてしまう自分…みたいな。なにも考えずにね。その人の状況を見ずに動いてしまう悪い癖。

(ナツちゃん*⁷²インタビュー 2016/02/13)

以上5名の語りを参照すると、職員は日常生活に則した秩序だった介護（送迎・トイレ介助・風呂介助・食事介助）＝「仕事」と、けれどもその一方で居合わせる人々の関係性に注意しながら臨機応変に考え対応していく＝「いいかげん」さを、担保することの間で揺れているのが分かる。ユウキちゃんがいうように臨機応変に自らの考えのもと行動を方向付け、時に周囲を「巻き込む」ことは決して楽でない。またそれは新人にとっては尚一

*⁶⁹ 第Ⅲ章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p44、No. 7

*⁷⁰ 第Ⅱ章第1節【表2-1】対面式インタビュー対象者 p 26、No. 8. 看護学校に入学が決まり2016年3月で「にぎやか」を退職した。

*⁷¹ 第Ⅲ章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p 44、No. 5

*⁷² 第Ⅲ章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p 44、No. 4

層難しい。そうした微妙なバランスの中、職員は無意識の内に「考えないでうごいちゃう」「その人を見るというよりも、ただこの流れというか」というふうに介護を利用者の生活から切り離し機械的に「仕事をこなす」実践になってしまうことがあるという。また後半のメグちゃんが言うように実際「管理」してしまう様子が時として見受けられた。つまり職員が「仕事をこなす」に追われ、送迎の段取りやお風呂の順番など生活の予定が職員側の都合だけで決まってしまう現象が見られた。リョウボちゃんという「介護者主体」の介護である。

第IV章でみた通り本来であれば「にぎやか」は「私の集団」としてそこに居合わせる人々たちによって可変的な生活であるはずである。インタビューでは職員はその理念を十分に理解し、「気をつけないと」「それじゃダメ」「悪い癖」と反省的に振り返っている。それに関わらず職員は場を管理・統制する状況に陥ってしまっていた。しかもそれはリョウボちゃんが言うように誰かに言われないと気づけないものようであった。

4 節 利用者側から職員への軌道修正

上記したような、居合わせる人々と生活を共有するのではなく、職員が一方向的に管理・統制するような傾向が「にぎやか」で強まったことを敏感に察知し、状況を把握し得るのは逆に利用者側であった。こうした異変について話を聞かせてくれたのは、利用者ミキティーである。異変に気づいたミキティーは阪井に相談を持ち掛け、さらに職員ミーティングに参加し職員の問題を率直し指摘した。

以下ミキティーが職員に向けて訴えた内容についてインタビューを参照しながら振り返り、訴えの意義とその後の職員との関係の変化について見ていく。第1節で紹介した事例がリョウボちゃん個人による自己の問い直しであり、第2節は職員同士で自己を問い直すやり方、そして本節で描きたいのは利用者に支えられながら職員が自分と向き合う工程である。本題に入る前にミキティーの人物像を紹介する。

【ミキティーの人物像】

女性利用者。2008年度に一度職員として「にぎやか」入職。数か月後(約3ヶ月)精神的に体調を崩し退職する。その後かかりつけの医師の勧めで、利用者として2010年度に「にぎやか」に復帰した。体調の様子を見ながら現在も利用は継続中。今ではさをり織りや見学事業などで大活躍している。自称「癒しのミキティー」、これまで今回のように激しく職員に詰め寄ることはしなかった。

【Episode ミキティーが職員ミーティング参加に至るまでの経緯】

2016/05/01:

阪井が職員の職務態度について激怒し、ボイコットを決行する。ボイコット以前から阪井もまた「にぎやか」の異変には気づいていた。ミキティーからも職員の利用者に対する「態度が雑」であり、「まるで私達が何も出来ない人間の様に扱われている」と報告を受けていた。実際現場で阪井自身がその様子を直接目にする機会があり、事態を重く受け止めた阪井は職員を「利用者をバカにするな!」と一喝し、問題が修復するまで出勤は控えると宣言した。

2016/05/15:

職員が今後の「にぎやか」の在り方を考えるための緊急ミーティングを開催(職員はほぼ全員参加)。そこにミキティーも参加する。そしてこのミーティングの中でミキティーは日頃の思いを主張し、職員に問題があることを突き付ける。

2016/05/16:

阪井が2週間ぶりに「にぎやか」に復帰(前々から予定されていたNHKの取材を受けるため)。

2016/08/02:

筆者「にぎやか」にてミキティーへのインタビューを実施。

1) 利用者から職員に対する問題提起

ミキティーは今回のように職員に面と向かって自己主張したのは初めてだったという。「だけど、阪井のいない状況で伝えないといけない」と強く思ったそう。そもそもミキティーは職員ミーティングの在り方から問い直しを職員に迫っている。

** :ミーティングには利用者としてはミキティー以外はいらっしゃらなかった?

ミキティー: そうなん! で、私がハナヤンも~その時はまともで、「にぎやか」を支えて来てくれた人だし、そこまでおかしくなかったから~ハナヤンも誘うべきじゃないがんけ~とは言ったんだけど。スタッフ主導権持つって、そしたら(ハナヤンは)排除するって言ったんね...おつたらめんどくさい、ややこしくなるって。で、私だけ~いれて良いっていうか、当たり前のようにメンバーに入っって。...本当ならまず利用者に聞くもんじゃないか? 最近の「にぎやか」どこがおかしい? 何が足りない? 何か不満って?

(ミキティーインタビュー 2016/08/02)

ミキティーは職員がハナヤンを排除したことをはじめ(全職員が排除したわけではなかったが)、そもそも利用者に対して意見を聞く姿勢でないことに疑問を感じていた。「ハナヤンがいたらめんどくさい、ややこしくなる」は職員の本音だろう。それは前節でみたリョウボちゃんが最初に感じた思いと一緒にある。ミキティーがハナヤンも誘うべきといったのには以下の様な経緯があった。

ミキティー：ハナヤンもその時は支え合ってたん。でもハナヤン、ママ(阪井)おらん理由とかも知らんかったんね。で、すごい思い悩んどって～苦しんどって、誰も職員いわんから。で、私が理由書いて教えてあげたん。たら、泣いたんね…わ～って。「そういうことだったん」って。「ミキティーの思いもよくわかるし、二人で頑張ろう」って。そこを言っとったから、ハナヤンをミーティングに誘わんがって言ったんよ。ハナヤンも勿論支えとったんよ。

**：うん

(同上)

ハナヤンもまた「にぎやか」を支える思いは一緒だった。「にぎやか」の日常がそもそも職員だけによって出来上がってないはずだとミキティーは主張し続ける。それはハナヤンの思いも含めて伝えたという。さらに一番の問題は職員が関係性に目を向けることを忘れていていることだという。

**：ミーティングでは具体的にどのような話しをしたんですか？

ミキティー：まず悪いところを…そもそも目合わせんし、挨拶せんし。

**：そうなんですか？！

ミキティー：私に対してだけどね。皆が皆じゃないよ～。…そうしたコミュニケーションの乏しさが…

**：ん～コミュニケーションの乏しさ？

ミキティー：職員だけで盛り上がってる。昼間になったら～ご飯食べて～、職員だけで盛り上がって～。なんでそこに利用者巻き込めんがけて。利用者巻き込んで一緒に楽しい話しをすればいいと思う。でも何で職員だけでなんか～…あそこの付けまつ毛がどうかとか、エクステがどうかだとか、自分の子供がどうかだとか…って盛り上がとらんなんがんけ～って。そこにおるチョウコさんとか、チイコとか、だま～っておてさ。上だけで会話がとび交ってる。で、チイコの食事介助だって、なんだあれって。職員は喋って楽しいが。でも(食事介助は)機械的にこうやってるだけで、チイコなんがんけ？って。自分らだけ仕事に追われて流れに乗って「あ～終わった」って帰って。利用者なんがんけって。ね。…シマさんとか何で私のこと無視するん？って言って、で、なんで私から歩みよってシマさんにジョークふったりして～仲良くせんなんか？って、おかしいやろ?! なんて関わろうとしないって。

**：そういうことだったんですね。

(同上)

第三章で示したように、職員による利用者を「巻き込む」働きかけもなく、職員は「仕事をこなす」だけになっているという。全員が集うお昼の時間も、確かに物理的には一緒にご飯をたべ時間を共有しているが、ミキティーはそこに利用者との関係性が生れていなかったと指摘する。そうした状況においてミキティーは自身が無視されていると感じてお

り、「なんか私利用者にされとる感じがする～。その方が（職員）楽だから。」という。さらに利用者の多さが職員業務に影響しているのではないかという筆者の問いかけに対し「忙しくても関係は築ける。利用者を信用していれば。昔は利用者とスタッフが一丸となって忙しさを一緒に乗り切ったっていう達成感もあったけど。やりきったね～っていう一体感。今はそういうのがない。」と返答している。

2) 利用者に支えながら行う自己の問い直し

以上ミキティーの自己主張を職員はどのように受け止め、それ以後どう変化しただろうか。まずミーティング中ミキティーに名指しで指摘されたシマさんは、挨拶できなかったのは「ミキティーの心の中に入るのが恐ろしかった」とその場で正直にさらけ出したという。それを聞いたミキティーは、シマさんがこれまで取って来た態度を理解し「今後は、はっきり言ってほしい」と「私みたいな病気っちゃ～無視されたままずっとおったら～、あ～嫌われとんがんだ～そうなんだ～どうすればいいがかな～じゃ～死のうかな～って思ってしまうから」と具体的にどうして欲しいかを伝えたという。以後シマさんの方からミキティーに挨拶する機会は増えている。

またミーティング後、ミキティーのもとに何人かの職員は「自分変わりたい、でもどうしたらいいかわからない」と相談に来るようになったという。以下にその内の何名かの語りを紹介する。

- ・ あのミーティングの後、どうしていいか分からなくなってしばらく出勤できなかった。でも色々な人に相談して、今は自分ができることやればいいかなって思う。まわりを巻き込んだりできないし、でも一緒(利用者と)に笑えればいいかなって。前は難しいが先だったけど、でも今は楽になった。
(フィールドノーツ職員ユリちゃん*⁷³ヒアリング 2016/08/01)
- ・ あのミーティングで何か解決した訳ではなかった、でも職員が微力だと痛感した。職員はただの人間、利用者の力を借りて一緒にやっていきたい。
(フィールドノーツ職員メグちゃんヒアリング 2016/07/24)

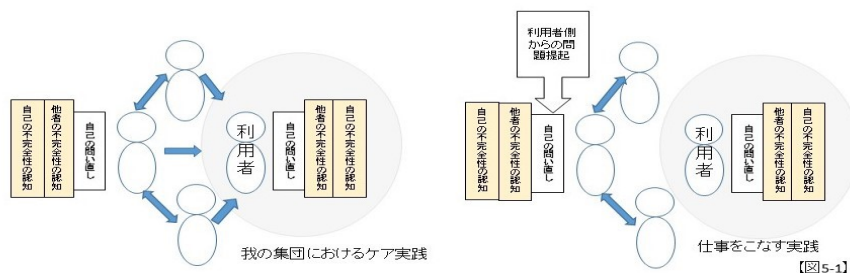
両者ともに利用者と「一緒に」を強く意識している。そしてメグちゃんに至っては職員が微力であることについて言及している。ハナヤンの思いにも気づくことも出来なかったという。第1節でもあげた「職員もまた完璧であれない固有な存在」とはこうした、権力をもち得る存在ではあるが常に正しいとは限らないという意味も含まれていた。職員が利用者を排除してしまう事実はあるし、それに気づけない実態もある。そしてそれは利用者の自己主張によって教えられ、さらにその後も支えられながら自分自身を問い直し軌道修正を図っていた。

*⁷³ 第Ⅲ章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p44、No.14。

3) 小括——自己の不完全性から開かれる相互行為

「私の集団」におけるケア実践とは、多様なモノと人の関係性に開かれた生活の中でこそ可能となるものだった。第V章よりその関係性には衝突も含まれていることを知る。ここでは感情規則に縛られない、利用者・職員が相互に自己主張し合う様子が確認された。職員はさらに習慣化された介護＝「仕事」と、その時その場に合わせ求められる臨機応変な対応＝「いいかげん」の間で揺れていた。その中で職員は様々な場面で自己を問い直す契機に見舞われる。それは衝突を契機に自ら行われる場合もあれば、職員同士で集団的に行われることもあった。

また習慣化された「仕事」に比べ、自ら考え方向性を決めることはエネルギーの必要なものである。それ故に気をつけていないと職員は無意識の内に楽な「仕事をこなす」方向に向かってしまう傾向にあることも分かった。それは利用者との相互性を職員が絶つことを意味する。さらに恐ろしいのは一旦そうした場の統制・管理状況に陥ると職員自身で気づき起動修正することは困難なことだった。第V章の後半よりこうした状況を敏感に察知し観察していたのはむしろ利用者側であることを知る。利用者が職員に対して問題提起をし、職員を<ここいま>の生活の場へ引き戻す様子が確認できた（図5-1）。



以上の「私の集団」におけるケア実践を通して注目すべきなのは、差異ある他者との相互行為の中で、職員側が自分自身の不完全性に気付くという点である。しかもそれは気づくことで悲観的になり、関係性を閉じるものではない。むしろ、それを契機に「異質な他者の認知（相手の不完全＝利用者の場合は障害）」→「自己の問い直し」→「自分も相手と同じ弱さを持つ（自己の不完全性）」→「相手と自分は同じ人・生活者である」と異質な他者を自分の延長線上に置いて見る新たな視点の獲得につながっていた。さらに、異質な他者を取り巻く周囲の関係性にも目を向けることで、その他者をただちに自分の延長線上に置くことが困難であっても「その人らしさ」として了解し相互性を切らずに担保していた。この「差異を前提とし、相手を取り巻く周囲の関係性にも目を向けながら、自他双方の不完全性の認知から開かれる相互行為」の在り方は、互いに異質なもの同士が生活を共にする意味において重要な要素であると考えられる。以上より、ここでそうした相互行為によって築かれる関係性の在り方を、現場で使われる言葉と区別し<私の集団>と暫定的に定義したい。

第VI章. 「私の集団」におけるケア実践—職員間の相互性担保の難しさ

前章で利用者と職員間の関係性についての調査をまとめてきた。本章では引き続き職員を対象にしつつ、職員間の関係性に焦点をあてる。

第I章にて「にぎやか」では職員の教育をあえて徹底していないと述べた。それは職員もまた固有で多様であるとして関係性の幅を担保する戦略であった。しかしこれは大きな矛盾を現場で生じていた。それは「にぎやか」における阪井の存在と大きく関わる。組織のリーダーであり、現在も「にぎやか」の現場で実践を続ける阪井と職員を取り巻く関係性の様子を本章前半（第1～第4節）で描いていきたい。

続いて本章後半（5節）では「にぎやか」の職員がケアの専門性を如何にして捉えているかを知る。中でも看護資格を持つ職員たちに着目して、彼女らが専門的な医療知識を如何に生活の中に位置付、さらにそれを他職員と共有しようとしているかを描く。

1節 理事長が求める理想的な職員間の関係性

前章にある阪井ボイコット事例よりメグちゃんがいうように「ミーティングで何か解消」したわけではなかった。つまり「仕事をこなす」実践が完全に無くなったわけではない。それはボイコット開始から2週間後NHKの取材で現場に戻って来た阪井もまた同様の意見だった。第V章4節では利用者ミキティーが職員の態度を軌道修正する一連の様子を描いてきたが、阪井が本来望む在り方はそうではない。職員ミーティングの数日後に開催されたにぎやかサミット会議^{*74}では阪井は職員に向けて以下のように発言し、職員間の関係性を見直しを求めている。

一番望むところなんです、スタッフ同士が…ちゃんと！対話のできるチームで、互いのことを話し合える、お互いのことをちゃんと言い合える、それはいい仕事するためなので、そういうチームの形成に励んでほしい。あの～介護と一緒に仕事しとったら互いの思いやり優しさはすごく出てくるんですね。大変だから助けあわなんし、大変だからいたわらんし、「大丈夫大丈夫」って。私らが「そういう時もあるだろな～」っていうふうになっとったら、それは利用者さんにとってプラスになるか…って。そこらへんは、やっぱり利用者さんがあっての私たちというのがあって、そこが行き過ぎると、スタッフ間の思いやりが行き過ぎると…互いのミスさえも見落とすというか、見逃すというか、許してしまったら誰が負担を負いますか。それは利用者さんが我慢するしかなくなる。利用者さんに我慢を強いるわけにはいけないので、ぜひともスタッフ同士いい仕事ができるような関係を話し合っ作っていきなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(2016年度にぎやかサミット会議フィールドノート 2016/05/22)

^{*74} 前年度の運営実績と、今年度の運営方針を報告・確認する会議。年1回年度初めに実施。2016年度のにぎやかサミット会議は2016/05/22に開催された。筆者も参加。任意の利用者やその家族、サポーター会員なども参加可能。実際筆者が参加した会議では発言するのは阪井や職員のみでなく、家族から日頃の実践への感想なども述べられていた。

利用者が実践を正してくれることに、職員はただ身を任せてはいけないことに言及し、職員同士もケア実践を共有するなかで互いの姿勢を指摘し合える関係性でいるべきだという。本章の冒頭で確認した「固有で多様な利用者に対応すべく職員もまた固有で多様であるとして関係性の幅を担保する」というのは、安に多様な背景や考えをもつ職員が集まれば良いというのではない。阪井は利用者を中心として職員同士も双方に情報を交換したり指摘し合ったりする関係性の存在があってこそ生きて来るというのである。また阪井はその後、別のミーティング*75でも再度職員間の関係性について言及している。

私は思うことを全部いつてる。包み隠さず全部いつてるけど～それに対して言い返して欲しい。…最近はおオシゲさんいなければテツ*76もいなければ～突っ込み入れる人がいない。自分(阪井)の言うことに対して言って欲しい。

(夏休み前ミーティングにて阪井の発言 2016/07/24 フィールドノート)

ここでは阪井に対しても指摘をして欲しいことを職員に伝えている。こうして阪井は上下の関係も超えた意見を言い合える職員間の関係性の必要性を訴えていた。

こうした理想的な職員の様子を語る際、阪井は昔の「にぎやか」を振り返り語るが多い。前章では利用者ミキティーもまた「昔は利用者とスタッフが丸となって忙しさを一緒に乗り切ったっていう達成感もあったけど。」と昔を振り返り話していた。では理想的な職員関係であった昔と、そうあれな今とではどのような違いがあるのだろうか。次節でこの点についてまとめていきたい。

2 節 昔（成立期～転換期）の職員の関係性

阪井やミキティーが振り返る昔はいつの時期をさすのだろう。ミキティーが「にぎやか」に利用者として復帰したのは2010年度であることから、発展期以前の（成立期～発展期：1997～2011年度）「にぎやか」に目を向けていきたいと思う。以下に成立期（阪井の自宅を開放して自費で実践を始めた時期）と発展期（介護保険認定事業所となり事業が大きく起動に乗り施設も現住所に新築移転した時期）に分けて当時の職員関係を振り返る。

1) 成立期（1997～2001年度）——職員の関係性の構築

職員は阪井の実母（食事担当）と阪井の元同僚のナっちゃんや看護師オシゲさんがい

*75 2016/07/24 に行われた夏休み前ミーティング。学校が夏休み中、施設の児童利用人数は増える。一年の中で最も職員業務が長期に渡り忙しくなるこの時期、事前に打ち合わせをかねた職員ミーティングが毎年開催されている（任意で利用者も参加可能）。

*76 阪井の元同級生。2009年度頃よりボランティアで働き初め、その後職員になるも退職。しかし縁は切れず現在は仕事の合間を塗ってバイトとして送迎を手伝う。第Ⅲ章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p44、No.18

た*77。実母以外は、全員阪井同等かまたそれ以上の介護経験者であり、阪井の実践に共感し就職を志願したものが集まっていた。規模も今と比べると小さかったこともあり、職員も利用者も常にお互い顔を合わせ過ごしていた。オシゲさんが当時の様子を振り返り以下のように語っていた。

人数はスタッフ入れても10…15人いたら「今日は多いね！」っていうくらいだったから。ま、部屋も本当に自宅だからね。阪井さんの自宅の1階の2部屋使って、2階はもう阪井さんと〇〇さん(阪井の実母)の住居だから。互いの距離は近かったね。あとなんだろう、スタッフ同士も阿吽の呼吸で…なんとなく雰囲気でお互いの動きがわかる。スペースがそんな広くないから、ほら今みたいに一人奥行ったらお互い何しているか見えないとかじゃないからね。見える範囲に利用者もスタッフもいたと思うから～。

(オシゲさんインタビュー 2016/07/29)

成立期に働く職員の多くは阪井同様、大型施設の画一的な介護の在り方に反発し「にぎやか」に転職しており、目指す介護の方向性が一致していたのも団結力の要因としてある。オシゲさんより前に「にぎやか」に転職したナッチちゃんは当時を以下のように振り返る。

最初はね～も～ね～楽しくて楽しくて～！何もかも新鮮だし、夢のようだった！ご飯にしても一緒に施設では食べれなかった。でも「にぎやか」では当たり前と同じもの食べてるじゃないですか。入浴介助も一対一で、好きな時間だけ時間かけて入れて、話しも一対一でじっくりできたりして～。おもちゃ箱ひっくり返したみたいに毎日楽しく楽しくて。

(ナッチちゃんインタビュー 2016/02/13)

ただしオシゲさんは戸惑いも多かったという。療養型病院*78や特別養護老人ホーム*79(以下特養)で看護師として長年勤務経験のあるオシゲさんは「にぎやか」就職直後の体験を特養の実践と比較して以下のように話す。

オシゲさん:老人病院(療養型病院)と特養だったから、若い人の障害者とか～全然知らなかったから～。あたま～！みたいな。

*77 他1名、ナッチちゃん同じく阪井の元職場の後輩が職員として勤務していた。出産を機に2002年度に退職。

*78 慢性の疾患などをもち長期にわたる医療行為が必要な人を対象として受け入れている病院。2012年度以降は新設を認めず今年度までに老人保健施設などへ転換がせまられている(東京都社会福祉協議会 2015:11)。

*79 介護保険による要介護度3以上の在宅生活が困難な高齢者を対象とした入所施設。「入浴、排泄、食事の介護等日常生活全般の援助や機能訓練、健康管理等のサービスを提供することにより、要介護状態の改善を目指す」(同上)。

＊＊：あらま～?!ですか…ふふふ。

オシゲさん：びっくりだった～！「どうやったらお風呂入れんがこの人？」みたいな。

＊＊：へ～。

オシゲさん：でもだからすごい興味あったんね～その人その人に。たくさん教わったし。

＊＊：ほ～。

オシゲさん：びっくり…びっくりと～戸惑うこともいっぱいあったよね～。

＊＊：あ、戸惑うこともあったんですね。

オシゲさん：あった、あった～。運転とか前は施設だったから、利用者乗せたらちゃんと運転に集中しなさいってルールがあつて。挨拶程度はするし、軽く相槌はうつけど～、「喋るな！」ってね。事故のもとだからって言われて。でも「にぎやか」だと横に座った利用者が「あ～だこへの」ってえらく喋ってくるわけ。喋ってくるけども～今までの感覚のなかで～一緒に会話しながら運転するっていう感覚が無かったから～利用者乗せて。だから「あ、わ、あ～！これ喋らんなんがだな～！」みたいな。でも…「喋ったほうが楽しいよな～」みたいな。

＊＊：ふふ、はい。

(オシゲさんインタビュー同上)

オシゲさんはそれまで高齢者介護を中心に携わってきたが、「にぎやか」で障害者と出会い、そこから様々なことを利用者から教わってきたという。これはオシゲさんだけではない。阪井もまた同様である。阪井の著書「親子じゃないけど家族です——私が始めたデイケアハウス」には開所後、利用希望があるのは成人障害者が大半であったと書いてあり、そうした「たくさんの障害者が私を鍛えてくれた」(阪井 2014:76)と記されている。阪井にしてもオシゲさん、ナっちゃんにしても、もともとは高齢者福祉に携わっており、障害者・児を対象とした介護についてはある意味全員が同等に新人だった。こうした状況の中でそれぞれが利用者に教わりながら自ら考えケアを実践し、さらにその成果を「(皆で)毎日話し」^{*80}、共有しまた見直すという繰り返しであったことが伺える。第V章1節で引用したオシゲさんの言葉にもある通り利用者は積極的に物言う存在であったのもこうした背景が前程にあったためだと考える。阪井もまた今と比較して当時の様子を以下のように話す。

前は本当、利用者さんありきだったからさ～うちらはさ。振り回されてなんぼやし、この人達がいいう事に対して私らは働いとったし～。今は時間と、送迎のあれと～、ごはんと～プランと～なんか業務が先にあつて～それが滞りなく無事に終わらせることが優先になつとつから。利用者さん見てるようで見てないがやね。

(ミキティーインタビュー中、阪井途中入室しコメントした言葉 2016/08/02)

またオシゲさんは「にぎやか」での実践に戸惑うも、規則に縛られず<ここといま>に

*80 第V章1節 p 62

居合わせる人達に合わせ対応していくことを「楽しい」と語っていた。これはナツちゃんも同様だった。どちらも施設介護実践との比較で語られていることから、それまでの施設での経験を通して感じていた疑問や窮屈な思いが前程にありそれを現場で解消できることへの喜びであったと考える。

2) 発展期（2002～2011 年度）——職員の関係性の変化

このころ富山型自体も県との協働体制が取れ始め、全国的に注目が集まる。発展期中盤（2006 年度）にはそれまで見学を断っていた「にぎやか」も県から依頼された他県行政への施設視察には応じている。発展期後半（2011 年度）からはチーム村が始めた見学事業によって積極的に見学を受け入れその数はさらに増える。同時に利用人数も拡大していく。ミキティーが言っていた「昔は利用者とスタッフが丸となって忙しさを一緒に乗り切った」^{*81}というのもこの時期にあたる。他にも多くの人がボランティアで訪れていた。この時期に「にぎやか」に勤め始めた元職員コマツダちゃん^{*82}がその様子について聞かせてくれた。以下に 2016 年 11 月 7 日に実施した三者合同インタビューデータの内、コマツダちゃんに焦点をあてながら語りを参照する。尚、インタビュー対象は元職員コマツダちゃん及びイナリさん、それと現職員のメグちゃんの三者であった。

コマツダちゃん:あの時ね～(2007 年)私来た時って～…なんか学生さんが「にぎやか」に泊まり
こんでず～つといて、生活一緒にするっていうスタンスで来るボランティアさんが
すごい多かった。

***:へ～

コマツダちゃん:そうそう、一時期ボランティアだけで、2 階の部屋に 3 人も泊まったりとか、ふふ。
で、その時一回介護ボランティアで泊り込みやって～一回(地元北海道に)帰って
～、やっぱ働こうって思って、もう一回(就職しに)来たの。

コマツダちゃんがボランティアに来ていたのが 2007 年度である。これはちょうど「かっぱ庵」が新設され、認知症の高齢者や第Ⅲ章で紹介した重い脳梗塞後遺症をもつ利用者が「にぎやか」から新設の「かっぱ庵」に移り住む境目の時期である。コマツダちゃんがいのように、当時全国からボランティア志願があり「にぎやか」のケア実践を学ぶため訪れていた^{*83}。これは職員にも同様に見られた傾向でもあった。再びインタビューに戻る。

コマツダちゃん:県外の人が多くて…皆それぞれ 3 年くらいで(地元)帰っちゃったりとか。それぞ

*⁸¹ 第Ⅴ章 3 節 p 70

*⁸² 第Ⅴ章 2 節 p 69

*⁸³ 阪井は全国から講演に招待されたり、2007 年度には全国雑誌女性週刊誌に特集が組まれたりメディアへの露出が多い。メディアを通し「にぎやか」を知り訪れる人多数。

れ目的もって、「にぎやか」を勉強したいっていう気持ちみたいのがあった。今まで経験している中の福祉の世界をもっと広げたいと思って「にぎやか」に来て経験を積んで帰るっていう人達が多かった。

そう話すコマツダちゃん自身も、それまで勤めていた老人保健施設を退職し、北海道から移住してきた。以上より発展期においても成立期同様、職員は介護経験者が多かった。また例え未経験者であっても、多くが「自身でもデイサービス施設を立ち上げたい」「福祉の世界を広げたい」「『にぎやか』の介護を学びたい』などの明確な目的を持って「にぎやか」で勤務していた。コマツダちゃんの同期で福祉系の大学卒業と同時に東京から移住し、「にぎやか」で初めて介護を経験したメグちゃんも『「にぎやか」というブランドというかね、ただ働く一つの場所というよりも「にぎやか」で介護がしたい』*84という意識は皆共通してあったと別のインタビューで話していた。そんな中で行われていた介護実践もコマツダちゃんは曰く「(それまで勤務していた施設と比較し) すごいレベル高いなって感じた」という。

** : レベルが高い？

コマツダちゃん : それまでが大型(介護福祉)施設で働いていたからかもだけど、話しをするレベルが、もっとこう利用者に対して自分がこうしたいんだって、じゃ～あなたはどう思ってるの？みたになのを～言い合える。で、じゃ～それするためにどうするっていう話し合いがもうすぐできるっていうか～。

** : ふつうの大型施設ではそれは難しい？

コマツダちゃん : 会議に出したりとか、あと例えば～上の意見がどうか。それに印鑑をもらったりとか、なんかそういう面倒くさい手順がいっぱいあったりとかする～。

** : あ～…そうですね。

「レベルが高い」とは各職員が持つ利用者に対する視点や考え方・思い・知り得た情報を双方に伝え合い、主張し合える関係が築かれていたことを指している。またその関係性は大型福祉施設では「上の意見」というように上下関係が明確にあったのに比して、当時の「にぎやか」では上下を超えて言い合えていたとコマツダちゃんはいふ。ここまで聞くと成立期同様の職員間の関係性があるかとも思われる。しかしその後の話しの展開からそうではない事を知る。この後話題は前章でも紹介した利用者の「分からなさ」に向き合う難しさに移る。そしてそうした難しい利用者に対し当時の職員達が取っていた連携を以下のように話していた。

コマツダちゃん : 阪井さんがどうやって対応してるかってのを見て盗んで、でも違うアプローチ

*84 「にぎやか」にて職員メグちゃんへのインタビュー2016/02/13

もしてみたりとか、お風呂に入ってユカリちゃんと二人だけになった時はこんなこと話してみようとか。皆それぞれが工夫して、皆でまたこうしてこうだったよとか、こんなこと言ってたよっていうのを話して…

意思表示が難しく相互行為が成立しにくい利用者に対しても、複数の職員間で関係性の差異を共有し、その利用者らしさを支えようとしていたことはすでに前章で述べた通りである。ここでもやはり成立期同様、職員間の言い合える関係性は存在している。しかし注目すべき点なのがコマツダちゃんの「皆」には阪井は含まれていないことである。成立期と発展期では阪井の立ち位置が大きく違っているのだ。成立期では利用者に教わりながらも全職員が対等であったのに対して、発展期では事業規模が大きくなるにつれ阪井とその他職員の間には距離が生れつつある。

それはコマツダちゃんがそうであったように、「にぎやか」のケアを学びに来ているという職員たちの姿勢も要因の一つだったと考える。メグちゃん曰く当時は「皆がある程度の実力があって、やる気もあって、だから昭和の時代の体育会系みたいな」雰囲気だったそう。実践のあり方は、基本的に「背中を見て学べ」「自分で考える」という風潮があり、一つ一つ指導するというのとは違っていた。上述のインタビューでもその様子は「阪井の対応を見て盗んで」と言い表されている。こうした阪井と他職員の間での上下関係は、阪井の職員に対する指摘からも伺える。

コマツダちゃん:朝ミーティングで、(阪井に)「あなたの介護間違ってるわ〜」って言われたの。マッキーに対する態度とか全部違うって言われたの。

** :ん?コマツダちゃん一人に?

コマツダちゃん:そうそう、で〜もう…え〜って、涙止まらなくなっちゃって。じゃ〜どうすれば良かったんだろうって。ず〜っと!今までだっでずと、どうすればいいんだろう、どうすればいいんだろうってやって、阪井さんの真似し〜…やったら笑ったよ〜とか思ってたのに〜…あ、ダメだったんだ〜って、なった時に〜なんか全部崩れたんだよね。自分の介護に対する信念が。自分の、利用者さんにしか答えはないっていう信念がその後プレ始めて、阪井さんの顔色しか見なくなったの、「にぎやか」で。で、こんな介護はつまらないなって思って辞めた「にぎやか」。

このコマツダちゃんの語りから、職員に対しての阪井の発言力の強さが伺える。それはコマツダちゃんがそれまで培ってきた介護に対する信念を揺るがすものであった。

加えて発展期も後半となりコマツダちゃんやメグちゃんの後輩にあたる当時の新人職員の語りを聞くと、阪井以外の職員間でも上下で隔たりがある様子が垣間見える。2010年度に入所した職員カオルちゃん^{*85}によると「最初のころ怖かったイメージしかない」といい、

^{*85} 第三章 1 節【表 3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p 44、No. 9

それは阪井に限らず『怖かった皆！めっちゃ～。相談しても…「こんがもわからんがけ」っていわれるんじゃないがんとおもってヒヤヒヤして聞いとった』*86という。

3) 小括—理事長阪井が抱える矛盾と職員が表現する「私の集団」

以上より阪井が理想とする職員間の関係性は成立期において築かれていることが明らかとなった。それは発展期にも存在はしていたが、一部変容が見られた。発展期の職員特有の「にぎやか」に実践を学びに来る姿勢や、また当時開所したばかりの「かっぱ庵」に職員オシゲさんが移動となったことも合間って徐々に阪井の立ち位置が変化していく。つまり成立期においては比較的対等だった職員間の関係性が、発展期においては阪井が一際権限を持ち得る存在へと転じ始めていた。しかもそれは阪井が望んでそうした立場にあるというよりも、外部の様々な要因が重なりそうした構造が成立していた。そして阪井の自己主張は他職員にとって多大な影響力を持つものとなる。その存在の大きさはたとえ阪井が発言しなくても、阪井の実践における一挙手一蹴足を職員や利用者は見ており、各々の行動に大きく関与していた。また発展期後半ともなると阪井以外の職員間においてもその関係性は相互に開かれたものであったとは言い難い。

時代を追うとともに「職員が自ら考え行動し、その実践を職員同士で共有し指摘し合えるような相互関係」に歪みが生じていた。すなわち阪井の実践が大きく職員に影響をあたえ、職員は利用者との相互行為における正解ではなく、コマツダちゃんが陥ってしまったという阪井の正解を探るような姿勢へと転じる危険を招いていた。本当であれば利用者は多様な他者との関係性で成り立つものである。しかしここでは阪井と利用者の関係性に視点が限定されてしまっている。それはつまり利用者のその人らしい生活を支える介護実践とは成り得ない。そして次節で見るようにこの阪井の立ち位置は基本的に今も尚変わらずある。

現在の中堅職員はそうした状況の中で、自ら「こうしたい」という思いや考えを「私」といい、それを回りの職員（主に阪井）と折り合いをつける関係性を「私の集団」で言い表していた。そこでは「阪井さんの作った私の集団」であり職員自身の「私」は出し過ぎていけないと認識されている。中堅職員メグちゃんは『「分かってよ」っていうよりも、去っちゃったほうがいい。そこでそういう考えもあるか～って思ってるのか～、ある意味自分にとってまだまだいる意味があるって思うか、それか生活のためにやるかで割り切るか、人によって折り合いの付け方はそれぞれ違う』*87と話していた。ちなみにメグちゃんは「にぎやか」は勉強になることがまだあるため自身のための「修行」という思いで継続しているとのことだった。

*86 カオルちゃんインタビュー 2016/02/02

*87 コマツダちゃん・メグちゃん・イナリさん三者合同インタビュー2016/11/07

3節 現在（2016年度）の職員の関係性

現在の職員構成を確認すると勤務5年目以上10年未満の中堅職員とそれ以上のベテラン職員は同数おり、3年目以下の若手職員が全体の約6割を占める。若手の内の9割が介護職の経験は「にぎやか」が初だ。以下中堅及び若手職員の語りを参照しながら現在の職員間の関係性をまとめる（表6-1）。

1) 現在の若手職員たちの傾向

2016年度時点で若手職員は8人おり、その内の4人は介護系の専門学校卒業生である。尚リエさん以外は全員介護の仕事は未経験であった。「にぎやか」に入職する経緯はそれぞれ違う。例えばユリちゃんは「かつば庵」に勤務している母親の紹介で入職するに至っている。ユリちゃんに入職を希望した理由を尋ねると『子供が生まれた時にどうしてもすぐに働きたかったんです。その時「にぎやか」が子供同伴で働けるって知って。母がこっそりと勤めてたから紹介してもらいました』*88という。またクミコさんは『学校卒業して就職決めかねてて。ばっちり正社員は身体的にキツイし、早く働けるところを探してた。ここだと時間融通きくかな…と思って「にぎやか」を希望した』*89という。ここで全ては紹介しきれないが他6人とも志望理由は各々違う。このように昔と比べ、何か熱い意志（大型施設への反発心）や明確な目的を持って入職するというよりも職員自身の生活上の理由によるところが大きい。

2) 職員間の情報共有の在り方——指摘ではなく相談

現在携帯アプリケーション（以下アプリ）のラインアプリが情報共有ツールとして活用されている。これは2015年度に導入され、職員すべてがラインアプリのグループに参加し、相互に情報共有するシステムである。新人ヒデくんは「なるべく業務は自分で曖昧にせず、誰かに聞いてます。ラインでも電話でもすぐ聞けるから。ま、直接聞いたほうが分かりやすいのでなるべく直接聞くようにはしてますけど。」*90といい直接聞くことを意識しながらも、夜勤や緊急時など全員一斉に情報共有のできるラインも多いに活用しているとのことだった。ライン上のやり取りを見ると、利用者についての意見交換や情報の共有、業務連絡など多岐にわたる。このグループには勿論阪井も含まれる。ヒデくんに限らず他の新人

【表6-1】 「にぎやか」介護職員状況（2016年4月）

「にぎやか」 ネーム	年代	性	勤務年数	資格
1 阪井由佳子	40代	F	20年目	理学療法士、ケアマネ
2 ナツちゃん	40代	F	17年目 途中退職	介護福祉士、ケアマネ、精神保健福祉士
3 ノンちゃん	30代	F	11年目	看護師
4 メグちゃん	30代	F	9年目	社会福祉士、ケアマネ
5 カオルちゃん	20代	F	7年目	介護福祉士、児童相談支援専門員
6 オリンさん	40代	M	6年目	介護福祉士、ヘルパー2級、僧侶
7 ヨリボちゃん	40代	F	3年目	保育士
8 リエさん	40代	F	3年目	看護師、救急救命士
9 アサカちゃん	20代	F	2年目	介護福祉士
10 シマさん	60代	M	2年目	介護福祉士、調理士免許
11 クミコさん	60代	F	2年目	介護福祉士
12 クサジ	20代	M	2年目	介護福祉士
13 ユリちゃん	30代	F	2年目	なし
14 ヒデくん	20代	M	2年目	なし

中堅

若手

*88 職員ユリちゃんインタビュー2016/02/06

*89 職員クミコさんインタビュー2016/02/08

*90 職員ヒデくんインタビュー2016/02/01

も「分からないことがあればすぐに相談できる」という共通認識はもっており、カオルちゃんを感じていたような怖さは感じている様子はなかった。

カオルちゃんも職員間の関係性について「だんだん良くなってると思う。去年始めたグループラインで尚のこと。なんかあったら皆でその都度考えればいいわ〜って思うから、そう…だからめっちゃ困ったってことはないかもしれん。」^{*91}と言う。以上ラインを通じた職員間の連絡を見ると決して今の職員が関係性を築いていないわけではない。むしろ発展期に比べると（阪井以外の）上下の関係を越えて意見を言いやすい環境は整っていることが伺える。ただしこのグループラインは利用者には共有されていない。また成立期や発展期で成されていたような互いの介護実践を指摘し合うという関係とは少々異なる。

前節で紹介したメグちゃん・コマツダちゃん・イナリさん三者合同インタビューの中でメグちゃんは昔の職員間の関係性と比較し今の関係性を『ぶつかる〜まではいかないよ。「こうしたいね〜」「あ、そうだね〜」っていうのはあるけど。そんなにあ〜だこ〜だはないな。』という。これは現在の職員構成によるところが大きいようである。メグちゃんは続けて『経験者がね〜少ないから…何か決めるときの判断基準が自分の中で…経験でしかないから。だから今新しく入った人に（昔のような）「感じて」「自分で分かって」っていうのはあまりね。全部を一から教えなくちゃいけないから…。』と説明していた。

以上振り返ると成立期・発展期には無かった要素が現在「にぎやか」の課題として浮上しているのが分かる。若手の人数が半数を超える中で中堅職員は如何にして利用者だけでなく下を実践に「巻き込んで」、若手職員の能動性を引き出していくかが問われているのである。これは阪井が理想としてあげた職員間の関係性を築く前段階に位置付く課題である。阪井もまたこうした事態は認識しており「あんまり手をかけないほうが」と言いつつも、2013年度からは年度初めに1日新人研修を実施するなどの試行錯誤を行っている。ちなみにこの新人研修は以後継続して取り組まれている。

3) 介護未経験者を中心とした若手職員の戸惑い

これまでみて来た通り利用者の生活に則した介護の「仕事」以外には基本的に決められた業務はない「にぎやか」では、そこでどう過ごすかも各職員の判断に任されている。そうした中で若手職員の戸惑いは大きい。以下に介護未経験者である若手数名の語りを参照しその詳細を把握する。

- ・ *自分のなかで押してくタイプじゃないから、なんだろ。そのへんで向いているのかな〜って思うこともあったりする。自分から何かするとかは…まだちょっと自信がない。「にぎやか」いるとそれが凄く必要だっって感じて壁にぶち当たってる。阪井さんや回りのスタッフはスゴイな〜って思います。*

(アサカちゃんインタビュー 2016/02/13)

- ・ *自分自身としてどう「にぎやか」であつたらいいのかなって、今悩んでるんですけど。特にそんな阪*

^{*91} 職員カオルちゃんインタビュー2016/02/02

井さんみたいに回りを盛り上げたりとかできないし。

(ユリちゃんインタビュー 2016/02/06)

- ・ 学校で教わった倫理的な事とか患者さんへの接し方とかを阪井さんの考えに改めることが難しい。

(クミコさんインタビュー 2016/02/08)

- ・ 自分で考えて動かなきゃいけない。そこが多分難しいところ。それに阪井さんの意見に差を感じることがあって、その間を埋める事に苦しむ。それでもここは阪井さんのデイサービスだから阪井さんのやり方に沿うように努力する。もしこれが嫌なら、やっぱり自分で企業しないといけない。

(リョウボちゃんインタビュー 2016/07/26)

上記三つが2年目職員の語り、最後が3年目リョウボちゃんの語りである。まず上三つでは、アサカちゃんとユリちゃんは同様に自身の立ち位置への不安を感じている。加えて「自ら動く」という能動性の必要性を感じながらも、場の中で自らの振る舞いに自信が持てないでいる。それは阪井との比較で語られている点にも注目したい。クミコさんに至っては、学校で習ってきた倫理的規則や技術的知識と、阪井の考え方の間の差で戸惑っている。それは例えば『食事とかせっかく皆さんお金払って…でも今日はラーメンよ！って…ドキっとする。他にも利用者同士、利用者と職員の喧嘩とかも、見るとドキっと。「普通の家庭じゃ～そういうこともあるでしょ」っていわれると、「ま～そうか」とは思う。』というように自身の考えを改めていると同上のインタビューで語っていた。さらに「仕事」に来ているのではなく「親戚の家に手伝いに来ている」と考えたほうが、理解しやすいとのことだった。クミコさんが抱えた困難さから、介護の専門教育過程で得られた知識や倫理的道德、つまり前章で論じた感情規則に通じるものは、生活の場を利用者と共有することを時に難しくさせる要因とも成り得ることがここで見て取れる。

ここまでの本論の論考を踏まえ「にぎやか」の職員としてあるためには：①生活を前提に居合わせる人々と作り上げられてきた秩序を共有すること^{*92}、さらに②利用者との相互行為を通して、また周囲の多様な関係性に目を向けることで、相手を知り加えて自分を見直し双方の差異を認識すること^{*93}、前節より③阪井との折り合いを探ることの3点が必要事項である。メグちゃんが言うようにいずれも何か決定事項として下に伝えることは難しく「にぎやか」で経験を積むことでしか理解は得られない。加えて③については3年目のリョウボちゃんが話すように、「にぎやか」の現場にも慣れて来たころ、自分自身の介護実践を組み立てていこうとするときに困難として立ちはだかる。リョウボちゃんは「にぎやか」は阪井のデイサービスだから従わざるをえないというが、これでは固有性を持つ職員像とは異なる。また「阪井さんのやり方に沿うように努力」することは苦しいものであったことはすでにコマツダちゃんの例でも見て来た。

^{*92} 第三章 2 節 p 45

^{*93} 第四章 3 節～第五章 1 節 p 57～62

次節では中堅職員カオルちゃんに着目しながら、彼女が如何にして阪井との折り合いをつけているのかみる。カオルちゃんは前章でも扱った阪井ボイコット事例において職員ミーティング開催を呼びかけ行動に移した張本人であり、「にぎやか」の異変にミキティー同様気づき、阪井へ事前に相談を持ち掛けていた唯一の職員である。

4 節 理事長と職員の相互性の成立

これよりカオルちゃんへのインタビューを中心に扱う。カオルちゃんの人物像を以下にまとめる。

【カオルちゃんの人物像】

2010年度入社、現在7年目の20代女性中堅職員。介護福祉士及び児童相談専門員資格を持つ。他介護施設で約1年間勤務の後「にぎやか」に転職。障害を持つ息子も同時に「にぎやか」利用。「にぎやか」へは学生の頃一度介護実習で来た事があり、当時より好印象だったと話す。「好きな時間に働きたい」という理由であえて非常勤勤務を選択している。「にぎやか」以外ではスナックやコンパニオンを兼務。第三章第1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧p44、No.9。

「最初のころ怖かったイメージしかない」と話すカオルちゃんは具体的に当時を振り返り以下のようにいう。

カオルちゃん:「にぎやか」働いた当初はね、最初の半年くらいは「にぎやか」行こうかなって思うけど、半年すぎるとなんか〜…その後しばらく「にぎやか」行きたくない時が続くんよね。

*: そうなんですね。

カオルちゃん:「いや〜今日この人おる!」とかが嫌で阪井さんの顔も見たくないときもあって。

*: え?!

カオルちゃん: うん! なんか言われんがんじゃないかって思って。自分のやってることに自信がなかったかもしれん。やる対応とか。今だったら「なんでこんなことしたんけ」って言われたら言えるけど。

(カオルちゃんインタビュー 2016/02/02)

やはりカオルちゃんも他職員同様に阪井を意識するあまり、萎縮してしまう時期があったと話す。それは自分のしていることを説明できる自信を持てなかったからだという。最初はその「正解探しにはまっていた」と話してくれた。しかし今は自分の実践を「言える」という。これは何故だろうか。

カオルちゃん: 正解は今でもわからんが〜! いつもわからんが〜! 自分がそんな時いいと思ったことをやるから〜そんでいいがんがだと思っ。

*: 不安じゃ…自分をどうやって納得させてるの?

カオルちゃん:え〜…自分の決断だから。だって阪井さんに聞いても分かんないと思う。そもそも言ってくれんしね。

(同上)

カオルちゃんは「阪井さんに聞いても分かんないと思う」とさらっと言う。これはリョウボちゃんがいう、「阪井さんのやり方に沿うように努力する」在り方とは違い、「阪井さんにも正解は分からない」ということを認め、カオルちゃんの固有の生活史や息子との関係性のあり方などの日常からヒントを得て阪井とは別様の実践に自ら向かうような姿勢であった。具体的には以下のようなものである。

カオルちゃん:ユカリちゃんが初めて「にぎやか」に泊まり(短期宿泊)の日、私も泊りでき。も〜大変だよ。全裸になるし、目はいつてるし、何言ってるかわからなくて…で、その時思いついたのがハイとかアイエ方式！〇〇(息子)もなんやけど〜グダグダ言っとたらパニックになるんよね〜頭こんがらがって。だから「今は何食べたいですか？」って聞くと、バナナと林檎って(選択肢を提示して)、きくねか。そしたらバナナって、選択できるように仕向けたんよね〜ユカリちゃんを。…そしたらそれは答えてくれて。それ答えたらユカリちゃんちよつと「ホツと」したみたいで、「朝まで長いけど、無理せず、ゆかりちゃんらしくいけたらいいね」みたいな。ま、結局その日の夜はすごい大変だったんだけど。

*:ユカリちゃんらしくとは？

カオルちゃん:ユカリちゃんらしいっていうがんは〜ユカリちゃんが言いたいこと言えるように。全部を〇にしたの。辛かったら辛いって言っていいよとか、お腹すいたら空いたって言うてもいいよとか。ユカリちゃん…たぶん…皆に嫌われんようにって思っで一晩過ごすんよね。私がこうゆうこと言ったら嫌われるんじゃないがなくなっという思いで過ごしてると思う。

*:最初からその〜ユカリちゃんのそうした思いついて気づけたの？

カオルちゃん:ううん、最初からこうゆう風には思っでなかったよ〜。ふふふふ。でもユカリちゃんと病院(精神科通院)一緒に行ったりとか〜色んな人とかと話したりとか。そうやってユカリちゃんと一緒にいると〜ユカリちゃんだったらこう考えんじゃないかなって…精神とか障害とか関係なくて、人として…ユカリちゃんだったらこう考えるんじゃないがなくなっ。共に過ごしてきた時間が大事だと思う。最初は分からないのが当たり前。逆に分かるって言ったら「何がわかるん」って聞きたい。

(同上)

カオルちゃんは息子との日常の会話のやり取りからヒントを得て、二者選択でユカリちゃんに答えを選んでもらうように働きかけている。その結果問題が解決したわけではないが、ユカリちゃんの一瞬の安堵した姿を見て二人の相互行為が成り立つのを感じ一晩

「ゆかりちゃんらしく」過ごせたら良いねと声かけを行っていた。こうした対応はカオルちゃん独自の発想に加えて、他職員（阪井も含め）と共有した情報や、精神科受診時の医師の助言や、さらには日常を共に過ごしてきたからこそ理解できる「その人らしさ」への働きかけであった。以上阪井の不完全性への気づきが、カオルちゃんに阪井とは別様の介護実践の道を開き、さらに阪井に対しても「場の異変を相談する」というように相互性を確保していた。

本章前半を通して理解できたことは、「ありのままを受け入れます」と理念を掲げる「にぎやか」は、職員の固有な存在を認める上においては大きく矛盾を抱えていた。しかもそれは奇しくも阪井の存在自体がそれを難しいものにしていて、その影響力の強さゆえに、職員の視点を阪井と利用者の関係性に限定する危険があった。つまり職員の固有性だけを考えれば阪井がいない日の実践のほうが発揮されることになる。しかし現在の若手が半数を超えるという職員構成もあり、現場では容易に「仕事をこなす」実践へと転じやすい。さらに悩ましい点が、こうした事態を阪井が正そうと現場に入り自己主張を強めれば強めるほど職員の個の異質性が危ぶまれるのである。「私の集団」の一員として阪井自身相互に言い合える関係性でありたいが、阪井の立ち位置からは現状それは難しく、「にぎやか」がこれまで築いてきた介護実践を下に伝えていく課題に直面している。

5 節 「にぎやか」で働く看護師と職員の関係性

第Ⅲ章 2 節において紹介した重度脳性麻痺障害者のカッチャン^{*94}は、既に記した通り 24 時間体勢の介護を要する。最低限の医療的な処置に対しては、看護師資格を持つ職員が対応するが（表 6-1:No. 3, 8）、喀痰吸引^{*95}や基礎的なバイタル測定^{*96}などは全職員が行う。近年、介護職員の研修体制や看護師の夜間専従体制の不備から、カッチャンのように医療的依存度が高い人を地域の介護サービス事業所が受け入れることは現状困難であるという一部地域の実態報告もされる中（三原ほか編 2015）、「にぎやか」ではそれを実現可能とされていた。本節では生活の場の中で医療的専門知識はどのように共有され、また看護師と他職員の関係性が如何に築かれているかを明らかにしていきたい。以下看護師資格を持ち、当時入院中のカッチャンを「にぎやか」に受け入れるための体制を主導したリエさんのインタビューを参照しながら考察を進める。

*⁹⁴ 第Ⅲ章 2 節 p 45。「にぎやか」利用歴の長い利用者。2015 年暮れに体調を崩し緊急入院。一時危篤状態となったが一命を取り止める。現在は状態安定し「にぎやか」で暮らしている。基本的にはベッド上で過ごしている。

*⁹⁵ 2015 年 4 月より介護福祉士及び一定研修を受けた介護職員による喀痰吸引実務（気管に詰まった痰を吸引機で吸引する作業）が法制度のもと認められた。

*⁹⁶ 体温測定・脈拍測定・血圧測定・呼吸測定。

【リエさんの人物像】

2014 年度入社的女性職員。看護師資格保有者。これまでリハビリテーション病院で 16 年、訪問看護ステーションで 1 年、富山型デイサービス「まめのき」に 6 年勤務の後「にぎやか」に転職。妊娠中通院していた助産院で、同じく妊娠していた阪井と出会い意気投合。その後「働かないか?」と声をかけられ入職するに至っている。第Ⅲ章第 1 節【表 3-1】「にぎやか」職員情報一覧p 44、No.11。

＊ ＊ : カッチちゃんを「にぎやか」で受け入れる際に、周囲の職員との知識の共有のところで難しさはありましたか？今(インタビュー時点ではカッチちゃん退院後約 3 ヶ月経過)は皆さん自然に対応してますけど、どういう過程を踏んだのか気になって…

リエさん: あ～…まず、必要な物品とか知識とかマンパワーとかかっていうものがある程度のライン必要で、最低限皆が知っていないと出来ないことばかり…ですよね。医療と生活そこをどうすり合わせていいかはすごい悩みました。

(リエさんインタビュー 2016/08/04)

カッチちゃんを施設に受け入れるためには職員間での最低限の医療的知識の共有が必要だったとリエさんはいう。また必要な物品を揃えたり、職員体制を整えたり(夜勤職員の常時確保や看護師の確保)、さらに頻回に渡る痰の吸引が必要なカッチちゃんのため全職員に向けた喀痰吸引研修会も企画したという。生活の場に医療依存度の高いカッチちゃんを受け入れるのは、「にぎやか」でも初めてのことであり「医療と生活の…すり合わせ」は楽ではなかった様子が伺える。近隣の訪問医(里村クリニック里村敬院長)とも連携を取り、研修会にも同席してもらった。こうして様々な事前準備を整えた上でカッチちゃんは 2016 年 4 月 11 日に退院し「にぎやか」へと戻って来た。受け入れ後の様子をリエさんは以下に続ける。

リエさん: 実際カッチちゃんを前にすると、(介護職員は)やっぱり怖かったり、出来るんだろうかとか、夜勤の子たちは特に。

＊ ＊ : あ～

リエさん: うん、色んな思いがあったと思います。で、夜勤の子たちが心配で(リエさんに)電話かけてきて～こーいった状況ですっていうのを何度も何度もあって～

＊ ＊ : お～何度も

リエさん: はははは、ね～…私も本当連日勤務だったんですよ、カッチちゃんの様子見るために来る…夜も来てて。で、これは～なんか違うな～って思いながら。

＊ ＊ : ん～

リエさん: 「やらなあかん!」っていう方向になって～私だけがやって…たからいかんのですよ、これ。私だけの対応でカッチちゃん進めてしまうこと…になるから。

(同上)

しっかりと準備はしていたものの、介護職員の多くは実際カッチちゃんを目の前にすると処置することへの不安があったという。前節で紹介したカオルちゃんもこれは認めており「特に夜勤は一人だから大変」^{*97}といいカッチちゃん退院直後しばらくはどの職員も少しでも異変があれば「夜中の2～3時とかに逐一リエさんに電話をかけ相談」^{*98}していたという。またリエさんも「やらなあかん!」というように、看護師としてカッチちゃんの受け入れ体制を万全に整えることを意識するあまり自ら苦しい状況に追い込まれ自身の疲弊を招いており「なんか違う」と疑問を感じていた。

ここに前節にも類似する構造があることに気付く。看護師という医療的な知識を持つリエさんと、それを持たない他介護職員というように力の差がうまれており、リエさんが看護師としての立場を意識すればするほど、カッチちゃんはリエさんとの二者関係に閉じられることになる。この状況は、権限を背負わざるをえない阪井と他職員の関係性に相当する。では、リエさんはどのようにしてこの状況を打破するに至っただろうか。

リエさん:カッチちゃんの状態が一番酷かった時があつて、それが吐血^{*99}だね。

** :あ、吐血…シマさんが話してくれたやつかな～

リエさん:そんなときの～状況が…笑えてね～。

** :??

リエさん:後から笑い話しなただけでも。そんな時夜勤のシマさんから連絡があつて～、でも誰も飲んで現場にすぐ行けない状況で～はははは。私も～かなり飲んで～、里村先生に電話したら先生も飲んで、次に阪井さんにも連絡したら「私も飲んだるん!」って。

** :ははは

リエさん:で、酔っ払いが集まってああやこうやって言って。そういう状況だったから～その吐血したことが…ふふ…大したことじゃないもんだってなってしまうただけ～ふふ。実際原因は分かってて。長期臥床によるストレス性胃潰瘍なんですよ～ああいう時の出血って。でもシマさんにとってはすごい良い経験をされたんです。その後日またシマさんから電話かかって来た時は、自ら「では熱計りましょうか、バイタルも確認しましょうか」と対応をすらすら言えて。それもあって、だから医療がなくてはならないわけでもないっていうか。

(同上)

大事な時にリエさん含め、里村先生や阪井も対応困難な状況を経験したシマさんのその

^{*97} 利用者3人とカオルちゃん含め職員2人が東京観光に来た際のヒアリングデータ
2016/07/04

^{*98} 同上

^{*99} 口から血を吐く。

後の成長を見たリエさんは、自身がそれまで感じていた「なんか違う」という疑問が「医療がなくてはならないわけでもない」という確信に変化したという。そしてリエさんは自身の看護師としての対応の見直しを行っている。

リエさん:カッチちゃんを見るのに～色んな視点があつて、色んな見方があつて良くて。その人らしく出来る事って、関わることとかあるから。うん。それでいいんだって。だから5日間お休みをあえてもらったの。

* *:そうだったんですね。その人らしく関わるっていうのは、その例えそれが所謂医療的な処置の仕方から逸脱しても、でもそこはその人の判断でここではそれはよしであるということですか？

リエさん:うん。いいんじゃないかな。本人もなんかそれが正しいっていう一つの正解がないんですよ。かえってそっちのほうが良かったりしませんか？がんじがらめになり過ぎているかもね。うん。「それしかないんだ!」…っていう一つのやり方しか医療はないから。…その任せられないってことも、結果相手を信頼してないってことになるから。私がいなきゃダメってのをちよつとずつなくしていかないと。そうでないとカッチちゃんも楽しくないですよ。毎日同じ顔で。一回ボランティアに来てくれた女の子が、カッチちゃんの顔を拭いてくれたんだよね。…そしたらニヤニヤニヤって、ふふふ。私がするアレよりも～ニヤニヤ。それを見てまた、ここにせつかくいるのに～色んな人に関わる場こそいるのに～って。うん。

(同上)

以上の語りからリエさんは、自身の医療の視点がすべてでないことを認識するに至っている。そして一つの正解ではなく、他職員とカッチちゃんの関係性があることに目を向け、またその介護実践が例え医療から逸脱したものであっても「それでいいんだ」というように差異を認めている。ここで興味深いのはリエさんに限らず「にぎやか」で働く看護師たちが共通して持つ専門性への認識である。入職して11年目のノンちゃん^{*100}や本章前半で語りを参照したオシゲさんも以下のようにいう。

- ・ 入職したての頃はなんていうか自分がこうせねばっていう我的な部分前面に出ながら働いていたと思う。でも例えば利用者さんを見取る時も～私ばかりがその人の周りにいたら、他の利用者さんや職員が立ち入れない雰囲気を作っちゃうことになる。生活の場に必ずしも白衣はいらないんだよね。

(ノンちゃんインタビュー 2016/02/02)

- ・ もちろん完全にこっち(看護師)がやらんなんこともあるかもしれないけど、でも一人ではできんとだから～皆と一緒にやることばっかりだから、あそこでやる看護の仕事って。だから自分がやっ

*100 第三章1節【表3-1】「にぎやか」職員情報一覧 p 44 No. 8

てる事も見てもらわんなし、こっちも相手(他職員)に伝わる言葉で簡単にできる方法を考えればいい…看護師がやってることを伝えるがが、それを伝えるがが看護師だと思う。看護職じゃないとできないってなるといつもおらんなんことになる。それは、自分で自分の首絞めることになる～がははは。

(オシゲさんインタビュー 2016/07/29)

ノンちゃんもリエさん同様、最初は看護師としての自分の職務を意識するあまりに、利用者が持ち得る周囲の人々との関係性を自らが奪い取っていた現状があったといい、数々の利用者の看取りを経験する中で「生活の場に必ずしも白衣はいらない」と述べる。これはリエさんの「医療がなくてはならないわけでもない」という認識に通ずる。そして最後のオシゲさんに至っては、「にぎやか」は生活の場であり24時間365日人々の生活が流動する中で、自らの職務を限定することは逆に自分自身を苦しめることにもなると認識していた。よって自らのすべき看護業務は一人でこなすのではなく、誰でも可能となるよう工夫しまわりに「伝えていく」ことが看護師の仕事だと定義している。

第Ⅶ章. 「私の集団」における外部との関係性

本章では施設外部との関係性について論じていく。尚、前半は「私の集団」における家族との関係性について、後半は地域住民との関係性について記述する。

1 節 家族と職員の関係性

利用者の主体が周囲を取り巻く関係性から成り立つことを前提にすると、家族の存在は大きい。カオルちゃんが意思表示の難しい利用者ユカリちゃんと向き合う上で家族との関係性に目を向けていたように、固有な利用者を支えるために自宅での様子を知ることは、その利用者の生活を連続的に把握することを可能とする。こうしたことから「にぎやか」では利用者だけでなく家族も含めて在宅を支えていこうという姿勢がある。

一方家族は介護現場に常にいるわけではない。それでも金銭的援助や物資の提供に加え、にぎやかサミット会議*¹⁰¹の参加や朝ミーティングの出席など程度の差はあれ積極的に関与していた。調査を通してこの家族の自主的な「にぎやか」への関与（金銭援助や物資提供、会議やミーティングへの参加など）には理由があることが分かる。

以下にまず日頃の家族と職員のやりとりからその関係性を描写し、続いて家族の語りを参照し家族の置かれる複雑な立ち位置を理解した上で、何故家族が数ある施設のうちから「にぎやか」を選択し、しかも中には自ら進んで援助を行うに至るのかをみていきたい。

1) 家族と職員の柔軟な情報のやり取りの様子

職員と家族は日ごろどのようにやり取りを交わしているのだろうか。参与観察より家族への連絡は口頭連絡が基本であることが分かる。時間帯は利用者の送迎時が最も多いが、用事のついでに家族が「にぎやか」に立ち寄ることもある。他通所施設では家族と連絡帳を介して情報のやり取りをすることもあるが、ここでは、電話又は直接対面の場で情報が伝達される。その際、施設からの連絡事項や家族からの要望は日常会話に入り混じりながら成されていた。以下がその様子の描写である。

*¹⁰¹ 第Ⅵ章 1 節 p 77

【Episode 登場人物】

マーチンママ:「にぎやか」利用者マーチンのお母さん。マーチンは小学生の頃から「にぎやか」に通い、現在は 24 才。知的障害を持ち、単語や短文での意志表示が可能。アンパンと車に乗ることが好き。「にぎやか」利用の際はだいたい送迎車に同乗し回る。時おり車中で多動となり運転に支障をきたすため、後部座席に職員と同乗している。

【Episode 背景:Field note 2016/02/02】

インフルエンザが施設内で蔓延。職員・利用者含め多数が感染し開店休業状態。出勤している職員、また通所している利用者は全員可能な限りマスクを着用し過ごしていた。お昼すぎ、台所前のカウンターテーブルで筆者は職員ノンちゃんにインタビュー実施。台所には阪井が利用者と洗い物をしている。そこにマーチンママが利用予定表を提出しに来所する。【図 7-1】

以下利用者家族と職員 2 名の間で交わされた約 5～6 分の会話の一部である。日常会話の中に必要な連絡事項や忘れ物の確認、マーチンの成長について、家での様子など多様な情報が交わされていく。

阪井:あ！お母さん、今週(マーチン)くる？

マーチンママ:明日～。

阪井:今こ緊急避難事態になっとして、
インフルエンザ蔓延しとして…

大丈夫？それがオツケーならしいけど。

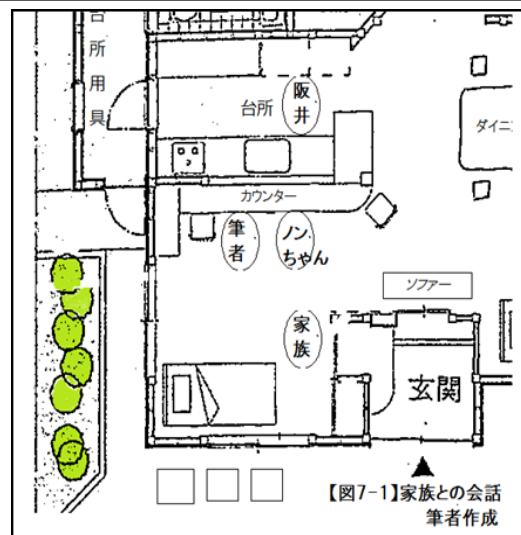
マーチンママ:大丈夫やる～最近罹ってないし。

阪井:あ、そう？ならしいわ！今日も 10 何人休んどんだわ、職員もおらんが。皆倒れてしもうて、
順番に。だから、そんなん尋常じゃなく感染しとつから、ちょっと注意しとつてね！

ノンちゃん:「にぎやか」で始まって初。これ生き残りの人たちなん。生き残り皆マスクしとるから。

阪井さん:すごいが！！2日で10何人倒れとつたん！こんなんここに来て初めて！

マーチンママ:そうなんや～…水・金と来る予定なんやけどね～…う～ん。



通常の施設であれば、感染拡大のリスクがあるという理由で運営側の判断で一時的に閉鎖するところもあるなか、「にぎやか」ではこうして利用者及びその家族一人一人に現状を説明し、一方的な判断を避けている。尚阪井が言うように職員も多数感染しておりマンパワー不足の中営業を継続していた。利用者家族は職員に変わって送迎を一部代行したり、逆に状況に配慮し利用を控えるものもいた。マーチンママも現状を理解した上で、悩みながらも仕事が休めないため予定通りマーチンの利用を希望する。

マーチンママ:ま〜乾燥せんかんからね〜逆に涎で潤いすぎとんが。

ノンちゃん:肌もウルウルだよ。

マーチンママ:ま〜大丈夫かどうかわからんけど…ふふふふ。あ、ノンちゃん子供大きくなった？

ノンちゃん:大きい！もう1歳3ヶ月になって、も〜あよってあよって(歩いて)、大変だよ〜。

阪井:(別の職員に向けて)マーチン明日利用って書いて〜！！

この段階でマーチンの利用は合意され、阪井の指示で毎日更新される送迎表に名前が書き加えられた。この後、3人の会話は日常会話へと移行し、ノンちゃんの子供の成長やマーチンの兄妹、そしてマーチン自身の成長について話しが広がる。

マーチンママ:あの子(マーチン)だけ成長止まったん。変わらんが！

ノンちゃん:マーチンそいえば着てる服一緒だね〜。

マーチンママ:あ！！服と言えば、ここに(マーチンの)服置いてないが〜？黒に文字のかいたズボン。(他職員その言葉に反応し探しに行く)なかったらいいがだけど、ずっと履いとるやつなん。

阪井:私らは年とる一方やね。

マーチンママ:年とりたくないね。

阪井:マーチンでも大人になったよ〜。

マーチンママ:うっそ〜。

阪井:中学か、高校ぐらいかはやっぱり荒れとったけど、だいぶひどかったけど、今チーンとしとんもん。言う事聞かし、で、意思疎通とれるし。

マーチンママ:悪いことばっかするが、なんか書いてる時電気消すし、それぐらいいいかね？

阪井:あはは、いや、本当！大人になったよ。

マーチンママ:テレビ見取ったらチャンネル変えるし、え〜それぐらいいいか〜。

阪井:いいとおもうぜ〜。

マーチンママ:リモコンも引き出しに隠したり…。

ノンちゃん:そんなんするの？あはは。

以上利用の希望や忘れ物の確認、そしてマーチンの成長について、情報が日常会話と入り乱れながら成されていく様子であった。多くの家族は「にぎやか」は要望が言いやすいという認識にあるようである。マーチンママに関わらず日頃よりこうして職員と家族は頻回に会話しており、その内容も利用者の生活に留まらずプライベートなことまで幅広い。急な泊りの希望や、今回の様な利用日の調整等もこうした会話の中でその都度柔軟に対応されていた。

2) 家族が置かれる複雑な立場——「安心」と「罪悪感」

(1) のような職員の柔軟な対応は、家族が数ある施設の中から「にぎやか」を選択した理由の一つであるといえる。しかし家族のインタビューを通して「にぎやか」が選ばれている理由は決してそれだけでないことを知る。それは施設を利用する家族が抱える複雑な心情に由来する。次に家族のインタビューを参照しながら家族が置かれている立場を明らかにしていきたい。

- ・ ん～丁度この子どうやって成長させていけばいいか分からんかったりで～私自身親としてちょっと行き詰ってた。その真っ暗だった時、ここに来て…ここはなんかゆったりとした感じ。笑いで済ませられるというのがあって…そこが私自身助かってるんです。

(ユイナちゃん家族インタビュー 2016/02/08)

- ・ (施設を利用する際)安心感と罪悪感を同時に感じる。安心感は例えば私が今日都合悪くなったとして、急にね。で「どうしてもお泊りお願いできないか」って言っても「いいよいよ」って言われるわけ。それが利用してる中での安心感。でも「お金払ってるからいいじゃない」ではない。どうしてもひと様に預けていくっていう罪悪感は…これは家族は皆もってるんじゃない。この気持ちは抜けない。こんな親預けていいのかって、だんだんひどくなるしね～。ここは他の富山型と比べてアバウト的なところがあるわけ。何事に対しても「ま、いいねか、いいねか」って。それが助かってる。

(タミちゃん家族インタビュー2016/02/13)

- ・ こんな子供をもったら、自分の死後が心配。ちょっとは「にぎやか」が最後までみてくれるは、分かるけど…まだ心配は消えない。将来のことちゃんと阪井さんに相談しないとね。

(ツヨシくん家族インタビュー 2016/02/16)

ユイナちゃんの家族の語りから家族もまた介護の中で大きな負担を負っている存在であることが分かる。そしてさらに下の二家族の語りからも、そうした介護の負担を人様に預けていいのだろうか、はたしてこの負担を自分が死んだあと本当に引き受けてくれるだろうかという罪悪感と不安が合いまった感情を持ち続けていることが分かった。ツヨシくんの家族が言及している「親亡き後」の問題は、戦後施設増設を求めた障害児を持つ親の思いとも通ずる*102。戦後と比べ福祉サービスが充実している現代において、さらには例え「死ぬまで面倒見ます」と施設側が理念をかかげていても、こうした将来への不安は消えることはないという。

以上より家族もまた「弱い存在」*103であり、障害者を家族に抱えるという事において負い目を感じずにはいられないという実態があった。ツヨシくんの家族も、タミちゃんの家族も当事者への愛情は深いその一方で「こんな子」「こんな親」という表現が負い目感情を物語る。いつでも助けを求めることができるという「安心感」と、それでいて「ひと様」

*102 第I章3節 p34

*103 第I章2節 p28

にこの負担を任せていいものかという「罪悪感」との複雑な立場が家族からのインタビューで知る事ができた。

3) 家族の自主的な関与——〈我の集団〉における相互性の成立

上記に引用した家族の語りから「助かる」と言う言葉に注目する。家族は「にぎやか」の何に助けられているのだろうか。タミちゃんの家族は「他の富山型と比べるとアバウト的なところがある」といい、またユイナちゃんの家族も「笑いで済ませられる」という点をあげていた。これはすでにこれまで見て来た通り、「にぎやか」が生活の場であるということ意識し、居合わせる人々の〈ここといま〉における関係性の中で可変的な部分であり、「いいかげんですません」という理念によってもたらされるようである。この姿勢、つまり家族から利用者を任される側の職員も不完全性を持ちうる存在であるという（すべての職員がこれに自覚的であるとは限らない）ことを、家族は認識していると考えられる。その不完全性は、例えば上述の（1）のようにインフルエンザ集団感染という非常事態や、日常においてもノンちゃんがマーチンママに一瞬見せた育児の大変さを語る様子など日頃交わされる会話のやり取りを通して感じ得るものだと考える。以下再びタミちゃんの家族の語りに戻ろう。

これだけ(タミちゃんが)年取れば、失敗する(失禁する)こともあるだろうし、怒ることもあるやろうけども、そういう大変さもなんかひつくるめて〜「なん、なん、大丈夫」って受けてくれる。…だからなんかあれば、できることあれば〜送迎くらいは私もできるから〜。自然と、できることあればやろうって自分からね。出来る範囲でだけだね。

(タミちゃん家族インタビュー同上)

また成立期から利用している家族も以下のように話す。

娘みることでなくて、私たちにできる事ないかって。「かつば庵」の木の剪定とか、あと毎年3月の後半にはケーキ寿司をつくりくる。他の利用者さんのお母さんも手伝ってくれて、今も続けてる。自然と自分になにかできることないかと思えるの。こちらから勝手にするみたいなどあるね。そうやって皆それぞれやれることやってるから〜。

(チイコさんの家族インタビュー 2016/02/01)

もちろん家族のこうした関与の程度には差があり、チイコさんの家族が言うように、それぞれで出来る範囲の関与である。サポータークラブに加盟しているだけのものもいるし、ホームページやサポータークラブ会員に配布される「にぎやか」の情報誌で呼びかけられる物資（ボロ布や石鹸などの日常用品）を送るものもいる。介護ではなく別様の関わり方で「にぎやか」に自主的に関わろうとする家族の姿があった。

職員は利用者の周囲の関係性に目を向け、家族もまた支えが必要であるということ認識している。そのため家族からの要望は極力応え柔軟に対応している。一方家族はそうした職員の姿勢に安心を感じると同時に、施設に預けることへの負い目や罪悪感はずっと持つ。この負い目や罪悪感「お金を払ってるんだから当たり前」とも割り切れない感情であった。しかしインフルエンザなどの非常事態や職員各々の固有性に触れ、家族は施設で働く職員も自分自身と同様に不完全性を持ち得る存在であることを知り、「自分のできることを、できる範囲で」実施する働きかけが生れている。またこの家族による援助を「にぎやか」は受け入れ、家族へ感謝することでこの相互の働きかけは強固なものとなり「にぎやか」が家族から継続して支持されることへと繋がっていた。

以上より「罪悪感」を抱える家族と、不完全性を持ち得る職員の間で、相互性が担保されており、第V章で筆者が暫定的に定義した〈我の集団〉としての関係性が成立しているという結果がここで得られた。

2 節 地域住民と「にぎやか」の関係性

本節では地域住民との関係性に目を向けたい。「にぎやか」は特に発展期において施設を自宅から新転地に移行してから、町内の住民とのいざこざが頻繁に起きている。まずその変遷を一部切り取り以下の表で流れを確認したい。

1) 発展期における地域住民からの施設への苦情

【表 7-1】より最も町内とのいざこざが表面化した時期は、2004 年度である。

この時期、「にぎやか」では頻回に大声をあげる利用者*¹⁰⁴を受け入れていた。主介護者の家族が体調を崩したことをきっかけに、4 月からは宿泊サービス（ショートステイサービス）を自主事業で展開する。だがこの昼夜関係なく響きわたる大声は近隣住民の生活を害するものであったため町内全体から苦情の訴えが発起する。

7 月には町内会長が「にぎやか」を訪れ「住宅街の中のデイサービスでみるような人ではない、それほどの人は人里離れた施設にいれるべき」（阪井 2007:88）と述べ、それでも施設で預かるのであれば防音設備を整えろという条件を提示してきた。「にぎやか」と町内住民の話し合いは市職員や市長が間に入り調整が試みられるが意見は平行線のまま歩み寄りはなかったという。

その後「にぎやか」にその利用者が住むことになると、

年度	【表7-1】地域住民との衝突の流れ
H14(2002-2003)	<2002.05> ・移転地での建設が始まる直前、移転予定地の右隣の民家から建設反対の訴え(+)。町内会長や市役所職員が間に入り民家と施設の間で2mの塀を建設することを条件に訴えは引き下げられた。
	<2003.02> ・新「にぎやか」完成、内見会を実施 ・にぎやかサミット開催(H14年度2回目の会議)
	<2003.03> ・引越し、3月30日より新転地での営業開始
H15(2003-2004)	<2004.03> ・右隣の隣家との間に2mの塀完成
H16(2004-2005)	<2004.04> ・ショートステイサービス自主事業開始(短期宿泊)1泊7000円、受け入れ上限は3人まで曜日は終末限定。
	<2004.07> ・近所からの騒音苦情
	<2004.10> ・施設にて町内住民と市役所職員立ち合いで話し合い ・綾田町新町会館で富山市長の出張前トーク(直接的に「にぎやか」について話しをしたわけではないが、市長の思う地域福祉について話しをした)
	<2004.11> ・地域とのいざこざが続くなか、トラブルの契機ともなった利用者の家族が身体的な疲労が原因で、自宅での在宅介護が困難となる。「にぎやか」はこの利用者を施設で引き取ることを決意。利用者が住めるよう施設の一部を改修開始。
H18(2006-2007)	<2006.05> ・H18年度サミット会議にて別町内に、認知症重度の人を主に対象とした施設を開発していく方針を発表。
H19(2007-2008)	<2007.05> ・かっぱ庵の開所式

*¹⁰⁴ 第III章 2 節 p 45

この地域と「にぎやか」の関係性は一層隔たることとなる。苦情はないが交流（挨拶など）も絶たれたままの状態が続く。2006年度のサミット会議ではこの状況を踏まえ「かっぱ庵」*105の構想を発表されており、翌年に開所に至っている。

「にぎやか」の真向かいに自宅を構えるTさん家族*106は当時を振り返りインタビューの中で以下のように語る。

〇〇さん(阪井の母)の自宅でやられている時はね～そんなに気にならなかったんだけど。でも引越してこられてきて反発した。そもそも私らここに越してきたのは静かなところを求めてきたのにね、やっぱりね。最初「にぎやか」がここに来る前は会社の駐車場で静かだったんだけど。だから理解には時間がかかるよね。

(Tさん家族インタビュー 2016/07/27)

閑静な住宅地あった綾田町に、突如として現れたそれまで出会ったことのない人々である。それは、例えば上述した大声をあげる利用者ばかり、他にも全裸で公園に遊びに出る障害児、道路の真中に寝そべるユカリちゃんなど、日常を共に過ごす職員や家族ですら「分からなさ」を感じずにはいられない人々を、目の前にした戸惑いは大きかったことが伺える。こうした町内の人々の戸惑いは今も完全になくならない。筆者が認知症の女性利用者の散歩に後ろからついて歩いていた時のこと、通りがかりの人に誰彼構わず声をかけるその女性利用者への住民の対応は、優しいものとは言い難かった。怪訝な顔して無視するもの、筆者が後ろにいることに気づき筆者に対して会釈を送るもの、などいずれも女性利用者本人との関わりを避ける態度がみてとれた。以上調査より<私の集団>における相互行為は町内の住民との間には成立していなかった。

2) 住民に対する「にぎやか」の姿勢——「SOS」を待つ

阪井もまた「平行線のまんまの人達（住民）はいっぱいいる」ことは認めている。こうした状況に対して「にぎやか」はどのように地域と向き合っているだろうか。以下に阪井の語りを参照する。

自分たちの理想や理念を言えば言う程、抵抗力が強くなって。…現状は点と点。本当は点と点が結びついて行かないやいけないけど…町内の高齢化も進んでって、一人暮らしの人もすごい多いがね。ただこっちがああだこうだって言って、こっちからさ助けに行くっていう感じになると、嫌じゃんね皆。鬱陶しいじゃんね。今は～だから地域が困った時、SOSがあればなんでもしましょうと、相手からのSOSを待ちましょうと。

(阪井インタビュー 2016/02/20)

*105 第Ⅲ章 2 節 p 45、大声をあげる利用者も「かっぱ庵」へと移住した。

*106 第Ⅱ章 1 節 p 25、No. 29

この阪井が説明する「待つ」姿勢は、当初の「にぎやか」の理念を理解してもらい「町内のひとたち」を取り込もうとするのでもなく、相互行為の不可能な相手であるとして排除するでもなかった。町内の住民が介護を必要とする時、いつでも受け入れるという態度で関係性を切らずに保留している。実際にこの関係性の保留状態から大きく関係性が変化した町内住民がいた。それが先にも紹介したお向かいのTさん家族である。再度Tさん家族の語りに戻る。

お父さん(Tさん)*¹⁰⁷ここ来る前は別の通所施設を利用してたの。でも私が体調悪くなって、夜も預かってくれるところが必要になったとき、担当のケアマネージャーに同じ施設系列の寝たきりの人が多くいる入所型の施設を紹介された。それがショックで、だってお父さん当時まだ歩いてたし、あんな寝るだけの施設じゃ悪くなっちゃうって。それで、〇〇さん(阪井の母)とは私遊び仲間で、でもお父さんのことがあるから遊びも断ってたら「じゃ～にぎやか利用すればよいねか」って言うてくれて。最初はね…来るの本当は抵抗があったけど、でも「にぎやか」の方が「いつも迷惑かけてるから～」って気持ちよく受け入れてくれて利用するようになった。お父さんがこうなって…初めて「にぎやか」理解して。自分はなんて愚かだったんかって。サミット(にぎやかサミット会議)にも参加してあれだけ詳しく説明聞いて、その真剣さをようやくわかった。

(Tさん家族インタビュー同上)

Tさん家族がいうように自分自身の身に問題が降りかかり、初めて自己を問い直す契機を得ている。その過程の中でTさん家族は「にぎやか」との共通点を見出し、「理解した」と言っている。これは自分の中に他者を見出した瞬間であった。「にぎやか」の「待つ」姿勢とTさん家族の認識の接近が保留されていた関係性を相互行為へと移行するに至っている。しかし今回のTさん家族のケースはたまたま同じ町内に住む阪井の母とTさん家族が親しかったことから、SOSが「にぎやか」に届くこととなった。これは逆に言えば、例え介護の助けが必要となっても「待つ」姿勢で関係性をただ保留しておくだけでは<私の集団>における相互行為は永遠に生まれないことになる。「にぎやか」の次なる課題として、住民のSOSが「にぎやか」に届く具体的なプロセス構築が必要であり、「待つ」姿勢の具体性が問われている。

*¹⁰⁷ Tさんは認知症男性利用者。2016年2月中旬より「にぎやか」に住み始める。自宅が「にぎやか」の向かいにあり、朝と夕方に妻がTさんの洗濯物を取りに「にぎやか」に訪問している。

第四章 考察

まず、現場で使われていた「私の集団」という言葉の意味の考察を進めて行きたい。過去の福祉政策における施設収容主義の反省から、近年においては集団で成される介護は批判的に語られることが多い。そこでは職員が入所者を画一的に取り扱う管理体制が否定され、逆に個人独自の生活史や身体状況を考慮に入れた「個別ケア」が対比的に推奨されている（上野 2012）。そうした潮流の中、あえて個と集団を二項対立させるのではなく「私の集団」と統合することにどのような意義が見いだせるだろうか。

1 節. 現場で語れる「私の集団」—理事長と職員の認識の差異

「私の集団」という言葉は、主に理事長阪井と中堅以上の職員によって用いられていた。しかしそれぞれの立場によって使われ方に一部違いが見られ、また各々でその使い方に揺れが確認された。

1) 理事長が現場で語る「私の集団」

阪井は多くの場合「にぎやか」全体を示し「私の集団」と表現する。それはそれぞれ固有の利用者や職員によって成り立つとしていた。事実職員の固有性を担保するため、阪井はあえて教育体制を厳密に組まずにいる。教育を徹底してしまうことで「皆同じになってしまう」*108ことを恐れていた。つまり職員への指導を徹底してしまうことは、主体が多様な人との関係性で成り立つという視点からすれば、利用者から多様な人との関係性を奪ってしまうことに繋がると考えられていた。さらに「人間あれだけ集まると、要はそれぞれの我なり、その人達の自尊心なりプライドなり、色んなことが渦巻いとるわけやろ。職員なり利用者さんも。それって本当にちょっと間違えると、も～ああやって争い、ひどいと戦争だよね…」*109というように、その集団は決して平穏な関係性だけで結ばれているわけではなく、衝突も容認している。実際、彼女がこの言葉を口にするのは「にぎやか」に何かしらのトラブルが起きており、その収束が組織のリーダーという立場から求められている時だった。本論で言えば第V章1節の利用者と職員の衝突する事例、及び4節のボイコット事例にあたる。

注目すべきは、阪井は常に上から現場を見ているわけではなく、時に実践者の目線で語ることもあった点であった。上述の事例の内、前者においては途中利用者ハナヤンの仲裁に入ったこともあり、自己中心的態度を取る利用者を集団から排除せず、如何に職員が受け止めていくべきかを実践者として語っていた。職員リョウボちゃんがそうであったように、阪井自身もそれまで手探りでハナヤンと向き合ってきた経験を持ち、それは阪井においても「難しいちゃね」*110と認識されていた。

*108 富山駅近くの喫茶店で阪井へのインタビューより 2016/08/04

*109 プロローグ p5

*110 第V章1節 p 62

2) 職員が現場で語る「私の集団」

職員が用いる「私の集団」という言葉も、同じく二つの意味で用いられていた。一つ目はケア実践を想定して語られる。それは主に、障害児や知的障害者、精神障害者等の意思表示が難しい利用者を対象に用いられる、そうした利用者たちが「我…っていうか、それも含め〇〇なら〇〇人らしく集団の中にあるように」*111というように、異質な行動（暴力や異食）をしたとしても排除するのではなく、集団の中にあるよう働きかけることを大事にしていると語る。これは上述した阪井の実践者としての姿に類似する。

一方、大きく阪井と異なっていたのが二つ目である。それは職員が現場で自ら考えるケア実践を「我」とし、それを周囲の職員（主に阪井）と如何に折り合いをつけて実現していくかという意味合いで使われる。またこの折り合いとは『「分かってよ」っていうよりも、去っちゃったほうがいい。そこでそういう考えもあるか〜って思っただけでやるのか〜、ある意味自分にとってまだまだ意味があるって思うか、それか生活のためにやるかで割り切るか、人によって折り合いの付け方はそれぞれ違う」*112と職員メグちゃんが言っていたように、「自分を無理に納得させる」方法でもあった。また阪井が衝突を容認しているのとは反対に、メグちゃんからは『「分かってよ」っていうよりも、去っちゃったほうがいい。』といい、衝突を回避する方向で語る。これは阪井が想定する、職員の固有性が発揮される「私の集団」の在り方とは異なり、阪井との相互性も絶たれた状態であった。この認識の差は何故生じているのだろうか。

3) 職員がそれぞれ置かれている状況

本論の調査結果から明らかになった要因は、第一に事業の発展に伴い阪井の権限が大きくなった点、加えて第二に職員構成の変化であった。阪井はその発言力の強さ及び他職員との経験知の差により、例え本人が望んでいなくとも、周囲に大きく影響を与える存在となっていた。ただし職員カオルちゃんの例で見ると、中にはその格差を乗り越え阪井との相互性を維持するものもいる。カオルちゃんは「自分を無理に納得させる」のではなく、阪井とは別様の視点を確立し、さらにその視点をもとに周囲の職員にも積極的に指摘する姿が参与観察より確認できた。以上を踏まえると第三の要因として職員側における問題が考えられる。ではカオルちゃんとは他職員の違いはどこにあるか。

インタビューデータよりカオルちゃんに限らず多くの中堅以上の職員は、阪井と別様の個別の視点を持っていることが分かった。「にぎやか」で勤務することを「修行」*113と言

*111 第IV章 2節 p 55

*112 第VI章 2節 p 81

*113 メグちゃんが「修行」と語る真意は 『自分にはない人生だったり、なんていうのかな〜「辛い過去」とか、育ってきた「環境」とか、自分は平々凡々と生きてきて、そんな苦労しないでここまで生きて来たけど、皆はここまでの人生があって、すごいなと思った。利用者さんも職員も！』といい、大学卒業後直ぐに東京から富山に移住

い表すことが多かった職員メグちゃんも、『まだ「にぎやか」に足りてないって思うことがある』*114と個別の視点で介護現場の改善点を見出し、勤務を続けていた。それにも関わらずケア実践においては個別の視点＝「我」を出し過ぎず、折り合いを付けていかねばならないと語る。ここに職員と阪井の間に奇妙な構造が出来上がっていることに気付く。

筆者は本論冒頭で「にぎやか」は職員もまた完璧ではあれないことを認めているとし、感情規則である「共感」「受容」「冷静」といった姿勢が強制されていないと述べた。そのため衝突が現場で許容され、そこから職員が自己の問い直しの契機を得るとまとめた。しかし中堅以上の職員インタビューを参照するとそこには感情規則とは別の『阪井が築いてきた「にぎやか』という規則が存在していることがわかる。そしてそれは不動のものと見なされている。メグちゃんが「歯向かうと大変だよ。流れに逆らうって、大変、エネルギーがいて」というように、ここで表現される「歯向かう」「逆らう」(contradict)とは既に権力差が表されており、両者が対等に位置付けられる衝突(conflict)とは大きく違っていた。つまり阪井は、実際は理事長と実践者という立場を行き来しているにも関わらず、職員側から見ると決して同等の実践者としては見られていない。

メグちゃんは続けて「にぎやか」で働く上では、自分のケア実践を裏付ける「ある意味、専門性」*115が必要だと語る。この「ある意味、専門性」とは他職員に「何故そうしたのか」と尋ねられた時に自分の下した判断理由を説明できる能力だという。それはこれまでの介護経験や利用者との積み上げてきた関係性、または専門資格や個人的な人生経験に基づくものとされている。逆に言えば固有な職員であるためにはこうした自分自身を裏付ける確固たるものを持つことが求められているのである。そしてこれは決して簡単ではない。2016年4月時点で9年目のメグちゃんはベテランと同等の知識や経験を持ち得る職員であるが、言葉の端々に『「にぎやか」以外の介護経験がないから』や「自分は平々凡々と生きてきて」など自己肯定感の低い言葉が聞かれていた*116。そしてこの確固たる裏付けなしでは自己主張することもまた困難を伴う。

一方でカオルちゃんは他職員と比べ、ケア実践への確固たる裏付けを持っていた。『「ここは絶対やって欲しい」って譲れん!』思いがあるといい、それは「障害を持つてる親だからこそ、絶対してほしくないとか、やってほしくないとか。また私がここにいることによって〇〇(障害児)のお母さんとかが話せるところもあるんじゃないかなって」*117とい

し「にぎやか」で働き始め、多様な人に出合うことで介護の技術だけでなく、メグちゃん曰く「人生の勉強」をしているとのことだった(メグちゃんインタビュー2016/02/13)。

*114 同上

*115 コマツダちゃん・メグちゃん・イナリさん三者合同インタビュー2016/11/07

*116 「言いたいことは言っていない」と意識的に自己主張していくことを課題として掲げている様子が見られた(夏休み前ミーティングにてメグちゃんの発言2016/07/24)。

*117 カオルちゃんインタビュー2016/02/02

うように、障害を抱える子供を持つ親としての視点である。そうした姿に阪井からは日頃「ちょっと障害児の視点に偏り過ぎでない」と指摘を受けることもあるという。カオルちゃんはそれを自覚しながらも、しかし思いは「譲れない!」ことから積極的に他職員に指摘をする。

4) 職員の固有性を担保するための課題

以上より、ケア提供者側が異質でいることの課題を以下にまとめる。

阪井が抱える課題として、「ありのまま受け入れます」を理念に掲げ、職員もまた固有な存在である必要を説きながらも、その存在の大きさ故に自身で職員の固有性を限定してしまう危険を持つ。そうした状況に自覚的な様子も見られ、例えば「かっぱ庵」の職員代行として介護業務にあたった日の阪井のブログには「私自身現場の一人になって働かなければいけない現状はあまり良い傾向とはいえませんが」（にぎやかだ！私 2017/1/4）と記されており、理事長として、現場から一歩身を引いて立とうという意識が伺える。だがその一方で第V章3節にあるように職員は無自覚的に利用者を管理・統制してしまう現状もあり、完全に現場からは離れることはできない。阪井の「私の集団」と語る時の揺れはこうした背景があった。

固有な職員同士が共にあるためには、職員は（特に中堅以上）個別の視点をもつこと、自己主張をすることが求められていた。「にぎやか」においては、職員の弱さも許容されるはずであったが、弱さもまた主張する必要があるのである。ケア実践においても正解・不正解という区分が存在しないため、自身でその自らの行動を裏付け説明できる必要がある。

第II章で紹介した佐藤の「支え合い」概念は「支援者と障害者が自己決定を尊重し合う関係性を築くこと」であるとされている。また空閑や三井の議論においても、主体が関係性で成り立つとし、利用者を取り巻く他者との関係性は多く論じられているが、その利用者との関係性を結ぶケア提供者を取り囲む関係性には触れられていない。本論においても、第V章では利用者との関係性に着目し、それをヒントに異質なものが共にあるための要素を抽出し暫定的に「私の集団」を定義してきた。しかし第VI章に目を向けると、例えば阪井と職員の相互性の有無によって、利用者との関係性のあり方も変化することが示された。そして、職員も自己決定することにおいて困難を抱える存在であった。ここでいう職員の自己決定とは、自らのケア実践の在り方を判断し主張することを指す。利用者が取り結ぶ多様な人との関係性を重視し、異質な職員各々の固有性を担保するためには、支援者同士が自己決定を尊重し合うような関係性を築くことも必要である。これは、今後の課題であると考えられる。

すでに確認したように、「にぎやか」は職員間同士の関係性は様々な課題を抱えるが、次節で紹介する看護資格を持つ職員達の働きを見ると、そこに新たな展開も見られた。

2 節 職員間の関係性と〈私の集団〉の再考

1) 看護師資格を持つ職員と他職員の相互行為

メグちゃんは「ある意味、専門性」の裏付けとして専門資格をあげていた。では、資格があれば固有な存在として他職員（阪井も含め）との相互性を担保し得るだろうか。看護師資格を持つ職員の語りからは、そうではないことが明らかである。例えば病院から「にぎやか」に退院してくる利用者の受け入れ態勢を整えた看護師リエさんは『「やらかなあかん！」っていう方向になってて～…私だけがやってたからいかなのですよ、これ。私だけの対応でカッチャン進めてしまうこと…になるから。』*118といい、看護師としての役割を意識するあまり利用者を囲い込むという事態を招き、自ら業務に追われる状況を作りあげてしまったという。また看護師ノンちゃんも「入職したての頃はなんていうか自分がこうせねばっていう我的な部分が前面に出ながら働いていたと思う。でも例えば利用者さんを看取る時も～私ばかりがその人の周りにいたら、他の利用者さんや職員が立ち入れない雰囲気を作っちゃうことになる。」*119といていた。

第 I 章で引用した三井の著書によると看護師が患者の「生」の固有性に向き合うためにも主体的に職務を見直し「自らが何をなすべきで何ができるかを決断しなくてはならない」（三井 2010:240）とし、それを「戦略的限定化」と定義している。しかし生活の場である「にぎやか」では、その「戦略的限定化」で見出された看護師の「すべき」職務は、看護師だけでは遂行困難な現状があった。つまり病院のように専門分化され看護師が何人も現場に常駐してはいない中で、看護師はさらにその「すべき」職務を周囲も実行可能なように開いていく必要がある。では「にぎやか」の看護師たちは如何に職務を他職員へと開き展開しているのかを第 VI 章 5 節の調査結果を元に考察していきたい。

リエさんはカッチャンの吐血以来、生活に「医療がなくてはならないわけでもない」と認識し、さらに処置の方法も「色んな視点、色んな見方」があって良いという。これはベテラン看護師オシゲさんも同等な意見として語っていた。『カッチャンのことだけど、点滴切り替えるとか、おしり綺麗にするとか、別に看護師じゃなくたっていいわけだよ。ポイント押さえて、ココとココはこうするっていう方法を伝えて、それだけで～もうできるがよね。例え全く同じに出来なくても、任せとんがだから、「あ、いいよ」って言ったほうが良いときもあると思うがよ。』*120と話していた。「にぎやか」で働く看護師たちは「医療は必ずしも正解ではない」と自身の視点の不完全性を認識しており、さらにそこから相手にやり方を伝え、尚且つ「任せる」という。この「任せる」とは他職員が医療から逸脱した方法で処置をしても、そのやり方も一つとして「いいよ」と伝えることだと言っていた。オシゲさんはさらに以下のように続ける「不安がいっぱいあるがよね、皆ね。そこ不安にどう言葉で返していった～大丈夫だよ～いうて。故意にやることなんてほとんどないから、

*118 第 VI 章 5 節 p 90

*119 同上

*120 オシゲさんインタビュー2016/07/26

失敗しても今度はこうやってやれば大丈夫って伝えて。そうやって一つずつクリアしていつてもらう。」という。

こうして看護師たちは「医療的」なやり方を他職員に指導するでもなく、看護師が一人で背負うのでもない。他者に処置の基本を分かりやすく伝え、自分以外のやり方を承認し、もしそこで何か問題があれば別法を提示し再び任せる。そうした相互行為を繰り返し経験し「一つずつクリアして」いくことでそれぞれが固有のままに、かつ各々が看護師の相互行為の中で時間をかけながらカッチャンとの「その人らしい関わり」を築いていた。「その人らしい関わり」とは直ちに明確な関わり方が提示されるのではなく、カッチャン・介護者・看護師の長期的な相互行為の営みを通して形作られている関わりである。

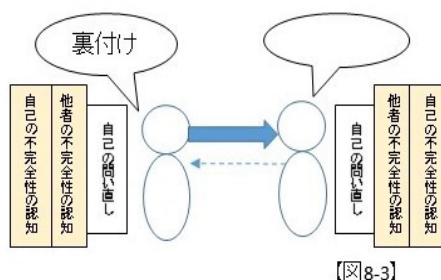
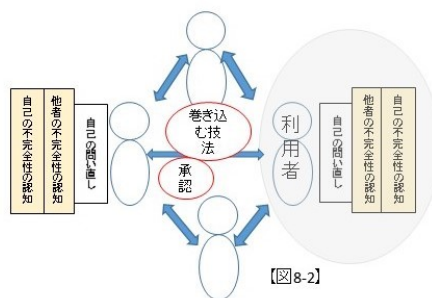
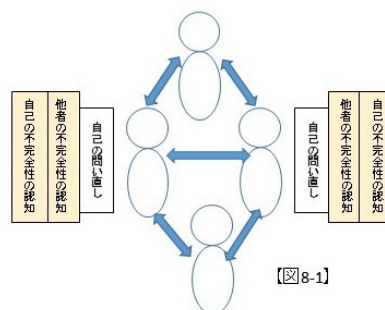
2) <我の集団>の再考

第V章3節では差異あるもの同士築く相互行為の在り方として、暫定的に<我の集団>と定義した。<我の集団>とは「差異を前提とし、他者を取り巻く周囲の関係性にも目を向けながら、自他双方の不完全性の認知から開かれる相互行為」とした(図8-1)。

その後の職員同士の関係性の考察を踏まえて、ここで定義を再考する。上述したように例え職員が互いの差異を前提に自他の不完全性を認知していても、相互行為へと開かれられない現状が散見された。異質なものと相互行為を結ぶためには、「自他の不完全性の認知」以外に必要なのだろうか。「にぎやか」で勤務している看護師たちの姿からその方途が見いだせる。

簡単にこれまでを振り返ると、相互行為に双方が開かれる場面は、対話や介護などの対面状態で成立する。それは職員たちが意識していた、共に顔を突き合わせる生活の場の中で起こり得るものだった。続いて双方の意思表示が何らかの形で成される。利用者の場合は時にそれが職員にとって理解不可能な形で表出されたり、または目立った意思表示が見られなかったりする。そうした中職員達は、利用者を取り巻く他者との関係性に目を向け、「巻き込む」技法や「承認行為」技法などを用いて利用者に関わっていた。

多様な利用者を受け入れるため職員もまた異質であるよう仕向けられている「にぎやか」においては、ケア提供者同士の相互関係を築くにあたって課題があったことは先に述べた。その理由の一つに職員が自己主張をすることに躊躇や戸惑いを



感じており、二つに権力（場の決定権や知識量・情報をより多くもつ）格差故に生じる職員間の非対称性であった（図 8-3）。こうした状況の中で、看護資格を持つ職員が見せた対応は差異を認めるか否かの二者択一でなく、自身の持ち得る医療的方法論は数ある内の一つであり、他にも違う考えかたや方法が存在し得るという寛容さだった。加えて看護師と職員の相互行為は短期的なものではなく、経験を「一つずつ」というように長期的な視野をもったものだった。

以上より「私の集団」は差異を前提に、他者を取り巻く人とモノとの関係性を考慮に入れながら、自他双方の不完全性の認識から開かれる寛容な相互行為の営みである。そしてそれは短期的スパンではなく、双方対面しながら長期に渡る営みである。

3節 <私の集団>と「共生」社会ビジョン

現在説かれている「共生」とは「障害者が同じ権利を持った存在として、特別視されない、差別の対象にならないだけでなく、障害者とその他の市民が相互に支え合うことを目標にする社会」（佐藤・小澤 2013:203）であると本論冒頭に記した。富山型デイサービスも福祉の現場ではそのロールモデルとして扱われている。しかし、実際には施設の中でも地域においても、差別や排除は存在していた。

本対象施設から定義した「私の集団」とはそもそも差異を前提として置き、差異を認めるか否かという二者択一を迫るのではない。生活の場から、時にはぶつかり合いながら、関係性を不断に再構築していく、異質なものと共に暮らす営みである。またこれは他者を、障害を持つ人とし関係性を築くだけでなく、相手を自分の延長線上にいる同じ生活者として関係性を築くことを可能とする。

こうしたミクロなレベルで成される営みを無視し、「共生」というスローガンのもと富山型の施設形式だけが広まるのでは、差別や排除が仕方なくあってしまう現実の中で、ぶつかり合いながらも相互の不完全性を認識し、互いの存在に寛容であろうとする営みが看過されてしまう。

4節 結論及び今後の研究に向けた課題

本対象施設で言い表される「私の集団」におけるケア実践とは、支援者が自己の不完全性を認識しながら、利用者を取り巻く関係性に目を向け、相互性を担保し続ける実践であった。集団で相互性を担保することで、そこには多様な関係性の幅が存在することとなり、一見すると異質とされ社会から排除されてしまう利用者も受け止め共にあろうとしていた。その根底には「相手が変わるには時間を要す」長期的な視野や「支援者からの視点は一面に過ぎず、利用者は多様な姿であり得る」と言った他者に対する寛容さがある。しかし職員が自己の不完全性に自ら向き合うことは容易ではなく、時には激しい衝突という過程を経て関係性が築かれることもあった。調査を通して知り得たこうした相互行為の様子から、多様な他者が差異を認めながら共にあれる要素を抽出し、筆者はそれを「私の集団」と定

義づけた。

<私の集団>としての関係性のあり方は例えば災害ボランティアなど全国各地から集まる多様な背景を持つ支援者間関係性のあり方や、現在虐めが問題になっている学校教育の現場まで視野を広げて議論する可能性をもつと考える。一方、対象施設では上記したケア実践を成り立たせる職員間関係性においては課題も残されている。その内の幾つかは今後も考えていく必要のあるものである。以下にそれをまとめる。

- ・ 阪井のように使命を持ったリーダーが築き上げてきた経験や集団としての記憶は如何にして継承され得るのだろうか。
- ・ また今回専門職として着目したのが看護師という限られた分野であった。本対象施設には保育士もいれば理学療法士もいる。そうした専門職間によって利用者との関係性の築き方には違うがあるのかどうか、看護資格を持つ職員達が「利用者を囲い込んでしまった」経験を語っていたが、医療に精通している看護職独特のものなのか。またそれぞれが専門知識を他に伝えようとした時どのような障壁がありうるのだろうか。

エピローグ

私は幼少期を父の仕事の関係により海外で過ごした。高校に入ると同時に日本に帰国し今に至る。理学療法士として病院で働き始めるまでは、自分自身を中途半端な日本人であると感じていた。だが病院で働き初め多くの高齢者と接するなかで、その人生に触れ、その語りに共感することで日本人としての自分を発見した。彼/彼女らから多様な生き方をあることを学び、「自分のような日本人がいてもいい」と安堵したのを覚えている。今でも忘れることのできない、新人の私に一人の老人がかけてくれた言葉がある…

『何事も基本の「き」、あせらないでいいから。一つずつ積み上げるんだ。』

勿論老いることは楽ではない。私に言葉をかけてくれた老人も麻痺で動かない足をさすりながら「こんなはずではなかった」と肩を落とすこともあった。それでも彼は静かに、でもなにか強い軸を持ちながら、週に三回通所施設に通いながら歩く練習を続けた。癌が発覚し全身に転移してからもその練習は通えなくなるまで続いた。

私にとって理学療法士とは一人ひとりが積み上げる人生をからだどころに触れながら、その生き様を学び、問題を共に見つめ悩むことができる職業である。しかし最後まで歩くことにこだわり続けた老人に対してリハビリ室で歩行介助をしながら共に悩む以外に私がすべきことは他にあったのではないかと、解消しきれない問いが常に付きまとっていた。

日本が高齢化社会に直面し矢継ぎ早に対策が進められ、自助・相互扶助の強調から「自己決定」「地域福祉」「共生」などの言葉が広まる。しかしそうした言葉はどこか具体性にかげ当事者の頭上を通り過ぎ制度・政策だけが先走りしているような不安を感じる。いまだからこそ障害を持って生きること、そして老いることに丁寧に目を向けケアのあるべき姿を彼らから学ぶべきではないのか。療養型病院での勤務経験より湧き出たこの思いが私の研究への出発点であり、本論を書き上げる原動力となった。そして老人に対し私が他にもできたはずの何かを、今後も探し続けていきたいと思う。

引用文献

—第 I 章—

- 佐藤久夫・小澤温, 2013, 『障害者福祉の世界—第 4 版補訂版』有斐閣アルマ
- 杉野昭博, 2007, 『障害学』東京大学出版会
- 天野正子, 2005, 「老いの変容—社会的イメージにみる日本近代」佐口和郎・中川清編『福祉社会の歴史—伝統と変容』ミネルヴァ書房: 233-257
- 田中恵美子, 2007, 『障害者の「自立生活」の実態を把握するための理論枠組の構築』『社会福祉』48: 147-163
- 木村俊彦, 2014, 「支え合いの地域福祉は共育・共生から」『福祉労働』145: 89-100
- Mayeroff, M, 1971, *On Caring*, New York: Harper&Row Publishers.(=1993, 田村真・向野宣之訳, 『ケアの本質—生きることの意味』, ゆみ出版)
- Gilligan, C. 1982, *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge: Harvard University Press
- 安井絢子, 2010, 『ケアとは何か—メイヤロフ、ギリガン、ノディングスにとっての「ケア」』『哲学論叢』京都大学哲学論叢刊行会、37: 119-130
- Noddings, N. 1984. *Caring: A Feminine Approach to Ethics & Moral Education*, Berkley: University of California Press.
- Kittay, Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York: Routledge (=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)
- 尾中文哉, 1990, 「施設の外で生きる—福祉の空間からの脱出」安積他編『生の技法: 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院
- 岡原正幸, 1990, 「制度としての愛情—脱家族とは」安積他編『生の技法: 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院
- 三井さよ, 2010, 『ケアの社会学』勁草書房
- 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知—阪神・淡路大震災と共同・市民社会』, 東信堂
- 『「病院の世紀」の終わりに』, 2012, 『支援』vol2: 172-173
- 富永健太郎, 2007, 「総合的な障害者支援への接近と後退—支援ニーズが先行する改正障害者自立支援法の制定に向けて」『田園調布学園大学紀要』2: 195-204
- 横塚晃一, [2007] 2010, 『母よ! 殺すな』生活書院
- 立岩真也, 1990, 「はやく・ゆっくり—自立生活運動の生成と展開」安積他編『生の技法: 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院
- 深田耕一郎, 2013, 『贈与の福祉』, 生活書院
- 森口弘美, 2015, 『知的障害者の「親元からの自立」を実現する実践—エピソード記述で導き出す新しい枠組み』ミネルヴァ書房
- 津止正敏, 高木和子, 谷章子, 2004 「24 時間保育から考えるこれからの子育て・子育て」『立命館人間科学研究』7: 87-100
- 丸山啓史, 2011, 「障害児を育てる母親の就労に影響をあたえる要因」『京都教育大学紀要』118: 81-90

- 江尻桂子, 2013, 「障害児の母親における就労の現状と課題：——国内外の研究動向と課題」『特殊教育研究』51(5):431-440
- 寺本晃久・岡部耕典・末永弘・岩橋誠治, 2016, 『ズレてる支援！——知的障害/自閉の人たちの自立支援生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院
- 川上武編著, 2002, 「戦後日本病人史」農山漁村文化協会
- 桐原尚之・長谷川唯, 2013, 『全国「精神病」者集団の結成前後——大阪・名古屋・京都・東京の患者会の歴史』『立命館人間科学研究』28:27-40
- 厚生労働省, 2003, 「新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）について」厚生労働省ホームページ(2016/11/30 取得,
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/bukyoku/svougai/j1.html>)
- JUNTOS 編集部, 2015, 『富山発「地域共生ケア」の現場を覗いてみよう』, CLC, 地域生活応援誌 JUNTOS, VOL28:6
- 平野隆之, 2005, 『共生ケアの営みと支援——富山型「このゆびと一まれ」調査から』, CLC出版
- 上野千鶴子, 2012, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉学へ』, 太田出版
- 第一回地域共生ホーム全国セミナーin とやま実行委員会, 2003, 『地域共生ケアとはなにか』筒井書房

—第二章—

- 佐藤郁哉, 2008, 『暴走族のエスノグラフィー——モードの叛乱と文化の呪縛』新曜社
- 上野千鶴子, 2012, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉学へ』太田出版
- 星加良司, 2001, 『自立と自己決定——障害者の自立生活運動における「自己決定」の排他性』ソシオロギス
- 中西正司, 2010, 「当事者主権の福祉戦略——ユーザーユニオンの結成へ」上野千鶴子・中西正司編『ニーズ中心の福祉社会へ——当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院
- ヒューマンケア協会編集員, 1996, 『自立生活センターの誕生——ヒューマンケアの10年と八王子の当事者運動』ヒューマンケア協会
- Kitty, Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York: Routledge (=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)
- 佐藤恵, 2010, 「自立と支援の社会学——阪神大震災とボラン s d ティア——」, 東信堂
- 岩橋誠治, 2016, 「ズレてる支援/おりあう支援」寺本晃久・岡部耕典・末永弘・岩橋誠治『ズレてる支援！——知的障害/自閉の人たちの自立支援生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院
- 岡部耕典, 2016, 「亮佑の自立と自律」寺本晃久・岡部耕典・末永弘・岩橋誠治『ズレてる支援！——知的障害/自閉の人たちの自立支援生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院
- 小澤勲, 2005, 『認知症とは何か』岩波書店
- 空閑浩人, 2014, 『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築——日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助』ミネルヴァ書房
- 三井さよ, 2012, 「場の力」鈴木智之編『ケアのリアリティ——境界をといなおす』法政大学出版局

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター, 2016, 『多世代交流・多機能型福祉拠点のあり方に関する研究』2015年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金研究成果報告書, NPO法人CLC

三好春樹, 2005, 『介護の専門性とは何か』雲母書房

—第三章—

Aera MOOK, 2003, 「新盤社会福祉学がわかる」朝日新聞 54-55

阪井由佳子, 2007, 『にぎやかな本—禁断のデイケアハウス』ブリコラージュ

———, 2014, 『親子じゃないけど家族です—私が始めたデイケアハウス』雲母書房

NPO法人にぎやか, 2005, 『別冊ブラボーにぎやか vol1』, デイケアハウス・にぎやか

———, 2011, 『別冊ブラボーにぎやか vol2』, デイケアハウス・にぎやか

—第四章—

Berger, P.L. & Luckmann, T. 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge* (=2013, 山口節郎訳『現実の社会的構成—知識社会学論考』新曜社)

東京社会福祉協議会, 2015, 『介護保険法制度とは—制度を理解するために』

鷲田清一, 1997, 『現象学の視座』講談社学術文庫

—第五章—

春日キスヨ, 1997, 『介護とジェンダー—男が看取る／女が看とる』家族社

———, 2003, 「高齢者介護倫理のパラダイム転換とケア労働」『思想』955: 216-236

三橋弘次, 2006, 「感情労働の再考察—介護職を一例として」『ソシオロジ』51(156): 35-51

Hochschild, Arlie Russell, 1983, *"The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling."* California: University of California (=2003, 石川准・室伏亜希訳『管理される心—感情が商品になるとき』世界思想社)

岡原正幸, 1990, 「コンフリクトへの自由—介助関係の模索」安積他編『生の技法: 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院

—第六章—

阪井由佳子, 2014, 『親子じゃないけど家族です—私が始めたデイケアハウス』雲母書房

三原一郎, 渡邊田鶴子, 土田兼史, 中村秀幸, 遠藤貴恵, 小野寺亜衣, 2015 「B地域における介護サービス事業所での医療依存度の高い人の受け入れの現状と課題」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』38(4): 386-390

—第七・VIII章—

上野千鶴子, 2012, 『ケアの社会学—当事者主権の福祉学へ』太田出版

阪井由香子, 2017, 「かっぱのお正月」, にぎやかだ! 私, 2017年01月04日 (2017年1月20日
<http://nigiyaka.exblog.jp/d2017-01-04/>)

三井さよ, 2010, 『ケアの社会学』 勁草書房

佐藤久夫・小澤温, 2013, 『障害者福祉の世界—第4版補訂版』 有斐閣アルマ

フィールドワーク記録

日時	内容	場所
2015/08/24~28	夏季ボランティア	「にぎやか」
10/30~11/02	事前調査	
11/29~11/30	富山型共生フォーラム	富山県文化センター
2016/01/30~02/19	長期調査第1回目	「にぎやか」
05/22	2016年度にぎやかサミット会議(日帰り)	「かっぱ庵」
07/04~05	浅草観光旅行(「にぎやか」任意利用者及び職員)	東京周辺
07/24~08/04	長期調査第2回目	「にぎやか」

謝辞

はじめに、指導教官の清水亮先生に厚くお礼申し上げます。研究の右も左も分からない中、先生のご指導のおかげで修士論文を書き上げることができました。研究相談では、いつもまとまらない私の話を丁寧に聞いてくださいました。副指導教官の福永真弓先生には、入学当初より様々相談にのっていただきました。修士論文については論文の全体構成や先行研究への助言などをいただきました。ありがとうございました。

そして、NPO法人にぎやか理事長阪井由佳子様はじめ、職員の皆様、利用者の皆様、ご家族様には本研究調査にあたり多大なるご協力をいただきありがとうございました。施設に長期滞在したおりに、美味しいご飯や梅ジュースを御馳走してくださった宮島さん、研究のアドバイスをくださったベンさん、熱いお話を聞かせていただいたテツさん、他にも名前を挙げたらきりが無いほど、多くのかたにお世話になりました。調査のため「にぎやか」を訪れると「おかえりなさい」と出迎えてくれる皆様のおかげで、最後まで研究をやりきることができました。デイサービスこのゆびと一まれでは代表の惣万佳代子様、西村和美様、夏休み期間中のお忙しいなか長時間インタビューにご協力いただきありがとうございました。

清水研究室の皆様には論文内容の議論から、ゼミ旅行、研究相談など大変お世話になりました。研究について細かいアドバイスをくださった岡田さん、前日まで校正してくださった望月さん、野村くん、ゼミで適確な意見をくださった湯本さん、ご協力ありがとうございました。そして同期の清水くん、好井さん、坂手さん、最後の最後まで力を出し切れたのはみなさんのおかげです。ありがとうございました。

昭和大学保健医療学部理学療法学科の中村大介先生には進路に悩む私の背中を大きく押してくださいました。いつも気にかけてくださりありがとうございました。江田記念病院リハビリテーション科の皆様にはいつも応援いただきました。皆さんの声援は心の支えとなっていました。心より感謝申し上げます。

最後にいつも体を気にかけてくれる母、そして研究相談にのってくれる父に感謝します。2年間研究に没頭できたのも両親の支えがあったからこそできました。ありがとうございました。

